

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月23日

【事業年度】 第5期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ

【英訳名】 Concordia Financial Group, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大矢 恭好

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋2丁目7番1号

【電話番号】 03-5200-8201(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部主計室長 斉藤 純一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋2丁目7番1号
株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ

【電話番号】 03-5200-8201(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部グループ長 程野 高宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
		(自2016年 4月1日 至2017年 3月31日)	(自2017年 4月1日 至2018年 3月31日)	(自2018年 4月1日 至2019年 3月31日)	(自2019年 4月1日 至2020年 3月31日)	(自2020年 4月1日 至2021年 3月31日)
連結経常収益	百万円	329,476	327,600	306,494	306,236	291,729
うち連結信託報酬	百万円				99	245
連結経常利益	百万円	97,168	98,022	80,373	71,354	41,405
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	126,656	66,413	54,285	46,536	25,326
連結包括利益	百万円	128,981	72,343	35,802	24,211	74,754
連結純資産額	百万円	1,113,703	1,154,002	1,160,147	1,103,972	1,159,099
連結総資産額	百万円	18,739,930	18,660,581	18,947,097	18,927,937	21,577,398
1株当たり純資産額	円	867.59	916.55	937.09	910.68	955.81
1株当たり当期純利益	円	98.08	52.36	43.46	38.38	20.99
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	98.01	52.32	43.44	38.37	20.99
自己資本比率	%	5.91	6.15	6.09	5.80	5.34
連結自己資本利益率	%	12.22	5.88	4.71	4.13	2.24
連結株価収益率	倍	5.25	11.21	9.82	8.20	21.38
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,006,035	606,618	247,695	294,594	2,039,109
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	79,458	281,992	148,380	73,943	480,586
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	64,149	12,067	9,714	12,137	505
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	3,142,979	2,806,276	2,895,885	2,515,201	4,074,238
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	6,343 〔4,212〕	6,315 〔4,261〕	6,228 〔4,214〕	6,087 〔4,065〕	5,995 〔3,885〕
信託財産額	百万円				4,825	15,931

(注) 1 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

3 2016年度に負のれん発生益60,346百万円を特別利益に計上しております。

4 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は株式会社横浜銀行1社であり、2019年10月29日より、銀行本体での信託業務の取り扱いを開始しております。

(2) 当社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
営業収益	百万円	58,076	34,397	33,186	29,169	24,815
経常利益	百万円	56,075	32,848	31,533	27,671	23,441
当期純利益	百万円	56,037	32,807	31,486	27,643	23,411
資本金	百万円	150,078	150,078	150,078	150,078	150,078
発行済株式総数	千株	1,287,616	1,264,616	1,245,616	1,209,616	1,209,616
純資産額	百万円	913,449	914,392	916,492	912,172	916,305
総資産額	百万円	933,727	955,081	977,235	993,328	1,017,466
1株当たり純資産額	円	714.61	729.46	743.51	756.12	759.45
1株当たり配当額 (内1株当たり中間 配当額)	円 (円)	15.00 (7.50)	15.50 (6.50)	16.00 (6.50)	16.00 (8.00)	17.00 (8.00)
1株当たり当期純利益	円	43.39	25.86	25.21	22.79	19.40
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	43.36	25.84	25.20	22.79	19.40
自己資本比率	%	97.78	95.70	93.76	91.82	90.05
自己資本利益率	%	6.13	3.59	3.44	3.02	2.56
株価収益率	倍	11.87	22.69	16.93	13.81	23.13
配当性向	%	34.56	59.93	63.46	70.18	87.60
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	37 〔 〕	68 〔 1 〕	86 〔 2 〕	4 〔 - 〕	8 〔 - 〕
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	% %	99.1 (118.7)	115.4 (137.6)	88.5 (130.6)	70.6 (118.2)	98.8 (168.0)
最高株価	円	641.9	740.0	659	477	503
最低株価	円	372.1	488.7	394	256	284

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 第5期(2021年3月)中間配当についての取締役会決議は2020年11月11日に行いました。

3 第1期(2017年3月)の1株当たり配当額のうち、1.00円は経営統合記念配当、1.00円は特別配当であります。

4 第2期(2018年3月)の1株当たり配当額のうち、2.50円は特別配当であります。

5 第5期(2021年3月)の1株当たり配当額のうち、1.00円は当金融グループの創立100周年記念配当であります。

6 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

7 当社は2016年4月1日付で東京証券取引所市場第一部に上場したため、株主総利回り及び比較指標は、最近5年間のものにて算定しております。

8 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

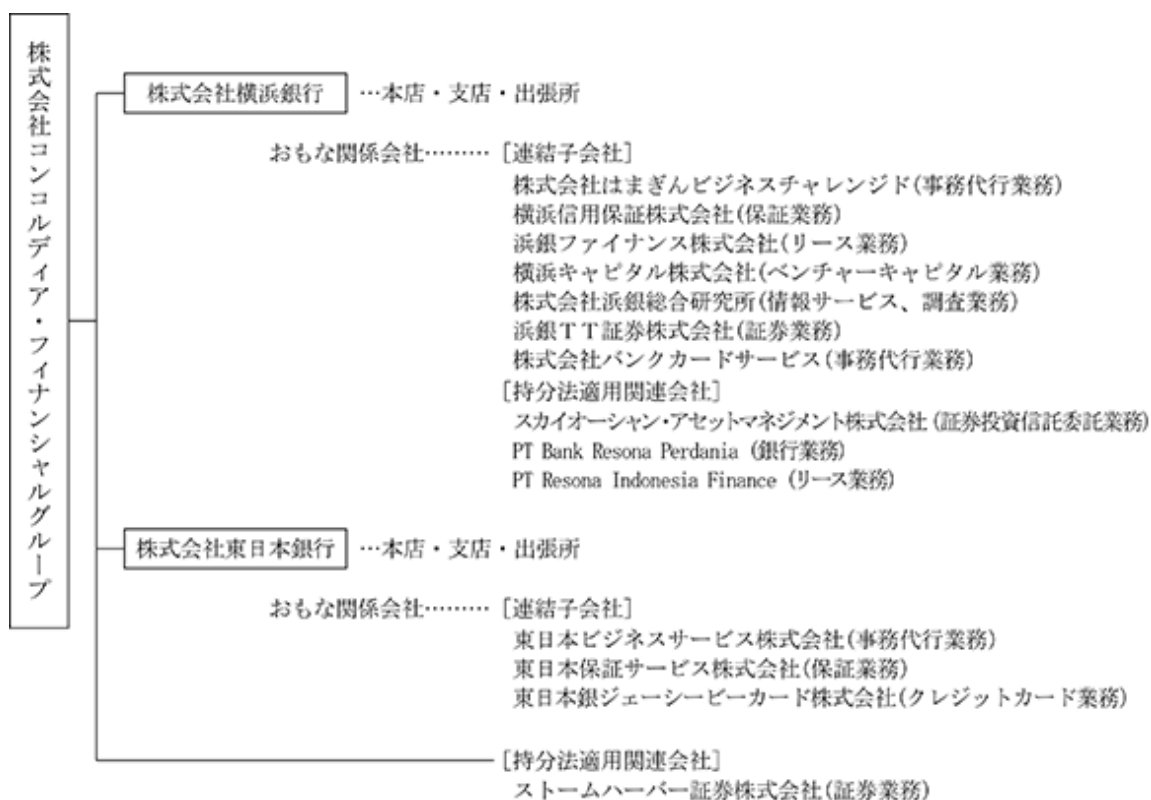
- 2014年11月 株式会社横浜銀行および株式会社東日本銀行（以下、総称して「両行」という）は、経営統合検討に関する基本合意書を締結。
- 2015年9月 両行間で「経営統合契約書」を締結するとともに、「株式移転計画書」を共同で作成。
- 2015年12月 両行の臨時株主総会において、両行が共同で株式移転の方法により当社を設立し、両行がその完全子会社となることについて決議。
- 2016年4月 当社設立により、両行が当社の完全子会社となる。当社普通株式を東京証券取引所に上場。

3 【事業の内容】

当社グループ(当社および当社の関係会社)は、当社と子会社等24社(2021年3月31日現在)により構成される企業集団であり、銀行業務を中心に、証券業務、リース業務、情報サービス・調査業務、ベンチャーキャピタル業務などをおこなっております。

当社グループの事業系統図は以下のとおりであります。また、当社グループは、銀行業の単一セグメントでありませ

ず。なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 株式会社横浜銀行	横浜市 西区	215,628	銀行業務	100	4 (3)		経営管理 金銭貸借 預金取引	当社へ建物の 一部を賃貸	
株式会社東日本銀行	東京都 中央区	38,300	銀行業務	100	3 (1)		経営管理 預金取引		
株式会社はまぎんビジネス チャレンジド	横浜市 西区	30	事務代行業務	100 (100)	()				
横浜信用保証株式会社	横浜市 西区	50	保証業務	100 (100)	()				
浜銀ファイナンス株式会社	横浜市 西区	200	リース業務	100 (100)	()				
横浜キャピタル株式会社	横浜市 西区	300	ベンチャー キャピタル業務	100 (100)	()				
株式会社浜銀総合研究所	横浜市 西区	100	情報サービス、 調査業務	100 (100)	()		業務委託 関係		
浜銀 T T 証券株式会社	横浜市 西区	3,307	証券業務	60 (60)	()				
株式会社バンクカードサービス	横浜市 西区	200	事務代行業務	80 (80)	()				
東日本ビジネスサービス株式会社	東京都 中央区	10	事務代行業務	100 (100)	()				
東日本保証サービス株式会社	東京都 台東区	30	保証業務	100 (100)	()				
東日本銀ジェシーピーカード 株式会社	東京都 台東区	30	クレジット カード業務	90 (90)	()				
(持分法適用関連会社) スカイオーシャン・アセット マネジメント株式会社	横浜市 西区	300	証券投資信託 委託業務	34 (34)	1 ()				
PT Bank Resona Perdania	インドネ シア共和 国ジャカ ルタ	百万インド ネシアルピア 405,000	銀行業務	30 (30)	()				
PT Resona Indonesia Finance	インドネ シア共和 国ジャカ ルタ	百万インド ネシアルピア 25,000	リース業務	- (-) [100]	()				
ストームハーバー証券株式会社	東京都 港区	390	証券業務	49	()				

(注) 1 当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、「主要な事業の内容」欄には、各社における具体的な事業内容を記載しております。

2 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは株式会社横浜銀行および株式会社東日本銀行であります。

3 上記関係会社のうち、株式会社横浜銀行および浜銀ファイナンス株式会社の経常収益（連結会社相互間の内部取引を除く）は、連結財務諸表の経常収益の100分の10を超えております。この2社および特定子会社である株式会社東日本銀行の主要な損益情報等は以下のとおりであります。

主要な損益情報等

(百万円)

	経常収益	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
株式会社横浜銀行	214,956	44,800	30,400	972,238	19,337,866
株式会社東日本銀行	28,273	11,636	9,717	108,303	2,184,501
浜銀ファイナンス株式会社	36,615	1,380	966	18,107	135,779

4 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合（内書き）、[]内は「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合（外書き）であります。

5 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員（内書き）であります。

6 浜銀モーゲージサービス株式会社は、2020年3月31日付で解散し、同年6月22日付で清算終了しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2021年3月31日現在

	合計
従業員数(人)	5,995 〔3,885〕

- (注) 1 当社グループは銀行業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
 2 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員3,970人を含んでおりません。
 3 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当社の従業員数

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
8	45.4	13.0	12,747

- (注) 1 当社従業員は、株式会社横浜銀行からの出向者であります。なお、従業員数には、当社に兼務出向しているが、主として株式会社横浜銀行または株式会社東日本銀行の業務に従事している者は含んでおりません。
 2 臨時従業員はおりません。
 3 平均勤続年数は、出向元での勤務年数を通算しております。
 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありません。また、当社グループには、横浜銀行従業員組合(組合員数 3,827人)、東日本銀行従業員組合(組合員数 1,028人)が組織されております。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載が無い限り、当連結会計年度の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

株式会社横浜銀行と株式会社東日本銀行の完全親会社である株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループは、企業活動の根幹をなす哲学である「経営理念」を、以下の通り制定しております。

[コンコルディア・フィナンシャルグループの経営理念]

お客さまに信頼され、地域にとってなくてはならない金融グループとして、

お客さまの豊かな人生、事業の発展に貢献します。

地域社会の持続的な発展に貢献します。

従業員が誇りを持って働ける魅力ある会社であり続けます。

持続的に成長し、企業価値を向上させます。

(2) 経営環境

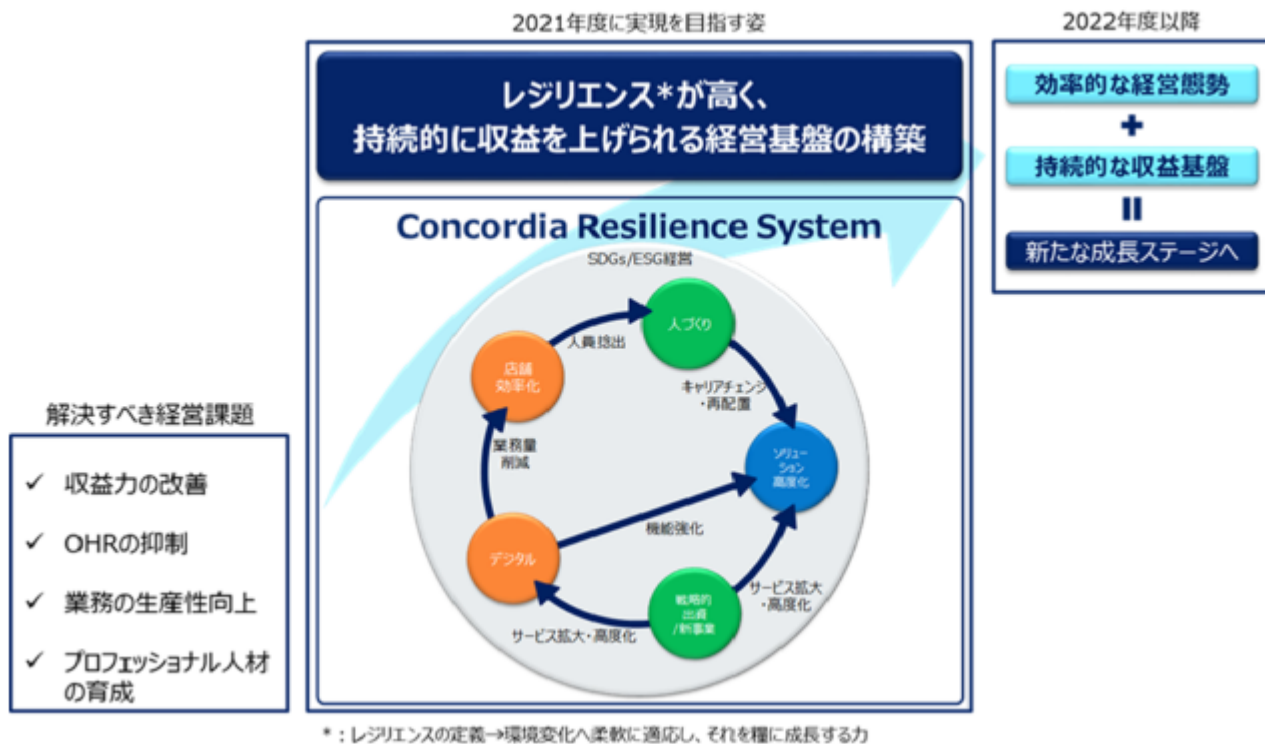
2020年度のが国経済を振り返りますと、上期前半は新型コロナウイルス感染症拡大により経済活動が停滞し、個人消費や企業の設備投資が大きく減少するなど、景気が大幅に悪化しましたが、各国の大規模な金融財政政策の発動による効果などから7月以降景気は持ち直しに転じました。下期は輸出や企業の生産活動が回復基調で推移するなど、製造業を中心に景気回復の動きが鮮明となる一方、新型コロナウイルス感染症再拡大により2度目の緊急事態宣言が発令され、個人消費の回復テンポは鈍化するなど、サービス業の一部では引き続き厳しい経済状況が継続しました。

金融面では、日本銀行による「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」が継続されるとともに、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ、幅広く民間部門の金融仲介機能を一層発揮することを支援するための「新型コロナウイルス感染症対応金融支援特別オペ」が新たに導入されました。また、日本銀行による金融緩和政策が強化されたことも背景に、下期前半までは短期金利はマイナス圏、長期金利は概ねゼロ%近傍で推移するとともに、潤沢な市場流動性にも支えられ株式相場は上昇基調で推移しました。下期後半は、米国大統領選挙を巡る不透明感の後退や新型コロナウイルス感染症予防のワクチン実用化によりグローバルに景気回復期待が強まったことを背景に、長期金利はやや上昇に転じたほか、日経平均株価が3万円を超えるなど株式相場はさらに上昇の度合いを強めました。

(3) 会社の対処すべき課題

当社グループは、人口減少・高齢化やマイナス金利政策の長期化といった従来から続く厳しい経営環境に加えて、新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動の停滞、これに伴う企業の経営環境の悪化、新しい生活様式の浸透やデジタル化の加速など、経営環境の激しい変化に直面しています。こうした経営環境のもとで、ソリューション営業を高度化し、多様化・高度化するお客さまのニーズに適切に対応することにより収益基盤の強化をはかっていくとともに、店頭オペレーション改革などの構造改革による生産性向上により経営効率を改善することで、収益力を着実に回復させることが重要な課題だと認識しております。また、こうした課題に対処していくためには、プロフェッショナル人材の育成など、持続的な成長を支える強い組織と人づくりの強化が不可欠であると認識しております。

こうした課題認識のもと、中期経営計画の最終年度となる2021年度は「構造改革の総仕上げの年」と位置づけ、中期経営計画で掲げた3つの基本方針にもとづき、ソリューション営業の高度化、店頭オペレーション改革、強い組織と人づくりの強化などの重点施策を加速・深化させ、「レジリエンスが高く持続的に収益を上げられる経営基盤の構築」を実現し、新たな成長ステージにつなげてまいります。



中期経営計画 基本方針 1 . コアビジネスの深化

法人のお客さまに対しては、本部専門人材のさらなる増強や支店長によるトップセールス活動の定着により、財務・資本政策等のアドバイザー業務やビジネスモデル再構築支援、事業承継支援などの投資銀行機能の強化を推し進めてまいります。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により加速したデジタル化に対応するデジタル化支援コンサルティングへの取り組みやお客さまのESG戦略を後押しするサステナブルファイナンスの新商品導入など、ソリューションメニューの拡充をはかってまいります。さらに、シンガポール支店や上海支店の海外拠点機能を活用し、成長地域であるアジアにおける海外ビジネス支援を強化してまいります。こうした取り組みを通じて、ソリューション営業の高度化を加速・深化させてまいります。

個人のお客さまに対しては、新たに取り扱いを開始した「横浜銀行ファンドラップ」を活用し、お客さまのライフプランや資産運用目的に応じて、お客さまに寄り添ったゴールベースアプローチでのポートフォリオ提案を強化することにより、お客さま一人ひとりのニーズにきめ細かく応えるソリューションを提供してまいります。

また、グループ人員の再配置を含めた浜銀TT証券との連携強化などにより、グループベースでの預かり資産残高の拡大をはかってまいります。

中期経営計画 基本方針 2 . 構造改革による生産性向上

ペーパーレス化を実現する次世代タブレット端末「AGENT」の増設やキャッシュレス化を実現するクイックカウンタシステム（セルフ出納機）の本格展開などの店頭窓口でのオペレーション改革、多品種少量事務を集中処理するための業務サポートオフィスの本格稼働などを通じたバックレス化、そして法人口座開設WEB申込や残高証明書発行依頼のWEB受付などWEB上で完結する対象取引の拡充など、こうした一連の構造改革を加速させることで、すべての事務をダイレクトで完結させることを目指していくとともに、店舗を事務処理拠点から相談拠点へと変革してまいります。

中期経営計画 基本方針 3 . 経営基盤の強化

「戦略的投資・出資等を活用した新たな事業領域への挑戦」に向けては、地域金融機関としてのコアビジネスの強化をはかるために、ソリューション提供力の強化に資する機能拡充をはかるとともに、今後予定される銀行の業務範囲拡大に係る規制緩和も踏まえつつ、「従来の銀行を超える新しい金融企業」への変革に向けた取り組みをはかってまいります。

「持続的成長を支える強い組織と人づくりの強化」に向けては、2020年度に導入した新人事制度の定着、高度な専門性を有するプロフェッショナル人材の採用・登用の強化、フレックスタイム制・テレワーク等の積極的な活用などによる働き方改革の深化などを通じて、従業員の新たな挑戦や成長を後押しする組織風土を醸成し、一人ひとりの働きがいやエンゲージメントを高めてまいります。また、一連の構造改革により捻出する人材を教育し営業部門へ再配置することによって、ソリューション営業の高度化につなげていきます。

「SDGsへの取り組み」においては、持続可能な社会や脱炭素への関心の高まりとともにサステナビリティへの取り組みの重要性が高まっているなか、当社グループでは、2030年度までの「サステナビリティ長期KPI」として、サステナブルファイナンス実行額2兆円、CO2排出量26%削減（2013年度比）および金融教育受講者数10万人という目標を掲げてきましたが、2021年度は、2030年度までのCO2排出量削減目標を50%に引き上げるとともに、2050年度までにカーボンニュートラルを実現することを新たな目標とし、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを強化してまいります。また、当社グループの取り組みにとどまらず、地域や地域のお客さまの持続的な発展に貢献していくために、SDGsグリーンローン/ソーシャルローンなどの新商品を導入しサステナブルファイナンスへの取り組みを強化してまいります。

東日本銀行の企業価値向上に向けた取り組み

「Sunrise Plan ~Next 100~」のもと、東京都区部への経営資源集約や当社グループの本部機能の一元化を軸とした「抜本的な構造改革」、既往先との取引拡大や横浜銀行との連携強化などによるソリューション営業の強化を軸とした「コアビジネスの深化」、取引先企業の実態把握や経営改善支援の強化等を軸とした「信用リスク管理の強化」を重点施策に掲げ、これらの施策を着実に推し進めることで、新型コロナウイルス感染症拡大による影響が大きい環境下においても、2021年度の黒字化の達成を確実なものとしてまいります。

【参考：中期経営計画 3つの基本方針と10の重点施策】

基本方針	10の重点施策
1. コアビジネスの深化	①ホームマーケットにおける営業戦略
	②ソリューション営業の高度化
	③海外ビジネスの拡大
	④資金運用の多様化
2. 構造改革による生産性向上	⑤デジタル技術を活用したオペレーション改革
	⑥店舗チャネル改革
3. 経営基盤の強化	⑦戦略的投資・出資等を活用した新たな事業領域への挑戦
	⑧持続的な成長を支える強い組織と人づくりの強化
	⑨SDGsへの取り組み
	⑩資本政策

(4) 目標とする経営指標

項目	2020年度 (実績)	目標指標	
		2021年度 (中計最終年度)	長期的に 目指すレベル
業務粗利益 RORA (連結) (注1)	2.3%	2%台半ば	2%台半ば
OHR (連結) (注2)	67.7%	60%程度	50%程度
ROE (連結) (注3)	2.3%	5%台半ば	7%程度
普通株式等 Tier1比率 (連結) (注4)	12.40%	12%程度	11%台半ば

(注) 1 業務粗利益RORA(連結) = 連結粗利益 ÷ リスクアセット

2 OHR(連結) = 営業経費 ÷ 連結粗利益

3 ROE(連結) = 親会社株主に帰属する当期純利益 ÷ 株主資本(期首・期末平均残高)

4 普通株式等Tier1比率(連結) = 普通株式等Tier1 ÷ リスクアセット

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の適切な対応に努めてまいります。

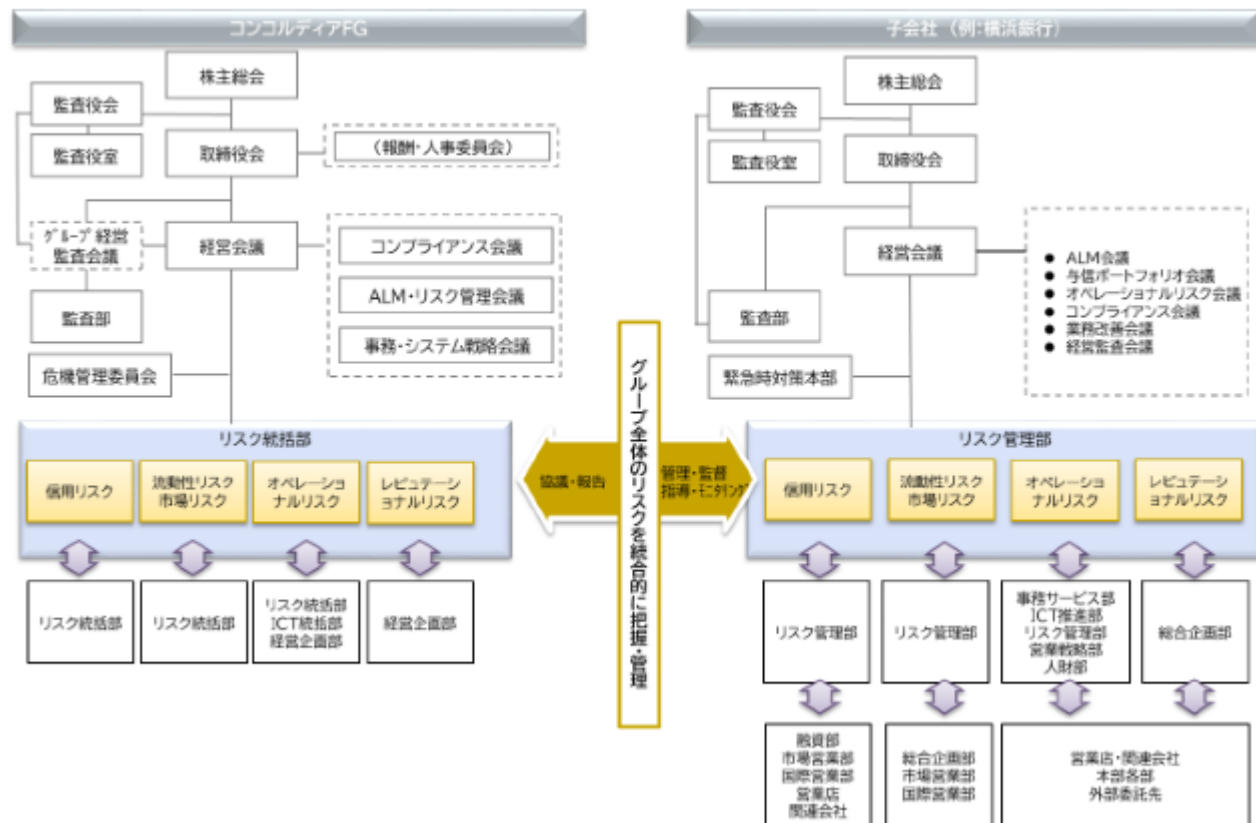
なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載が無い限り、当連結会計年度の末日現在において当社が判断したものであります。

リスク管理態勢の概要

当社はグループ全体のリスクを統一的に管理し、グループ各社はリスクの統括部署およびリスクカテゴリーごとにリスク管理部署を設置し、リスクを管理しています。

具体的には、グループ各社は、そのリスクプロファイルに応じた適切なリスク管理をおこなったうえで、リスクの状況について当社に報告し、当社は、その報告を受けてグループ各社に対し必要な指導をおこなうとともに、「ALM (Asset Liability Management) ・リスク管理会議 (役員などで構成する経営会議)」を設置して各種リスクおよび当社グループ全体のリスクについてモニタリングし、対応を協議・決定しています。

当社グループのリスク管理体制



(2021年6月23日現在)

また当社グループでは、以下の基本方針のもとでリスク管理をおこなっています。

- ・当社グループは、景気変動などの悪影響を最小限にとどめ、地域から信頼される金融グループとして安定・継続して金融サービスを提供していくため、適切なリスク管理をおこなう。
- ・グループ全体のリスクを可能な限り統一的に識別、評価、モニタリング、コントロールすることにより経営の健全性を確保し、経営資源の適切な配分を通じてリスクに見合った安定収益の確保をはかる。
- ・客観性を確保し、リスク間の相互作用を考慮するため、各種リスクを計量化し、統合的な管理に努める。

(1) 新型コロナウイルス感染症拡大に関するリスク

新型コロナウイルス感染症拡大にともなう緊急事態宣言や経済活動の制限により、お客さまの生活や企業活動に甚大な影響が生じております。

当社グループは、社会機能に必要なサービスをお客さまへ提供するため、お客さま・役職員の安全に配慮しながら、業務継続体制の確保に努めておりますが、新型コロナウイルス感染症が今後さらに拡大した場合、当社グループの業務に支障をきたす可能性があります。また、個人消費の低迷や生産活動の停滞、生活様式の変化にともなう影響を受け、貸出先の経営状況が変動し予想損失額を上回る貸倒れが発生した場合や、金利、外国為替、債券および株式市場において想定を超える変動が生じた場合等には、当社グループの業績、財政状態や資金・資本調達に影響を与える可能性があります。

(2) 中長期的な視点から事業に影響を及ぼす可能性のあるリスク(経営方針・経営戦略等との関連性のあるリスク)

他の金融機関・他の業態との競合について

当社グループは、神奈川県および東京都という成長性の高いマーケットのなかで確固たる営業基盤を築いておりますが、他の金融機関が当社グループの営業地盤において今後さらに積極的な営業展開を進めることや、デジタル技術の進展によって利便性の高いシステム基盤を持つFinTech企業等が新たに参入することにより競合が生じた場合には、当社グループの業務運営や業績、財政状態に大きな影響を与える可能性があります。

業務範囲の拡大に伴うリスク

当社グループは、既存の事業およびサービスを拡大させる過程で、それらの事業およびサービスに影響を及ぼす、規制の不利な変更、競争激化または営業環境の悪化等、新たな、またはさらなるリスクにさらされる可能性があります。それらのリスクの一部は、当社グループが全く経験したことのない、または限られた経験しかない種類のリスクである可能性があります。当該リスクが当社グループの予想しない方法または程度で具体化した場合、当社グループの業務運営や業績、財政状態に影響を与える可能性があります。

ビジネス戦略が奏功しないリスク

当社グループの戦略的な取り組み・施策の実施は成功しない可能性があり、または成功したとしても、当該取り組み・施策の実施は、市場機会の発展が予想より遅い、当初想定されていたほど当該取り組みに将来性がない、または当該商品およびサービスの収益性が競争圧力によって損なわれる等の場合、期待された効果を発揮できず、当社グループの業務運営や業績、財政状態に大きな影響を与える可能性があります。

金利の低下が進むリスク

当社グループの収益は、預貸金資金収益に大きく依存します。預貸金業務にかかる円金利については、景気、競合、様々な政府機関や規制当局の方針、特に日本銀行の政策といった、当社グループの支配の及ばない多くの要因により左右されます。景気の悪化等により、追加的な金融緩和が実施された場合、預金金利以上に貸出金利が低下することにより、預貸金資金収益が低下し、当社グループの業務運営や業績、財政状態に大きな影響を与える可能性があります。

(3) 短期的な視点から事業に影響を及ぼす可能性のあるリスク

信用リスク

イ 不良債権の状況

当社グループは、厳格な自己査定の実施にもとづく不良債権処理の徹底と、大口融資先の削減による小口分散化を進めてきておりますが、国内外の景気動向、不動産・株式市場を含む金融経済環境の変化および貸出先の経営状況等が変動した場合には、当社グループの業績、財政状態に影響を与える可能性があります。

また、予想損失額を上回る貸倒れが発生した場合、または、当社グループの自己査定結果と関係当局の検査・審査における査定結果が異なり、追加的な引当てを実施する必要が生じる場合には、当社グループの業績、財政状態に大きな影響を与える可能性があります。

ロ 中小企業等に対する貸出金について

当社グループは、地域の中小企業・個人向け貸出金の増強に継続して取り組んでいることから、中小企業・個人向け貸出の比率は高い水準となっております。中小企業・個人向け貸出については、小口化によりリスク分散をはかっておりますが、中小企業の業績や担保不動産の価格、個人の家計の動向等が大きく変動した場合には、当社グループの業績、財政状態に影響を与える可能性があります。

ハ 特定の取引先等への高い依存度

当社グループの貸出ポートフォリオは、従来貸出金の小口分散化を進めてきており、特定の大口貸出先への大きな偏りもなく、幅広く分散しておりますが、貸出ポートフォリオのなかで不動産業に対する貸出金残高が占める割合は、他の業種に比べて高くなっております。今後、不動産業の経営環境が悪化した場合は、当社グループの業績、財政状態に大きな影響を与える可能性があります。

二 地域経済の動向

当社グループは、首都圏を主要な営業地盤としていることから、地域経済が悪化した場合は、業容の拡大がはかれないほか、信用リスクが増加するなど、当社グループの業績、財政状態に影響を与える可能性があります。

市場リスク

当社グループは、預貸金業務のほか、市場業務として債券、投資信託、デリバティブ商品等の相場変動を伴う金融商品に対して投資活動をおこなっております。当社グループの体力の範囲内でコントロール可能なリスク量となるようにリスク管理に努めておりますが、金利、外国為替、債券および株式市場において想定を超える変動が生じた場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

流動性リスク

当社グループは、資金繰りの適切な管理に努めておりますが、当社グループや金融業界一般に対して否定的な内容の報道がなされた場合、国内の他の金融機関の信用が著しく悪化しリスクプレミアムが生じた場合、外部環境の変化により外貨調達コストが上昇した場合等、当社グループの資金・資本調達や財政状態に影響を与える可能性があります。

退職給付債務に関するリスク

年金資産の運用利回りが低下した場合や、割引率等予定給付債務計算の前提となる年金数理上の前提・仮定に変更があった場合などには、退職給付債務が増加することにより、将来期間において認識される費用および計上される債務が変動し、当社グループの財政状態に影響を与える可能性があります。

自己資本比率規制に関するリスク

当社グループは、海外営業拠点を有しておりますので、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号）」に定められた国際統一基準における所要水準以上の連結自己資本比率を維持する必要があります。当社グループの自己資本比率はこの所要水準を上回っておりますが、今後、算出基準等に何らかの変更があり、資本金、利益剰余金、保有有価証券の評価差損等の増減、劣後債務の増減およびリスク・アセットの額等が変動した場合には、当社グループの自己資本比率に影響を与える可能性があります。

また、国際統一基準では、2016年3月末から最低所要水準に加え資本保全バッファを備えることが求められております。当社グループの自己資本比率は、現在このバッファ水準を上回っておりますが、一定水準を下回り、配当等の社外流出について制限を受ける場合には、当社グループの財政状態に影響を与える可能性があります。

流動性規制に関するリスク

当社グループの流動性カバレッジ比率は最低水準を上回っておりますが、今後、算出基準等に何らかの変更があった場合、適格流動資産の額や資金流出額等の変動により、当社グループの流動性カバレッジ比率が低下した場合には、当社グループの業務運営や業績、財政状態に影響を与える可能性があります。

繰延税金資産に関するリスク

当社グループは、繰延税金資産を現時点の会計基準にもとづき計上しております。今後、会計基準に何らかの変更があり、繰延税金資産の計上に何らかの制限が課された場合、あるいは繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断され、当社グループの繰延税金資産が減額された場合には、当社グループの業務運営や業績、財政状態に影響を与える可能性があります。

格付低下のリスク

外部格付機関による当社の格付けが引き下げとなり、当社グループの資本・資金調達の取引条件の悪化、もしくは取引そのものが制限される場合には、当社グループの業務運営や業績、財政状態に影響を与える可能性があります。

固定資産の減損に関するリスク

当社グループが保有する固定資産について、「固定資産の減損に係る会計基準」にもとづき会計処理をおこなっております。当社グループが保有する固定資産の使用目的の変更、収益性の低下および価額の下落などにより評価減が発生した場合には、当社グループの業績、財政状態に影響を与える可能性があります。

(4) 業務およびその他に関するリスク

情報漏洩リスク

当社グループは、お客さまに関するデータの漏洩、不正、悪用等がないよう最大限の努力を払っておりますが、万一そのようなことがおこった場合には、当社グループのレピュテーションリスクが顕在化する可能性があります。また、お客さまの経済的・精神的損害に対する賠償など直接的な損害が発生した場合には、当社グループの業務運営や業績、財政状態に影響を与える可能性があります。

コンプライアンスに係るリスク

当社グループは、各種法令諸規則が遵守されるよう、役職員に対するコンプライアンスの徹底をおこなっておりますが、これら法令諸規則が遵守されず行政処分や賠償など直接的な損害が発生した場合には、当社グループの業務運営や業績、財政状態に影響を与える可能性があります。

金融犯罪に係るリスク

当社グループは、キャッシュカードの偽造・盗難をはじめとする金融機関を狙った犯罪が多発している状況を踏まえ、金融犯罪による被害発生を未然に防止するため、セキュリティ強化に向けた取り組みをおこなっております。しかしながら、高度化する金融犯罪の発生により、被害に遭われたお客さまに対し多額の補償をおこなう場合、ならびに未然防止の対策に多額の費用が必要となる場合には、当社グループの業務運営や業績、財政状態に影響を与える可能性があります。

各種の規制および法制度等

イ マネー・ローンドリング対策不備による制裁のリスク

当社グループが、マネー・ローンドリングに関する法令および規則の全てを遵守できない場合、課徴金や業務改善命令等を受けることが考えられます。また、これらにより当社グループのレピュテーションリスクが顕在化し、顧客やマーケット等の信頼を失った場合には、当社グループの業務運営や業績、財政状態に大きな影響を与える可能性があります。

ロ テロ支援国家との取引に係るリスク

本邦を含む各国当局は、経済制裁対象国や特定の団体・個人等との取引を制限しております。また、米国政府は、イラン制裁関連法制等により、米国以外の法人、個人に対しても、イラン等の指定団体や指定金融機関との取引等を規制しております。そのため、当社グループがおこなった事業が法規制に抵触し、関連当局より行政処分等を受けた場合には、当社グループの業務運営や業績、財政状態に影響を与える可能性があります。

ハ 新たな法令の実施、既存法令の変更のリスク

当社グループ、その事業および役職員には、その事業活動に適用される一般的な法律、規制および会計規則が適用されます。また、一般的にパーゼルとして知られる国際的な規制の枠組のみならず、自己資本比率規制を含む日本の銀行法等、金融機関に適用される様々な法律、規制、慣例および政策も適用されます。当社グループ、その事業および役職員に適用される法令が、当社グループが意図する事業活動を制限されるような方法等によって、新たに実施されもしくは変更された場合、当社グループの業務運営や業績、財政状態に影響を与える可能性があります。

重要な訴訟事件等の発生に伴うリスク

当社グループが、業務遂行の過程で損害賠償請求訴訟等を提起されたり、損害に対する補償が必要となった場合には、当社グループの業務運営や業績、財政状態に影響を与える可能性があります。

人材確保に係るリスク

当社グループは、日頃より有能な人材の確保や育成等に努めておりますが、十分な人材を確保・育成ができず競争力や効率性が低下した場合には、当社グループの業務運営や業績、財政状態に影響を与える可能性があります。

システムに係るリスク

当社グループは、保有する情報とコンピュータシステムを適切に保護するため、「セキュリティポリシー」「セキュリティスタンダード」「システムリスク管理規程」を定め、システムリスクに対する体制を整備しています。オンラインシステムに関しては、万一、システム障害が発生した場合に備えて、コンピュータ機器・回線の二重化や危機管理に対する訓練を実施し、早期回復をおこなえるよう努めるとともに、大規模地震などの災害に備え、オンラインシステムのバックアップセンターを設置しています。またサイバー攻撃などへの対応を目的としてグループ各社が設置したCSIRTとの連携をはかるため、当社にCFG-CSIRTを設置しております。しかしながら、過失、事故、ハッキング、コンピュータウィルスの発生、システムの新規開発・更新等により重大な障害が発生し、こうした対策が有効に機能しない等の場合、当社グループの業務運営や業績、財政状態に大きな影響を与える可能性があります。

外部的事象に起因するリスク

当社グループの本店、支店、コンピューターネットワーク接続基地およびその他の施設は、当社グループの支配の及ばない、テロ行為、その他の政治的・社会的紛争、世界的流行病、感染症および外部的事象に起因するその他の障害のみならず、地震や気候変動にともなう台風、洪水等の自然災害による損害のリスクがあります。金融市場をはじめとした日本経済の重要な機能が集中する首都圏において上記の事態が発生した場合には、株価・国債価格が下落し、取引先の倒産や延滞が増加する等、首都圏(日本)経済に大打撃を及ぼす可能性があり、またバックアップセンターの設置等、当社グループが策定する危機管理計画の実施を含む当社グループの営業再開努力が、これらの事象に起因する業務上の重大な障害を予防するのに有効でない場合、当社グループの業務運営や業績、財政状態に大きな影響を与える可能性があります。

(5) トップリスク

当社グループでは、当社グループへの影響度や蓋然性を考慮のうえで選定した顕在化する具体的なリスクイベント(リスク事象)のうち、当社グループとして最も注意すべきものを「トップリスク」として管理しています。「トップリスク」は、リスクアペタイト・フレームワークの一部として取締役会にて選定しており、リスクが将来顕在化する可能性を事前に捉えるための警戒指標としてKRI(Key Risk Indicator)を可能な限り設定し、継続的にモニタリングをおこなうことにより予兆の把握に努め、リスクが顕在化した場合の機動的な対応に備えています。

2021年3月開催の取締役会にて選定した「トップリスク」は次の通りであります。

- ・デジタル化の進展と他業態との競争激化
- ・日銀の追加的金融緩和
- ・サイバー攻撃による大規模な損害
- ・自然大災害発生
- ・マネロン対策不備による制裁
- ・米中が全面対立
- ・特定大口取引先の業況大幅悪化、倒産
- ・不動産業種の業況大幅悪化、倒産
- ・投資型商品販売先からの損害賠償の集団訴訟発生
- ・新型コロナウイルス感染拡大

(注)上記は認識しているリスクの一部であり、上記以外のリスクによっても経営上、特に重大な悪影響が生ずる可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況は、以下のとおりであります。

(1) 当社グループの状況

連結粗利益は、投資信託の評価損を積極的に処理したことなどにより、その他業務利益が減少したことなどから、前連結会計年度に比べ 139億47百万円減少し、2,019億31百万円となりました。営業経費は、デジタル施策など中期経営計画で掲げる施策を実施したことなどから、前連結会計年度に比べ 20億70百万円増加し、1,368億88百万円となりました。与信関係費用は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に備えた厳格な引当を実施したほか、一部の取引先について予防的に引当を積み増したことにより、前連結会計年度に比べ 52億17百万円増加し、315億83百万円となりました。株式等関係損益は、前連結会計年度に政策保有株式の縮減を大きく進めたことの反動減により、前連結会計年度に比べ 87億13百万円減少し、87億58百万円となりました。この結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ 299億49百万円減少し、414億5百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ 212億10百万円減少し、253億26百万円となりました。

総資産は、前連結会計年度末に比べ 2兆6,494億61百万円増加し、21兆5,773億98百万円となり、純資産は、前連結会計年度末に比べ 551億27百万円増加し、1兆1,590億99百万円となりました。預金は前連結会計年度末に比べ 1兆7,816億26百万円増加し、18兆152億97百万円、貸出金は前連結会計年度末に比べ 6,514億29百万円増加し、13兆7,197億37百万円、有価証券は前連結会計年度末に比べ 5,563億94百万円増加し、2兆9,984億68百万円となりました。

業務粗利益RORA(連結)は、連結粗利益の減少とリスクアセットの増加により、前連結会計年度に比べ 0.2%ポイント低下し、2.3%となりました。OHR(連結)は、連結粗利益の減少と営業経費の増加により、前連結会計年度に比べ 5.3%ポイント上昇し、67.7%となりました。ROE(連結)は、親会社株主に帰属する当期純利益が前連結会計年度に比べ 212億10百万円減少したことから、前連結会計年度に比べ 2.0%ポイント低下し、2.3%となりました。普通株式等Tier1比率(連結)は 12.40%と、リスクアベタイト・フレームワークの活用により、将来のリスクにも備えた十分な資本水準を維持しました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
連結粗利益	215,878	201,931	13,947
資金利益	155,732	158,556	2,824
信託報酬	99	245	146
役務取引等利益	48,953	51,763	2,810
特定取引利益	2,156	2,781	625
その他業務利益	8,937	11,415	20,352
営業経費()	134,818	136,888	2,070
与信関係費用()	26,366	31,583	5,217
貸出金償却()	10,414	5,596	4,818
個別貸倒引当金繰入額()	9,857	17,340	7,483
一般貸倒引当金繰入額()	6,561	8,662	2,101
償却債権取立益	2,072	1,743	329
その他()	1,604	1,727	123
株式等関係損益	17,471	8,758	8,713
その他	810	813	3
経常利益	71,354	41,405	29,949
特別損益	2,712	5,089	2,377
税金等調整前当期純利益	68,641	36,315	32,326
法人税等合計()	21,834	10,303	11,531
当期純利益	46,807	26,011	20,796
非支配株主に帰属する当期純利益()	271	685	414
親会社株主に帰属する当期純利益	46,536	25,326	21,210

(注)連結粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + 信託報酬 + (役務取引等収益 - 役務取引等費用) + (特定取引収益 - 特定取引費用) + (その他業務収益 - その他業務費用)

(中期経営計画 目標指標)

	前連結会計年度 (A)	当連結会計年度 (B)	増減 (B) - (A)
業務粗利益RORA(連結)	2.5%	2.3%	0.2%
OHR(連結)	62.4%	67.7%	5.3%
ROE(連結)	4.3%	2.3%	2.0%
普通株式等Tier1比率(連結)	12.27%	12.40%	0.13%

- (注) 1 業務粗利益RORA(連結) = 連結粗利益 ÷ リスクアセット
 2 OHR(連結) = 営業経費 ÷ 連結粗利益
 3 ROE(連結) = 親会社株主に帰属する当期純利益 ÷ 株主資本(期首・期末平均残高)
 4 普通株式等Tier1比率(連結) = 普通株式等Tier1 ÷ リスクアセット

(2) 横浜銀行(単体)の状況

銀行の本業の実力を示す指標である「コア業務純益(除く投資信託解約損益)」()は、前事業年度比 17億円増加の 710億円となりました。

(主な増減要因)

- ・国内預貸金利息：貸出金平残の増加により前事業年度比 16億円増加
- ・その他：外貨金利の低下による資金調達費用の改善で国際預貸金利息が増加したことなどにより、前事業年度比 21億円増加
- ・経費()：デジタル施策をはじめとした中期経営計画で掲げる施策を実施したことなどにより、前事業年度比 22億円増加

主要勘定の事業年度末残高は預金が前事業年度末に比べ 1兆6,063億76百万円増加し、16兆2,403億89百万円、貸出金が前事業年度末に比べ 5,795億87百万円増加し、12兆1,328億23百万円となりました。

()コア業務純益(除く投資信託解約損益) = (実質業務純益) - (国債等債券関係損益) - (投資信託解約損益)

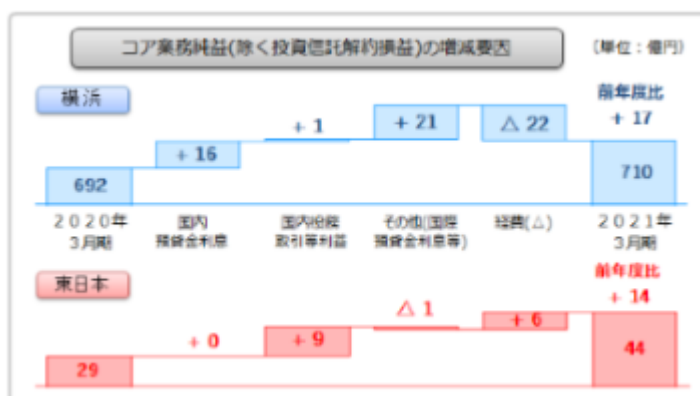
(3) 東日本銀行(単体)の状況

「コア業務純益(除く投資信託解約損益)」は前事業年度比 14億円増加の 44億円となりました。

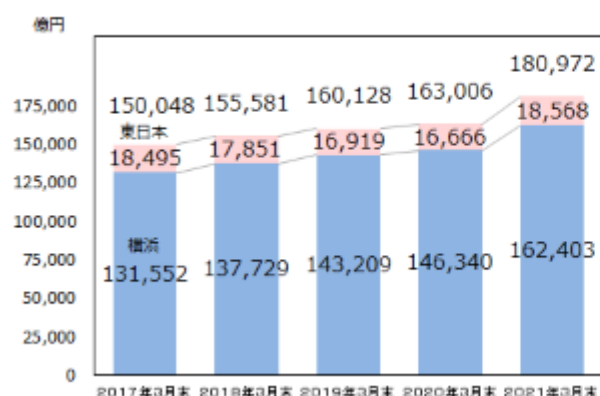
(主な増減要因)

- ・国内役務取引等利益：ソリューション営業強化により前事業年度比 9億円の増加
- ・経費()：業務効率化・合理化により前事業年度比 6億円減少

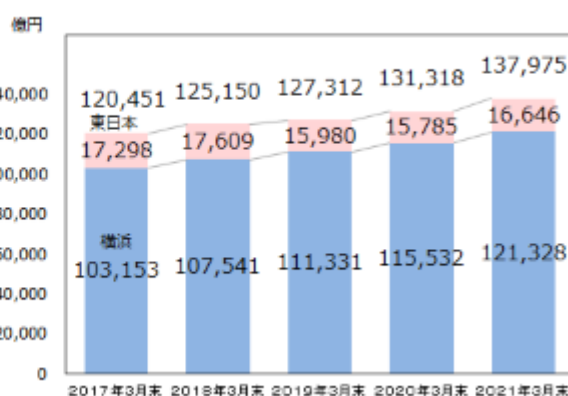
主要勘定の事業年度末残高は預金が前事業年度末に比べ 1,902億25百万円増加し、1兆8,568億59百万円、貸出金が前事業年度末に比べ 861億1百万円増加し、1兆6,646億87百万円となりました。



【銀行別】預金の期末残高<2行合算>



【銀行別】貸出金の期末残高<2行合算>



(4) 新型コロナウイルス感染症拡大による影響

新型コロナウイルス感染症拡大により、個人消費の低迷や生産活動の停滞等の影響を受け貸出先の業績悪化が入手可能な直近の情報による想定を超えた場合には、予想損失額を上回る貸倒等の損失が発生する可能性があります。

(収支等の状況)

国内・海外別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、前連結会計年度比 28億24百万円増加の 1,585億56百万円、信託報酬は、前連結会計年度比 1億46百万円増加の 2億45百万円、役務取引等収支は、前連結会計年度比 28億10百万円増加の 517億63百万円、特定取引収支は、前連結会計年度比 6億25百万円増加の 27億81百万円、その他業務収支は、前連結会計年度比 203億52百万円減少の 114億15百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	155,181	550	-	155,732
	当連結会計年度	158,087	469	-	158,556
うち資金運用収益	前連結会計年度	171,648	1,170	70	172,748
	当連結会計年度	163,793	971	53	164,711
うち資金調達費用	前連結会計年度	16,466	619	70	17,016
	当連結会計年度	5,705	502	53	6,154
信託報酬	前連結会計年度	99	-	-	99
	当連結会計年度	245	-	-	245
役務取引等収支	前連結会計年度	48,943	9	-	48,953
	当連結会計年度	51,741	22	-	51,763
うち役務取引等収益	前連結会計年度	63,475	23	-	63,499
	当連結会計年度	66,664	41	-	66,706
うち役務取引等費用	前連結会計年度	14,531	14	-	14,545
	当連結会計年度	14,923	19	-	14,942
特定取引収支	前連結会計年度	2,156	-	-	2,156
	当連結会計年度	2,781	-	-	2,781
うち特定取引収益	前連結会計年度	2,156	-	-	2,156
	当連結会計年度	2,782	-	-	2,782
うち特定取引費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	0	-	-	0
その他業務収支	前連結会計年度	8,931	6	-	8,937
	当連結会計年度	11,422	7	-	11,415
うちその他業務収益	前連結会計年度	45,874	24	17	45,880
	当連結会計年度	44,716	33	26	44,723
うちその他業務費用	前連結会計年度	36,943	17	17	36,943
	当連結会計年度	56,139	26	26	56,139

(注) 1 「国内」とは、当社及び連結子会社(海外店を除く)であります。

2 「海外」とは、連結子会社の海外店であります。

3 「相殺消去額」には内部取引金額等を表示しております。

国内・海外別資金運用 / 調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は、前連結会計年度比 9,978億40百万円増加の 16兆6,084億21百万円となりました。受取利息は、前連結会計年度比 80億37百万円減少の 1,647億11百万円となり、この結果、利回りは前連結会計年度比 0.11%低下の 0.99%となりました。

一方、資金調達勘定の平均残高は、前連結会計年度比 1兆3,083億68百万円増加の 18兆8,125億35百万円となりました。支払利息は、前連結会計年度比 108億62百万円減少の 61億54百万円となり、この結果、利回りは前連結会計年度比 0.06%低下の 0.03%となりました。

イ 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	15,590,007	171,648	1.10
	当連結会計年度	16,589,335	163,793	0.98
うち貸出金	前連結会計年度	12,763,462	139,930	1.09
	当連結会計年度	13,454,194	138,329	1.02
うち有価証券	前連結会計年度	2,432,263	22,253	0.91
	当連結会計年度	2,711,054	20,945	0.77
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	207,866	3,995	1.92
	当連結会計年度	196,999	541	0.27
うち買入金銭債権	前連結会計年度	39,147	1,231	3.14
	当連結会計年度	31,890	1,115	3.49
うち預け金	前連結会計年度	104,251	2,655	2.54
	当連結会計年度	154,028	2,437	1.58
資金調達勘定	前連結会計年度	17,484,462	16,466	0.09
	当連結会計年度	18,794,343	5,705	0.03
うち預金	前連結会計年度	15,625,963	7,635	0.04
	当連結会計年度	17,169,108	2,123	0.01
うち譲渡性預金	前連結会計年度	421,160	25	0.00
	当連結会計年度	334,684	26	0.00
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	693,191	1,980	0.28
	当連結会計年度	185,673	400	0.21
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	250,130	1,334	0.53
	当連結会計年度	106,013	193	0.18
うち借入金	前連結会計年度	401,100	2,096	0.52
	当連結会計年度	871,942	964	0.11

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内」とは、当社及び連結子会社(海外店を除く)であります。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

□ 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	37,280	1,170	3.13
	当連結会計年度	39,271	971	2.47
うち貸出金	前連結会計年度	29,744	1,034	3.47
	当連結会計年度	29,161	842	2.88
うち有価証券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	680	14	2.19
	当連結会計年度	1,239	23	1.87
うち買入金銭債権	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	6,142	120	1.96
	当連結会計年度	7,594	106	1.39
資金調達勘定	前連結会計年度	36,412	619	1.70
	当連結会計年度	38,378	502	1.30
うち預金	前連結会計年度	12,084	312	2.58
	当連結会計年度	14,483	343	2.36
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	7,383	227	3.08
	当連結会計年度	3,705	103	2.78
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	237	8	3.59
	当連結会計年度	3	0	2.73

(注) 1 「海外」とは、連結子会社の海外店であります。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

八 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 ()	合計	小計	相殺消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	15,627,288	16,707	15,610,581	172,818	70	172,748	1.10
	当連結会計年度	16,628,607	20,185	16,608,421	164,764	53	164,711	0.99
うち貸出金	前連結会計年度	12,793,206	-	12,793,206	140,965	-	140,965	1.10
	当連結会計年度	13,483,356	-	13,483,356	139,171	-	139,171	1.03
うち有価証券	前連結会計年度	2,432,263	-	2,432,263	22,253	-	22,253	0.91
	当連結会計年度	2,711,054	-	2,711,054	20,945	-	20,945	0.77
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	208,546	-	208,546	4,010	-	4,010	1.92
	当連結会計年度	198,239	-	198,239	564	-	564	0.28
うち買入金銭債権	前連結会計年度	39,147	-	39,147	1,231	-	1,231	3.14
	当連結会計年度	31,890	-	31,890	1,115	-	1,115	3.49
うち預け金	前連結会計年度	110,394	-	110,394	2,776	-	2,776	2.51
	当連結会計年度	161,623	-	161,623	2,543	-	2,543	1.57
資金調達勘定	前連結会計年度	17,520,874	16,707	17,504,167	17,086	70	17,016	0.09
	当連結会計年度	18,832,721	20,185	18,812,535	6,207	53	6,154	0.03
うち預金	前連結会計年度	15,638,047	-	15,638,047	7,948	-	7,948	0.05
	当連結会計年度	17,183,592	-	17,183,592	2,466	-	2,466	0.01
うち譲渡性預金	前連結会計年度	421,160	-	421,160	25	-	25	0.00
	当連結会計年度	334,684	-	334,684	26	-	26	0.00
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	700,574	-	700,574	2,207	-	2,207	0.31
	当連結会計年度	189,379	-	189,379	503	-	503	0.26
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	250,130	-	250,130	1,334	-	1,334	0.53
	当連結会計年度	106,013	-	106,013	193	-	193	0.18
うち借入金	前連結会計年度	401,338	-	401,338	2,105	-	2,105	0.52
	当連結会計年度	871,945	-	871,945	964	-	964	0.11

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

2 「相殺消去額」には内部取引金額等を表示しております。

国内・海外別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、前連結会計年度比 32億 7 百万円増加の667億 6 百万円となりました。

また、役務取引等費用は、前連結会計年度比 3 億97百万円増加の 149億42百万円となりました。

この結果、役務取引等収支は、前連結会計年度比 28億10百万円増加の 517億63百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	63,475	23	-	63,499
	当連結会計年度	66,664	41	-	66,706
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	25,305	-	-	25,305
	当連結会計年度	27,198	-	-	27,198
うち為替業務	前連結会計年度	11,048	7	-	11,055
	当連結会計年度	11,276	7	-	11,283
うち証券関連業務	前連結会計年度	9,387	-	-	9,387
	当連結会計年度	10,879	-	-	10,879
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	1,600	-	-	1,600
	当連結会計年度	1,517	-	-	1,517
うち保証業務	前連結会計年度	4,005	-	-	4,005
	当連結会計年度	4,103	-	-	4,103
うち保険関連業務	前連結会計年度	5,196	-	-	5,196
	当連結会計年度	4,270	-	-	4,270
役務取引等費用	前連結会計年度	14,531	14	-	14,545
	当連結会計年度	14,923	19	-	14,942
うち為替業務	前連結会計年度	2,317	-	-	2,317
	当連結会計年度	2,077	-	-	2,077

(注) 1 「国内」とは、当社及び連結子会社(海外店を除く)であります。

2 「海外」とは、連結子会社の海外店であります。

3 「相殺消去額」には内部取引金額等を表示しております。

国内・海外別特定取引の状況

イ 特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度の特定取引収益は、前連結会計年度比 6億26百万円増加の 27億82百万円となりました。

一方、特定取引費用は、0百万円となりました。

この結果、特定取引収支は、前連結会計年度比 6億25百万円増加の 27億81百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	2,156	-	-	2,156
	当連結会計年度	2,782	-	-	2,782
商品有価証券収益	前連結会計年度	2,117	-	-	2,117
	当連結会計年度	2,714	-	-	2,714
特定金融派生商品収益	前連結会計年度	1	-	-	1
	当連結会計年度	-	-	-	-
その他の特定取引収益	前連結会計年度	37	-	-	37
	当連結会計年度	67	-	-	67
特定取引費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	0	-	-	0
特定金融派生商品費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	0	-	-	0

(注) 1 「国内」とは、当社及び連結子会社(海外店を除く)であります。

2 「海外」とは、連結子会社の海外店であります。

3 「相殺消去額」には内部取引金額等を表示しております。

ロ 特定取引資産・負債の内訳(未残)

当連結会計年度末の特定取引資産は、前連結会計年度末比 2億95百万円減少の 41億98百万円となりました。

一方、特定取引負債は、前連結会計年度末比 30百万円減少の 57百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	4,493	-	-	4,493
	当連結会計年度	4,198	-	-	4,198
商品有価証券	前連結会計年度	4,202	-	-	4,202
	当連結会計年度	3,967	-	-	3,967
商品有価証券派生商品	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
特定金融派生商品	前連結会計年度	291	-	-	291
	当連結会計年度	230	-	-	230
その他の特定取引資産	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
特定取引負債	前連結会計年度	87	-	-	87
	当連結会計年度	57	-	-	57
商品有価証券派生商品	前連結会計年度	3	-	-	3
	当連結会計年度	-	-	-	-
特定金融派生商品	前連結会計年度	84	-	-	84
	当連結会計年度	57	-	-	57

(注) 1 「国内」とは、当社及び連結子会社(海外店を除く)であります。

2 「海外」とは、連結子会社の海外店であります。

3 「相殺消去額」には内部取引金額等を表示しております。

国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	16,223,677	9,994	-	16,233,671
	当連結会計年度	17,999,120	16,177	-	18,015,297
流動性預金	前連結会計年度	12,167,368	1,038	-	12,168,406
	当連結会計年度	13,784,397	1,293	-	13,785,691
定期性預金	前連結会計年度	3,739,527	8,955	-	3,748,483
	当連結会計年度	3,703,209	14,883	-	3,718,092
その他	前連結会計年度	316,782	-	-	316,782
	当連結会計年度	511,513	-	-	511,513
譲渡性預金	前連結会計年度	272,120	-	-	272,120
	当連結会計年度	182,720	-	-	182,720
総合計	前連結会計年度	16,495,797	9,994	-	16,505,791
	当連結会計年度	18,181,840	16,177	-	18,198,017

(注) 1 「国内」とは、当社及び連結子会社(海外店を除く)であります。

2 「海外」とは、連結子会社の海外店であります。

3 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

4 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

5 「相殺消去額」には内部取引金額等を表示しております。

国内・海外別貸出金残高の状況

イ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	13,040,448	100.00	13,683,543	100.00
製造業	1,017,641	7.80	1,061,111	7.75
農業、林業	4,785	0.04	5,328	0.04
漁業	8,389	0.07	8,468	0.06
鉱業、採石業、砂利採取業	3,039	0.02	2,730	0.02
建設業	313,228	2.40	343,328	2.51
電気・ガス・熱供給・水道業	81,736	0.63	108,470	0.79
情報通信業	136,054	1.04	154,247	1.13
運輸業、郵便業	344,422	2.64	366,734	2.68
卸売業、小売業	975,360	7.48	1,034,842	7.56
金融業、保険業	385,339	2.96	414,447	3.03
不動産業、物品賃貸業	3,989,050	30.59	4,138,725	30.25
その他の各種サービス業	1,153,801	8.85	1,303,731	9.53
地方公共団体	460,623	3.53	481,591	3.52
その他	4,166,974	31.95	4,259,785	31.13
海外及び特別国際金融取引勘定分	27,860	100.00	36,194	100.00
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	2,214	6.12
その他	27,860	100.00	33,979	93.88
合計	13,068,308		13,719,737	

(注) 1 「国内」とは、当社及び連結子会社(海外店を除く)であります。

2 「海外」とは、連結子会社の海外店であります。

ロ 外国政府等向け債権残高(国別)

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げることとしておりますが、前連結会計年度末及び当連結会計年度末のいずれも該当ありません。

国内・海外別有価証券の状況

有価証券残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	340,027	-	-	340,027
	当連結会計年度	565,078	-	-	565,078
地方債	前連結会計年度	370,485	-	-	370,485
	当連結会計年度	500,836	-	-	500,836
社債	前連結会計年度	663,649	-	-	663,649
	当連結会計年度	630,639	-	-	630,639
株式	前連結会計年度	154,825	-	-	154,825
	当連結会計年度	175,653	-	-	175,653
その他の証券	前連結会計年度	913,086	-	-	913,086
	当連結会計年度	1,126,259	-	-	1,126,259
合計	前連結会計年度	2,442,074	-	-	2,442,074
	当連結会計年度	2,998,468	-	-	2,998,468

(注) 1 「国内」とは、当社及び連結子会社(海外店を除く)であります。

2 「海外」とは、連結子会社の海外店であります。

3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

4 「相殺消去額」には、当社及び子会社間の資本連結等に伴い相殺消去した金額を記載しております。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、株式会社横浜銀行1社であります。

イ 信託財産の運用 / 受入状況 (信託財産残高表)

資 産				
科目	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸	4,825	100.00	15,931	100.00
合計	4,825	100.00	15,931	100.00

負 債				
科目	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	4,825	100.00	15,931	100.00
合計	4,825	100.00	15,931	100.00

(注) 共同信託他社管理財産については、取扱残高はありません。

ロ 元本補填契約のある信託の運用 / 受入状況 (未残)

科目	前連結会計年度 (2020年3月31日)			当連結会計年度 (2021年3月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	4,825	-	4,825	15,931	-	15,931
資産計	4,825	-	4,825	15,931	-	15,931
元本	4,825	-	4,825	15,931	-	15,931
負債計	4,825	-	4,825	15,931	-	15,931

(キャッシュ・フローの状況)

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加などにより、2兆391億9百万円の収入(前連結会計年度は2,945億94百万円の支出)となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得などにより、4,805億86百万円の支出(前連結会計年度は739億43百万円の支出)となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の発行などにより、5億5百万円の収入(前連結会計年度は121億37百万円の支出)となりました。この結果、現金及び現金同等物の期末残高は、期中1兆5,590億36百万円増加して4兆742億38百万円となりました。

なお、生産性向上のための構造改革に係る投資、経営基盤強化のための戦略的投資、並びに株主還元等は自己資金で対応する予定であります。

(重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定)

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

貸倒引当金の計上

当社の連結子会社における貸出金、支払承諾見返等の債権の残高は多額であり、経営成績等に対する影響が大きいため、貸倒引当金の計上は会計上の見積りにおいて重要なものと判断しております。

貸倒引当金の金額の算出方法等は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (6)貸倒引当金の計上基準」に記載のとおりであり、計上にあたって、以下のような主要な仮定を用いております。

- ・債務者の実態評価、経営改善計画等に基づく債務者区分の判定における貸出先の将来見込み
- ・過去の処分実績等に基づく不動産等担保の今後の処分可能見込額の見通し
- ・キャッシュ・フロー見積法における足元の実績等に基づく債権の今後の元本回収及び利息受取りの見通し
- ・予想損失額の算定に際して、過去平均値に基づく損失率に加える必要な修正において考慮する長期過去実績、過去実績の趨勢等に基づく将来見込み等

当社の経営者は、債権の評価にあたり行っている見積りは合理的であり、貸倒引当金は十分に計上されていると判断しております。ただし、これらの評価には経営者としても管理不能な不確実性が含まれております。このため、予測不能な前提条件の変化等により債権の評価に関する見積りが変化する場合があり、この場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する貸倒引当金及び貸倒引当金繰入額等の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症拡大による影響については、翌連結会計年度末に向けて徐々に緩和に向かうものと仮定しております。一部の貸出先については経済活動の停滞が続くことによる業績や資金繰りの悪化等に伴い貸倒等の損失が発生するものと見込まれますが、可能な限り詳細に最新の情報を収集することにより、将来見込みを織り込んで債務者区分の判定を行い、貸倒引当金を算定しております。また、事業活動に重要な影響を受けている一部の貸出先については、将来見込みの不確実性がより高いことから、当該信用リスクの状況を鑑み、今後の業績悪化の可能性を織り込んだ場合に予想される損失額について追加的に必要な修正を加えて算定しております。なお、この新型コロナウイルス感染症拡大による影響についての仮定は不確実性を有しており、個人消費の低迷や生産活動の停滞等の影響を受け貸出先の業績悪化が入手可能な直近の情報による想定を超えた場合には、予想損失額を上回る貸倒等の損失が発生する可能性があります。

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

また、自己資本比率の補完的指標であるレバレッジ比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準（平成31年金融庁告示第12号）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

連結自己資本比率（国際統一基準）

（単位：億円、％）

	2020年3月31日	2021年3月31日
1 連結総自己資本比率（4 / 7）	13.28	13.66
2 連結Tier 1 比率（5 / 7）	12.27	12.40
3 連結普通株式等Tier 1 比率（6 / 7）	12.27	12.40
4 連結における総自己資本の額	11,243	11,883
5 連結におけるTier 1 資本の額	10,383	10,785
6 連結における普通株式等Tier 1 資本の額	10,381	10,783
7 リスク・アセットの額	84,606	86,962
8 連結総所要自己資本額（7 × 8％）	6,768	6,957

持株レバレッジ比率（国際統一基準）

（単位：％）

	2020年3月31日	2021年3月31日
持株レバレッジ比率	5.35	5.94

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、株式会社横浜銀行及び株式会社東日本銀行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

株式会社横浜銀行(単体)の資産の査定額

債権の区分	2020年3月31日	2021年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	556	525
危険債権	892	937
要管理債権	114	140
正常債権	115,254	121,107

(注) 部分直接償却後の金額を記載しております。

株式会社東日本銀行(単体)の資産の査定額

債権の区分	2020年3月31日	2021年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	171	213
危険債権	318	520
要管理債権	62	118
正常債権	15,256	15,843

(注) 部分直接償却を実施しておりません。

(生産、受注及び販売の状況)

銀行持株会社としての業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、当社の完全子会社である株式会社横浜銀行と株式会社東日本銀行との間で、当社が両行に対しておこなう経営管理について、「グループの経営管理に関する基本契約書」および「経営管理に関する覚書」を締結しております。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの設備投資につきましては、お客さまの利便性向上及び業務の一層の効率化を図るための店舗投資、事務機械投資、ソフトウェア投資等をおこないました。

この結果、当連結会計年度における設備投資の総額は147億円となりました。

また、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

なお、当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2021年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積(㎡)	帳簿価額(百万円)					
連結子会社	株式会社 横浜銀行	本店 他176店	神奈川県	店舗	78,990 (5,757)	65,546	28,519	5,630	-	99,696	3,686
		東京支店 他24店	東京都	店舗	1,482 (-)	2,157	3,398	541	-	6,097	479
		前橋支店 他2店	群馬県	店舗	1,399 (119)	94	143	45	-	283	23
		名古屋支店	愛知県	店舗	- (-)	-	24	7	-	31	11
		大阪支店	大阪府	店舗	- (-)	-	8	6	-	15	8
		海外支店	中華人民 共和国・ シンガポール 共和国	店舗	- (-)	-	40	58	-	98	60
		事務 センター	神奈川県 横浜市	事務 センター	6,519 (-)	9,788	4,890	992	-	15,671	-
		藤沢寮、 大和総合 グラウンド他	神奈川県 他	社宅・寮 等	41,531 (864)	6,869	9,733	658	-	17,261	10
	株式会社 東日本銀行	本店 他55店	東京都	店舗	6,652 (-)	13,799	3,667	2,537	7	20,012	900
		水戸支店 他12店	茨城県	店舗	7,825 (165)	690	394	41	-	1,126	111
		宇都宮支店	栃木県	店舗	- (-)	-	6	20	-	26	7
		柏支店 他2店	千葉県	店舗	438 (-)	172	100	40	-	314	28
		相模原支店 他7店	神奈川県	店舗	2,721 (74)	981	228	118	-	1,328	72
		草加支店 他4店	埼玉県	店舗	408 (-)	133	339	71	-	545	38
		事務 センター	東京都 千代田区	事務 センター	- (-)	-	92	18	-	110	14
		千住寮 他5か所	東京都 足立区他	社宅・寮	947 (-)	211	373	0	-	585	-
		融資事務 センター他	東京都 葛飾区他	その他の 施設	1,596 (-)	630	1,130	59	-	1,820	-

(注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め、次のとおりであります。

会社名	年間賃借料(百万円)
株式会社横浜銀行	5,552
株式会社東日本銀行	997

2 動産は、次のとおりであります。

会社名	事務機械(百万円)	その他(百万円)
株式会社横浜銀行	4,682	3,258
株式会社東日本銀行	2,002	906

3 株式会社横浜銀行の店舗外現金自動設備426か所及び海外駐在員事務所3か所は、上記に含めて記載しております。

4 上記のほか、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	年間リース料(百万円)
株式会社横浜銀行	本店他	神奈川県横浜市他	車両	252

5 上記のほか、所有しているソフトウェア資産は次のとおりであります。

会社名	ソフトウェア(百万円)
株式会社横浜銀行	12,859
株式会社東日本銀行	3,896

6 当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

	会社名	店舗名その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
連結子会社	株式会社 横浜銀行	本店	神奈川県 横浜市	改修	空調設備 エレベーター 等	5,179	1,956	自己資金	2019年7月	2022年3月
		事務 センター	神奈川県 横浜市	改修	空調設備等	3,422	1,584	自己資金	2019年7月	2022年3月
		営業店他	神奈川県 他	新設	店頭受付 タブレット 端末システム	2,135	1,802	自己資金	2019年5月	2022年3月
		営業店他	神奈川県 他	新設	クイック カウンター システム	2,618	720	自己資金	2019年5月	2024年9月
		営業店他	神奈川県 他	改修	営業店 システム サーバ	1,082	1	自己資金	2019年8月	2021年6月
	株式会社 東日本銀行	神田ビル	東京都 千代田区	取得	店舗等	2,000	-	自己資金	2021年4月	2021年4月

(注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2 当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 売却

重要な設備の売却予定はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
計	3,000,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,209,616,065	1,209,616,065	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない、 標準となる株式。 単元株式数は100株。
計	1,209,616,065	1,209,616,065		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は以下のとおりであります。

なお、役員に対する株式報酬制度の導入により、従来の株式報酬型ストックオプション制度は廃止し、2017年度以降、新規の割り当てを行わないこととしております。

イ 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第4回新株予約権

決議年月日	2015年9月8日 株式会社横浜銀行取締役会
付与対象者の区分および人数(名)	株式会社横浜銀行の取締役：6 株式会社横浜銀行の執行役員：1
新株予約権の数(個)	88
新株予約権の目的となる株式の種類、内容 および数(株)	普通株式 8,800 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2016年4月1日～2041年7月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 368 資本組入額 184
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 3

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更ありません。

- (注) 1 新株予約権の目的となる株式の種類は「(1) 発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株といたします。ただし、募集新株予約権割当日以降、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整いたします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・併合の比率

また、募集新株予約権割当日以降、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は合理的な範囲で付与株式数を調整することができるものといたします。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものといたします。

2 新株予約権の行使の条件

- (1) 各募集新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)は、募集新株予約権の行使期間の期間内において、横浜銀行の取締役(指名委員会等設置会社における執行役を含む。)、監査役および執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までの間に限り募集新株予約権を行使することができるものといたします。
- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の または に定める場合(ただし、 については、(注)3に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り募集新株予約権を行使できるものといたします。
新株予約権者が2040年7月6日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
2040年7月7日から2041年7月6日といたします。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定がなされた場合)
当該承認日の翌日から1ヵ月間といたします。
- (3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、行使することができないものといたします。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する募集新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することといたします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件といたします。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数は、新株予約権者が保有する残存新株予約権と同一の数といたします。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類は、再編対象会社の普通株式といたします。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数は、条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定いたします。
- (4) 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下の再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額といたします。再編後払込金額は、各新株予約権の行使により交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円といたします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間は、募集新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、募集新株予約権の行使期間の満了日までといたします。
- (6) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものといたします。また、募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額といたします。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要することといたします。
- (8) 以下の 、 、 、 または の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができるものといたします。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
募集新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
(注)2に準じて決定するものといたします。

ロ 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第5回新株予約権

決議年月日	2015年9月8日 株式会社横浜銀行取締役会
付与対象者の区分および人数(名)	株式会社横浜銀行の取締役：7 株式会社横浜銀行の執行役員：3
新株予約権の数(個)	98
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)	普通株式 9,800 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2016年4月1日～2042年7月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 327 資本組入額 164
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

「(2) イ 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第4回新株予約権」の に記載のとおりであります。

- (注) 1 新株予約権の目的となる株式の種類は「(1) 発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。付与株式数は「(2) イ 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第4回新株予約権」の(注)1に記載のとおりであります。
- 2 新株予約権の行使の条件
- (1) 各募集新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)は、募集新株予約権の行使期間の期間内において、横浜銀行の取締役(指名委員会等設置会社における執行役を含む。)、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までの間に限り募集新株予約権を行使することができるものといたします。
- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の または に定める場合(ただし、 については、(注)3に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り募集新株予約権を行使できるものといたします。
- 新株予約権者が2041年7月5日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
2041年7月6日から2042年7月5日といたします。
- 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定がなされた場合)
当該承認日の翌日から1ヵ月間といたします。
- (3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、行使することができないものといたします。
- 3 「(2) イ 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第4回新株予約権」の(注)3に記載のとおりであります。

八 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第6回新株予約権

決議年月日	2015年9月8日 株式会社横浜銀行取締役会
付与対象者の区分および人数(名)	株式会社横浜銀行の取締役：7 株式会社横浜銀行の執行役員：7
新株予約権の数(個)	137
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)	普通株式 13,700 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2016年4月1日～2043年7月4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 487 資本組入額 244
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

「(2) イ 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第4回新株予約権」の に記載のとおりであります。

- (注) 1 新株予約権の目的となる株式の種類は「(1) 発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。付与株式数は「(2) イ 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第4回新株予約権」の(注)1に記載のとおりであります。
- 2 新株予約権の行使の条件
- (1) 各募集新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)は、募集新株予約権の行使期間の期間内において、横浜銀行の取締役(指名委員会等設置会社における執行役を含む。)、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までの間に限り募集新株予約権を行使することができるものといたします。
- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の または に定める場合(ただし、 については、(注)3に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り募集新株予約権を行使できるものといたします。
- 新株予約権者が2042年7月4日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
2042年7月5日から2043年7月4日といたします。
- 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定がなされた場合)
当該承認日の翌日から1ヵ月間といたします。
- (3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、行使することができないものといたします。
- 3 「(2) イ 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第4回新株予約権」の(注)3に記載のとおりであります。

二 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第7回新株予約権

決議年月日	2015年9月8日 株式会社横浜銀行取締役会
付与対象者の区分および人数(名)	株式会社横浜銀行の取締役: 7 株式会社横浜銀行の執行役員: 12
新株予約権の数(個)	181 [118]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)	普通株式 18,100 [11,800] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2016年4月1日~2044年7月4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 549 資本組入額 275
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

「(2) イ 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第4回新株予約権」の に記載のとおりであります。

- (注) 1 新株予約権の目的となる株式の種類は「(1) 発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。付与株式数は「(2) イ 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第4回新株予約権」の(注) 1に記載のとおりであります。
- 2 新株予約権の行使の条件
- (1) 各募集新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)は、募集新株予約権の行使期間の期間内において、横浜銀行の取締役(指名委員会等設置会社における執行役を含む。)、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までの間に限り募集新株予約権を行使することができるものといたします。
- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の または に定める場合(ただし、 については、(注) 3に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り募集新株予約権を行使できるものといたします。
- 新株予約権者が2043年7月4日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
2043年7月5日から2044年7月4日といたします。
- 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定がなされた場合)
当該承認日の翌日から1ヵ月間といたします。
- (3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、行使することができないものといたします。
- 3 「(2) イ 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第4回新株予約権」の(注) 3に記載のとおりであります。

ホ 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第8回新株予約権

決議年月日	2015年9月8日 株式会社横浜銀行取締役会
付与対象者の区分および人数(名)	株式会社横浜銀行の取締役: 7 株式会社横浜銀行の執行役員: 14
新株予約権の数(個)	189 [150]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)	普通株式 18,900 [15,000] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2016年4月1日~2045年7月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 692 資本組入額 346
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

「(2) イ 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第4回新株予約権」の に記載のとおりであります。

- (注) 1 新株予約権の目的となる株式の種類は「(1) 発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。付与株式数は「(2) イ 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第4回新株予約権」の(注) 1に記載のとおりであります。
- 2 新株予約権の行使の条件
- (1) 各募集新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)は、募集新株予約権の行使期間の期間内において、横浜銀行の取締役(指名委員会等設置会社における執行役を含む。)、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までの間に限り募集新株予約権を行使することができるものといたします。
- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の または に定める場合(ただし、 については、(注) 3に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り募集新株予約権を行使できるものといたします。
- 新株予約権者が2044年7月6日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
2044年7月7日から2045年7月6日といたします。
- 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定がなされた場合)
当該承認日の翌日から1ヵ月間といたします。
- (3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、行使することができないものといたします。
- 3 「(2) イ 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第4回新株予約権」の(注) 3に記載のとおりであります。

へ、株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第13回新株予約権

決議年月日	2016年6月30日 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ取締役会
付与対象者の区分および人数(名)	当社の取締役および執行役員：7 株式会社横浜銀行の取締役および執行役員：19 株式会社東日本銀行の取締役：6
新株予約権の数(個)	406 [332]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)	普通株式 40,600 [33,200] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2016年7月16日～2046年7月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 376 資本組入額 188
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

「(2) イ 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第4回新株予約権」の に記載のとおりであります。

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の種類は「(1) 発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。付与株式数は「(2) イ 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第4回新株予約権」の(注)1に記載のとおりであります。

2 新株予約権の行使の条件

- (1) 各募集新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)は、募集新株予約権の行使期間の期間内において、当社、横浜銀行または東日本銀行の取締役または執行役員の地位に基づき割当を受けた新株予約権については、当該会社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り募集新株予約権を行使することができるものといたします。
- (2) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者および譲渡による新株予約権の取得について当社取締役会の決議による承認を受けている場合の新株予約権を譲受けた者については適用いたしません。
- (3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、行使することができないものといたします。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する募集新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することといたします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件といたします。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数は、新株予約権者が保有する残存新株予約権と同一の数といたします。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類は、再編対象会社の普通株式といたします。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数は、条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定いたします。
- (4) 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下の再編後行使価格に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額といたします。再編後行使価格は、各新株予約権の行使により交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円といたします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間は、募集新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、募集新株予約権の行使期間の満了日までといたします。
- (6) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものといたします。また、募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額といたします。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要することといたします。
- (8) 以下の 、 、 または の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができるものといたします。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

募集新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

(注) 2 に準じて決定するものといたします。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年4月1日 (注) 1	1,300,263	1,300,263	150,000	150,000	37,500	37,500
2016年4月6日 ～2016年7月1日 (注) 2	352	1,300,616	78	150,078	78	37,578
2017年3月15日 (注) 3	13,000	1,287,616		150,078		37,578
2018年3月9日 (注) 3	23,000	1,264,616		150,078		37,578
2019年3月15日 (注) 3	19,000	1,245,616		150,078		37,578
2020年3月30日 (注) 3	36,000	1,209,616		150,078		37,578

(注) 1 株式会社横浜銀行と株式会社東日本銀行の両行が、株式移転により共同で当社を設立したことに伴う新株の発行であります。

2 会社法に基づく新株予約権(株式報酬型ストックオプション)の権利行使による増加であります。

3 会社法に基づく取締役会決議による自己株式の消却であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の 状況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	80	41	2,267	548	16	27,287	30,239	
所有株式数 (単元)	-	5,016,870	388,384	1,805,054	3,755,102	272	1,124,394	12,090,076	608,465
所有株式数 の割合(%)	-	41.50	3.21	14.93	31.06	0.00	9.30	100.00	

(注) 1 自己株式 679,494株は「個人その他」に 6,794単元、「単元未満株式の状況」に 94株含まれております。

2 「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ5単元および41株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	105,461	8.72
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT,UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	65,254	5.39
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	60,422	4.99
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	37,576	3.10
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 明治安田生命保険口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号	36,494	3.01
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT,UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	36,412	3.01
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	24,578	2.03
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	21,994	1.81
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C NON TREATY (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT,UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	21,950	1.81
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	18,425	1.52
計		428,568	35.45

(注) 1 2016年4月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社他共同保有者8名が2016年4月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては2021年3月31日現在における実質所有株式数が確認できませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者名 ブラックロック・ジャパン株式会社(他共同保有者8名)
保有株券等の数 71,163,585株(共同保有者分を含む)
株券等保有割合 5.47%

2 2020年12月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友信託銀行株式会社他共同保有者2名が2020年11月30日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては2021年3月31日現在における実質所有株式数が確認できませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者名 三井住友信託銀行株式会社(他共同保有者2名)
保有株券等の数 76,595,767株(共同保有者分を含む)
株券等保有割合 6.33%

3 2019年8月29日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーが2019年8月27日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては2021年3月31日現在における実質所有株式数が確認できませんので、上記大株主の状況には含めておりません。また、大量保有報告書の変更報告書にもとづき、主要株主の異動を確認したため、2019年6月21日付で臨時報告書(主要株主の異動)を提出しております。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者名 シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー
保有株券等の数 145,000,800株
株券等保有割合 11.64%

4 2020年8月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村アセットマネジメント株式会社が2020年7月31日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては2021年3月31日現在における実質所有株式数が確認できませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者名 野村アセットマネジメント株式会社
保有株券等の数 60,551,400株
株券等保有割合 5.01%

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 679,400		「(1) 発行済株式」の「内容」に記載のとおりであります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,208,328,200	12,083,282	同上
単元未満株式	普通株式 608,465		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,209,616,065		
総株主の議決権		12,083,282	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式 500株および株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式 2,469,400株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数 5個および株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に係る議決権の数 24,694個が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社コンコルディア・ フィナンシャルグループ	東京都中央区日本橋 2丁目7番1号	679,400	-	679,400	0.05
計		679,400	-	679,400	0.05

(注) 上記の自己保有株式および自己保有の単元未満株式 94株のほか、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式 2,469,460株を財務諸表上、自己株式として処理しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員に対する株式報酬制度

当社は、株主の皆さまと利害を共有し、当社グループ全体の持続的な成長を促進し、中長期的な企業価値向上への意欲を高めることを目的として、当社の取締役（社外取締役を除く。）および当社と委任契約を締結している執行役員を対象に、信託を活用した株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、当社の子会社である株式会社横浜銀行および株式会社東日本銀行（以下、「子会社」といい、当社と子会社を併せて以下、「対象会社」という。）の取締役（社外取締役および非業務執行取締役を除く。）および各子会社と委任契約を締結している執行役員についても対象としております（当社を含めた対象者を総称して、以下、「取締役等」という。）。

本制度の概要

本制度は、当社グループの中期経営計画の期間に対応した3事業年度（以下、「対象期間」という。）を対象として、役位や中期経営計画の業績目標の達成度等に応じて、役員報酬として当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下、「当社株式等」という。）の交付または給付（以下、「交付等」という。）を行うインセンティブプランです。

本制度では、取締役等の退任後に役位に応じて当社株式等の交付等を行う信託と、対象期間の終了後に経営計画の業績目標の達成度に応じて当社株式等の交付等を行う信託の2種類の信託を設定しております。

信託契約の内容

A 信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
B 信託の目的	対象会社の取締役等に対するインセンティブの付与
C 委託者	当社
D 受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 (共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
E 受益者	対象会社の取締役等のうち受益者要件を充足する者
F 信託管理人	各対象会社と利害関係のない第三者（公認会計士）
G 信託契約日	2017年8月4日
H 信託の期間	2017年8月4日～2022年8月末日
I 制度開始日	2017年9月1日
J 議決権行使	行使しない
K 取得株式の種類	当社普通株式
L 株式の取得方法	株式市場から取得
M 帰属権利者	当社

取得株式の総額（信託金の上限）

信託 500百万円（信託報酬および信託費用を含みます。）

信託 800百万円（同上）

受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲

対象会社の取締役等のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,426	1,301,759
当期間における取得自己株式	261	112,971

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の権利行使)	22,900	10,126,761	17,600	7,777,677
その他(単元未満株式の買増請求)	30	13,266	-	-
保有自己株式数	679,494	-	662,155	-

(注) 1 当期間における「その他(新株予約権の権利行使)」及び「その他(単元未満株式の買増請求)」には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの取引は含めておりません。

2 当期間における「保有自己株式数」には、新株予約権の権利行使、単元未満株式の買増請求及び買増請求による株式数のうち、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

(1) 利益配分に関する基本方針

当社の2021年3月期の株主還元方針は以下のとおりであります。

- ・資本の状況、成長投資の機会を勘案し、バランスのとれた株主還元をおこないます。
- ・配当性向35%以上を目標とし、1株当たり配当金の安定的な増加を目指していきます。
- ・市場動向、業績見通しなどを勘案のうえ、柔軟かつ機動的な自己株式の取得を実施します。

なお、当社は定款において、会社法第459条第1項の規定にもとづき取締役会の決議によって剰余金の配当等をおこなうことができる旨と、中間配当をおこなうことができる旨を、定めております。

(2) 当事業年度の配当

当事業年度の1株当たり配当金につきましては、普通配当金16円に、我々の金融グループが株式会社横浜銀行の創立から通算して100周年を迎えたことを記念して実施した記念配当1円を加え、合計17円としました。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年11月11日 取締役会決議(中間配当)	9,671	8.0
2021年5月12日 取締役会決議(期末配当)	10,880	9.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ（以下、「当社」という。）は、株式会社横浜銀行および株式会社東日本銀行（以下、「グループ各社」という。）を傘下に擁する地域金融グループの持株会社です。

当社は、当社グループの持続的な成長の促進と中長期的な企業価値の向上をはかることを目的として、実効的なコーポレート・ガバナンスを実現するための方針および枠組みを定める「コーポレート・ガバナンス基本方針」を定め、コーポレート・ガバナンスの在り方について常に見直し、その充実に取り組みます。

当社は、「経営理念」にもとづき、株主をはじめお客さま、従業員、地域社会等のさまざまなステークホルダーのために、意思決定の公正性、透明性および迅速性を確保して、地域金融グループとしての適切なコーポレート・ガバナンス体制を構築します。

（経営理念）

お客さまに信頼され、地域にとってなくてはならない金融グループとして、

- ・お客さまの豊かな人生、事業の発展に貢献します。
- ・地域社会の持続的な発展に貢献します。
- ・従業員が誇りを持って働ける魅力ある会社であり続けます。
- ・持続的に成長し、企業価値を向上させます。

（グループスローガン）

One Heart for You ~ 心をあわせて

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であり、取締役会および監査役・監査役会が経営の監督機能を担う体制としております。独立性のある3名の社外監査役を含む監査役は、取締役会への出席や重要書類の確認等により、取締役の業務執行状況についての適法性および妥当性の監査を実施しており、経営に対する監督機能を発揮しています。また、3名の独立性のある社外取締役は、独立的な立場から経営を監督するとともに、意思決定の適正性を確保するための意見・提言をおこなっています。

当社は、これらの体制により監査・監督機能が十分に発揮されていると考え、現状のコーポレート・ガバナンス体制を採用しております。なお、当社の経営上の意思決定、執行および監督に係る主な経営管理組織は、以下のとおりであります。

A．取締役会および取締役

取締役会は、取締役会規程等により取締役会決議事項の範囲を定め、経営会議・経営陣等に対する委任の範囲を明確化することで、経営計画、ガバナンスに関する事項、リスク・コンプライアンスに係る基本方針等、当社グループの経営方針等の重要な意思決定をおこなうとともに、より実効性の高い経営の監督機能を担います。

取締役会の機能を最も効果的かつ効率的に発揮するとともに、取締役会の活性化をはかる観点から、定款において取締役の員数を10名以内と定め、当社グループの業務に精通した社内取締役と社外における豊富な経験と知見を有する複数の社外取締役を組み合わせ、取締役会全体としての知識・経験・能力をバランスよく備えた構成となるよう、専門知識や経験等のバックグラウンドが異なる多様な取締役で構成しております。現在、取締役7名（男性6名・女性1名）のうち、独立性のある社外取締役を3名配置しております。なお、取締役会の構成員は以下のとおりであります。

役職名	氏名
代表取締役社長（議長）	大 矢 恭 好
取締役	大 石 慶 之
取締役	小 峰 直
取締役	鈴 木 嘉 明
取締役	秋 吉 満
取締役	山 田 能 伸
取締役	依 田 真 美

（注）取締役 秋吉満、山田能伸および依田真美は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

B. 監査役会および監査役

監査役会は、監査役会規程等により監査役会の職務の範囲を定め、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議または決議をおこないます。監査役は、監査役会で定めた監査方針および監査計画にもとづき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席、業務および財産の状況調査、重要な決裁書類の閲覧のほか、内部監査部門やグループ各社との意思疎通、会計監査人等との情報交換等を通じ、取締役の業務執行についての適法性および妥当性の監査を実施しております。

監査の実効性を確保する観点から、定款において監査役の員数を5名以内と定め、そのうち半数以上は社外監査役で構成しております。現在、監査役5名（男性4名・女性1名）のうち、独立性のある社外監査役3名を配置しております。なお、監査役会の構成員は以下のとおりであります。

役職名	氏名
常勤監査役（議長）	前 原 和 弘
監査役	原 光 宏
監査役	橋 本 圭一郎
監査役	房 村 精 一
監査役	野 口 真有美

（注）監査役 橋本圭一郎、房村精一および野口真有美は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

C. 経営会議

取締役会の下に、代表取締役、取締役等によって構成する経営会議を設置しております。

経営会議は、取締役会で決定した基本方針や経営計画にもとづき、業務執行上重要な事項や、当社グループで機動的な業務執行をおこなうための戦略等の協議または決定をおこなうほか、必要に応じて取締役会決議事項の予備的討議等をおこないます。なお、経営会議の構成員は以下のとおりであります。

役職名	氏名
代表取締役社長（議長）	大 矢 恭 好
取締役	大 石 慶 之
取締役	小 峰 直
取締役	鈴 木 嘉 明

また、当社グループの業務執行に関する重要な事項については、以下の各会議を経営会議と位置付け、それぞれの所管事項を集中審議することとしております。

a コンプライアンス会議

当社グループ全体のコンプライアンス、顧客保護等管理に関する基本方針等の協議・決議をおこなうとともに、子会社の状況についてモニタリングをおこないます。

b A L M・リスク管理会議

当社グループのA L M、統合リスク管理、信用リスク管理、市場リスク管理、流動性リスク管理、オペレーショナルリスク管理、収益管理ならびに総合予算に関する基本方針・計画・重要施策等の協議・決議をおこなうとともに、子会社の状況についてモニタリングをおこないます。

c グループ営業戦略会議

当社グループの営業戦略・提携戦略に関する基本方針・計画・重要施策等の協議・決議をおこなうとともに、中期経営計画等の進捗状況のモニタリングをおこないます。

d 事務・システム戦略会議

当社グループ全体の事務最適化やシステム・事務プロセスの統合に関する施策ならびにIT戦略の基本方針・計画、重要施策等の協議・決議をおこなうとともに、子会社における各施策の進捗状況のモニタリングをおこないます。

e グループ経営監査会議

内部監査に関する重要事項の協議・決議・報告ならびに当社グループ全体についての監査役監査および内部監査の結果に関する事項の報告・協議をおこないます。

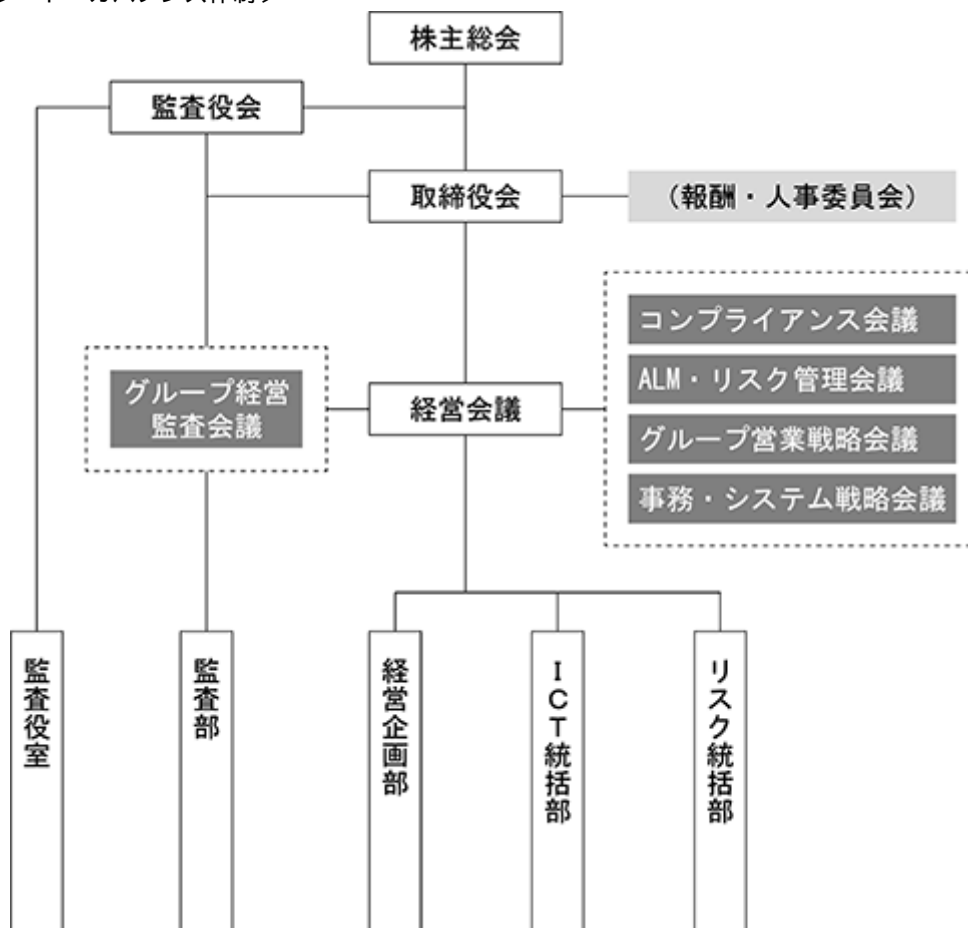
D. 報酬・人事委員会

取締役・執行役員の報酬・人事について、公平性・透明性を確保するため、社外取締役で構成される任意の報酬・人事委員会を設置しております。なお、報酬・人事委員会の構成員は以下のとおりであります。

役職名	氏名
取締役（議長）	秋吉 満
取締役	山田 能伸
取締役	依田 真美

〔注〕取締役 秋吉満、山田能伸および依田真美は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

〔当社のコーポレート・ガバナンス体制〕



企業統治に関するその他の事項

A．内部統制システムの整備の状況、子会社の業務の適正性を確保するための体制整備の状況

当社は、当社グループが法令・定款に適合し、かつ、適正に業務を遂行するために、以下のとおり内部統制システムを構築・運用するとともに、継続的な評価および必要な改善措置を講じることにより、実効性向上に努めています。

- a 取締役・使用人の職務の執行が、法令および定款に適合することを確保するための体制
- ・ 取締役会は、当社グループのコンプライアンス基本方針等を定めた「コンプライアンス基本規程」を制定し、当社グループの全役職員に顧客保護、個人情報保護、反社会的勢力との関係遮断、マナー・ローンダリング防止等を含めた法令等遵守を徹底します。
 - ・ 取締役会は、「コンプライアンス会議（経営会議）」を設置し、当社グループのコンプライアンス実現のための具体的な実践計画として、基本方針に則した年度ごとの「コンプライアンスプログラム」を制定するとともに、当社グループ全体のコンプライアンスプログラムの進捗状況や、コンプライアンスの状況についてモニタリングを踏まえた管理・指導をおこなうことで、実効性を高めます。
 - ・ 取締役会は、当社グループのコンプライアンスを統括する部署を設置し、コンプライアンス統括部署は、コンプライアンスに関する業務をグループ一元的に管理・指導します。
 - ・ 取締役会は、コンプライアンス上問題のある事項について、当社グループの全役職員が当社のコンプライアンス統括部署へ直接報告できる体制を整備し、報告を受けた場合、コンプライアンス統括部署は、速やかに改善指導をおこなうとともに、是正・改善措置を講じます。
 - ・ 取締役会は、当社グループから独立した立場にある社外取締役を複数選任することにより、社外の視点による監督機能の維持・向上をはかります。
 - ・ 取締役会は、執行部門から独立した組織として監査部を設置し、監査部は、コンプライアンス態勢等の有効性および適切性について、内部監査をおこないます。
- b 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- ・ 取締役の職務の執行に関する情報については、規程にもとづき各会議の議事録およびその他の文書等を保存・管理します。また、取締役および監査役はこれらの文書等を常時閲覧できるものとします。
- c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・ 取締役会は、「リスク管理の基本規程」を中心としたリスク関連規程を体系的に整備するとともに、当社グループ全体のリスク統括部署やリスクの種類ごとにリスク管理部署を定めることにより、当社グループ内のリスクの伝播や集中等を含めたリスク管理を、適切におこなう態勢を構築します。
 - ・ 取締役会は、収益・リスク・資本のバランスを考慮しつつ、経営として進んで受け入れるリスクの種類と量を明確化し、モニタリングする手法としてリスクアペタイト・フレームワークを定め、リスク管理全般に関するガバナンスの充実およびリスクカルチャーの醸成をはかります。
 - ・ 取締役会および経営会議等は、当社グループのリスク管理を健全かつ効果的に実施するとともに、当社グループの戦略目標や外部環境の変化等を踏まえて、リスク管理の方針・手続を定期的かつ継続的に見直します。また、経営会議として設置する「ALM・リスク管理会議」は、当社グループが抱える各種リスクをグループ共通の枠組みで把握するとともに、把握したリスクを子会社の業務執行や管理態勢の整備等に活用することで、リスク管理の実効性を高めます。
 - ・ 監査部は、リスク管理態勢等の有効性および適切性について、内部監査をおこないます。

- d 取締役の職務の執行が、効率的におこなわれることを確保するための体制
- ・ 取締役会は、以下の体制を構築することにより、取締役の職務の執行の効率化をはかります。
 - 1) 代表取締役・取締役等によって構成される経営会議の設置
 - 2) 職務の権限に関する規程の制定による委任の範囲の明確化
 - 3) 取締役会による経営方針および経営計画の策定
 - 4) 取締役会および経営会議における、業績や主要事項の進捗等の適切なグループ経営管理
- e 財務報告の適正性を確保するための体制
- ・ 取締役会は、当社グループの財務報告の適正性を確保するため、「財務報告に係る内部統制基本規程」を制定します。
- f 企業集団における業務の適正性を確保するための体制
- ・ 取締役会は、当社グループの経営管理に関する基本規程および協議・報告に関する規程を定め、当社と子会社の役割および権限を明確化することにより、当社グループの業務の適切性と効率性を確保します。
 - ・ 取締役会は、当社グループにおける経営資源配分の最適化をはかり、子会社のリスク管理、コンプライアンス等の態勢を整備します。
 - ・ 監査部は、当社グループの内部監査を統括し、当社グループの内部監査結果を当社の取締役および監査役に報告します。
- g 監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、その使用人の取締役からの独立性に関する事項およびその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 監査役室を設置し、専属の職員を配置し、監査役の監査業務を補助します。
 - ・ 監査役室に属する職員の人事異動、人材評価等について、監査役へ事前に報告し、監査役は意見を付すことができるものとします。
 - ・ 監査役室に属する職員は、監査役の指示に従って、その職務を遂行します。
- h 取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人が、監査役会または監査役に報告するための体制、その他の監査役会または監査役への報告に関する体制
- ・ 取締役および使用人が、当社グループにおいて、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、不正の行為がなされている事実または法令もしくは定款に違反する重大な事実があることを発見したとき、ならびに子会社の取締役、監査役および使用人が、当該会社においてそれらの事実があることを発見したときは、それらの者は、当該事実を直接あるいは間接的に当社の監査役会または監査役に報告します。
 - ・ 取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人は、その業務の執行状況等について、当社の監査役会または監査役に対して適切に報告します。
 - ・ 当社グループは、当社の監査役会または監査役への報告者に対して、いかなる不利益な取り扱いもおこないません。

- i その他の監査役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制
- ・ 監査役は、取締役会に出席するほか、経営会議等の会議および委員会に出席することができるものとします。
 - ・ 監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、代表取締役の経営方針を確認するとともに、当社グループが対処すべき課題、取り巻くリスク、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換をおこなうほか、会計監査人とも同様に積極的な意見交換をおこないます。
 - ・ 監査役は、会計監査人、監査部および子会社の監査役等と緊密に連携するとともに、当社グループの役職員と定期的に会合を持つことにより、実効的な監査をおこないます。
 - ・ 監査役は、その職務を遂行するために必要と判断した場合には、監査部に対し、必要な調査の実施、報告等を指示することができるものとします。
 - ・ 監査役会は、内部監査基本計画および監査部長の任免について、事前に同意決議をおこないます。
 - ・ 監査役は、監査部長の人材評価等について、事前に報告を受け、意見を付すことができるものとします。
 - ・ 当社は、会社法第388条の定めに従い、監査役の請求にもとづき、必要な監査費用を支払います。

B. 内部統制システムの運用状況の概要

当社は、当社グループの内部統制の態勢整備およびその運用状況を原則として年に1回、定期的に検証し、必要に応じて見直しをおこなっています。当事業年度は、2021年3月の取締役会において、検証をおこないました。

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりです。

なお、2018年7月、東日本銀行は、内部管理態勢および経営管理態勢に問題があったとして、銀行法第26条第1項にもとづき、業務改善命令を受けておりましたが、2020年7月17日、業務改善命令に関する報告義務は解除となりました。当社は親会社として、引き続き東日本銀行の監督をおこない、内部管理態勢および経営管理態勢のさらなる強化に取り組んでいます。

a コンプライアンスに関する体制

- ・ コンプライアンス会議（経営会議）において2020年度コンプライアンスプログラムを制定し、役職員はその実践に努めました。
- ・ 問題事例の再発防止や法令等違反の未然防止等に向けて、コンプライアンス会議（経営会議）を、原則として3か月に1回開催しております。当事業年度は、4回開催し、協議・決議等をおこないました。
- ・ 当社グループの役職員等からコンプライアンス統括部署等への内部通報制度であるコンプライアンスホットラインを適切に運用し、問題事例等の通報に対して、コンプライアンス統括部署が是正・改善のために速やかに対応しました。
- ・ 内部通報制度の実効性を高めることによってコンプライアンス経営をより一層推進するため、指定登録機関の審査を受け、消費者庁所管の内部通報制度認証（自己適合宣言登録制度）を取得しました。

b リスク管理体制

- ・ 取締役会において制定した「リスク管理の基本規程」および各種リスク管理に関する基本規程をはじめとするリスク管理関連規程にもとづき、有効なリスク管理に努めました。
- ・ 取締役会および経営会議は、各種リスクの水準や管理状況について定期的に報告を受け、各種リスクを適切に管理するうえで必要な決議を適時におこないました。
- ・ 収益・リスク・資本のバランスを考慮しつつ、経営として進んで受け入れるリスクの種類と量を明確化し、モニタリングする手法としてリスクアペタイト・フレームワークを活用し、リスク管理全般に関するガバナンスの充実およびリスクカルチャーの醸成をはかりました。

c 取締役の職務執行の効率性確保および情報の保存・管理に関する体制

- ・ 取締役会は、取締役会の運営、経営会議の設置・運営および決裁権限に関する規程を定めています。また、当社の職制および業務分掌に関する規程は、経営会議等において定めています。
- ・ 取締役会は、2019年度から2021年度までの3年間を対象期間とする中期経営計画のもとで、グループ経営方針やグループ総合予算を決定しました。また、取締役会および経営会議は、担当部署からの定期的な報告等にもとづき、グループ経営方針やグループ総合予算に照らした業績その他主要事項の進捗管理、経営管理をおこないました。
- ・ 取締役会、経営会議等の議事録および取締役の職務の執行に係るその他の文書等は、関連規程に従い、適切に保存・管理しています。

d 財務報告の適正性確保に関する体制

取締役会において制定した「財務報告に係る内部統制基本規程」にもとづき、独立の評価部署であるリスク統括部が財務報告に関する内部統制の有効性を定期的に評価し、取締役会に報告しています。

e 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ 取締役会において制定した「グループ経営管理規程」にもとづき、取締役会は、子会社にて発生したグループ全体に大きな影響を及ぼす事項や内部統制上必要な事項等について、協議・決議等をおこないました。
- ・ A L M・リスク管理会議を原則として毎月開催し、当社グループ内会社の業務実績やリスク管理の状況等について報告を受けるとともに、リスク管理をはじめとする内部管理態勢に関する方針協議等をおこないました。また、グループ営業戦略会議を原則として毎月開催し、当社グループ内会社の業務実績や各種経営目標の進捗状況について報告を受けるとともに、営業戦略に関する方針協議等をおこないました。
- ・ 当社の監査部は、当社グループの業務運営の適正を確保する観点から、監査役室を除く当社のすべての部署・業務に加え、当社グループ内会社を対象に監査を実施したほか、当社グループの内部監査を統括し、取締役会等に内部監査結果を定期的に報告しています。

f 監査役監査の実効性確保に関する体制

- ・ 執行部門から独立した組織として監査役室を設置し、監査役の指示に従って監査役および監査役会を補佐する専任担当者を配置しています。
- ・ 当社の取締役および使用人ならびにグループ内会社の取締役、監査役および使用人が直接あるいは間接的に当社の監査役会または監査役に対して必要な報告をおこなうことについて、周知徹底しています。
- ・ 監査役は、代表取締役と定期的に会合をもち経営方針の確認と当社グループの課題等に関する意見の交換を実施しました。また、監査役は、当社および子会社の役職員、当社の会計監査人等との間で、定期的に会合をもつことや随時報告・説明を求めること等を通じて、情報の収集や意見の交換を実施しました。
- ・ 監査役会は、内部監査基本計画等について事前に同意決議をおこないました。
- ・ 監査役は、監査部長の人材評価等について事前に報告を受け、内容の審議をおこないました。

C . 責任限定契約の内容の概要

本有価証券報告書提出日現在、業務執行取締役等でない取締役である秋吉満氏、山田能伸氏および依田真美氏、ならびに監査役である前原和弘氏、原光宏氏、橋本圭一郎氏、房村精一氏および野口真有美氏の各氏と当社との間で、会社法第423条第1項の責任について、その職務をおこなうにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負う旨の契約を締結しております。

D．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間において、当社ならびに当社子会社である株式会社横浜銀行および株式会社東日本銀行の取締役、監査役、執行役員および重要な使用人等を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。保険料については全額会社が負担しております。

当該保険契約では、被保険者がおこなった行為（不作為を含みます。）に起因して、損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る法律上の損害賠償金および争訟費用等が補償されます。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者の犯罪行為や法令に違反することを被保険者が認識しながらおこなった行為に対する損害等は補償対象外としております。

E．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもっておこなう旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営をおこなうことを目的とするものであります。

F．取締役に関する定款の規定

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。取締役の選任については、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらない旨を定款に定めております。取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款に定めております。

G．監査役に関する定款の規定

当社の監査役は、5名以内とする旨を定款に定めております。監査役の選任については、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう旨を定款に定めております。監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款に定めております。

H．剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的かつ柔軟な利益還元をすることができるよう、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性2名 (役員のうち女性の比率16%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	大 矢 恭 好	1962年4月19日生	1985年4月 株式会社横浜銀行入行 2008年8月 同事務統括部長 2010年4月 同リスク統括部長 2011年5月 同執行役員経営企画部長 2012年6月 同取締役執行役員経営企画部長 2013年4月 同取締役執行役員経営企画部長 ブランド戦略本部副本部長 2014年4月 同取締役常務執行役員 ブランド戦略本部副本部長 2015年4月 同代表取締役常務執行役員営業本部長 ブランド・CSR戦略本部長 2016年4月 当社代表取締役 株式会社横浜銀行代表取締役常務執行役員 2016年6月 株式会社横浜銀行取締役執行役員 2018年6月 当社取締役 株式会社横浜銀行代表取締役頭取(現任) 2020年4月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 2	44,700
取締役	大 石 慶 之	1962年4月12日生	1985年4月 株式会社横浜銀行入行 2008年10月 同蒲田支店長兼蒲田エリア委員長 2010年4月 同事務統括部長 2011年5月 同営業本部副本部長 事務統括部長 2012年5月 同融資部長 2013年4月 同執行役員融資部長 2014年4月 同執行役員人財部長 2016年4月 同執行役員 2016年6月 同取締役執行役員 2017年6月 同取締役常務執行役員 2018年6月 同代表取締役常務執行役員 (2019年11月退任) 2019年12月 当社常務執行役員 株式会社東日本銀行代表取締役頭取(現任) 2020年6月 当社取締役(現任)	(注) 2	67,900
取締役	小 峰 直	1965年2月20日生	1988年4月 株式会社横浜銀行入行 2008年4月 同経営管理部危機管理室長 兼危機管理オフィサー 2009年4月 同阪東橋支店長 2012年5月 同秘書室長 2015年4月 同執行役員営業本部副本部長 営業企画部長 2016年4月 当社執行役員グループ戦略企画部副部长 (2018年3月退任) 株式会社横浜銀行執行役員営業企画部長 株式会社横浜銀行執行役員総合企画部長 同取締役執行役員総合企画部長 2017年4月 同取締役執行役員 2017年6月 同取締役執行役員 2018年4月 同取締役執行役員 2018年9月 当社常務執行役員 2019年4月 株式会社横浜銀行取締役常務執行役員 2019年12月 同代表取締役常務執行役員 2020年6月 当社取締役(現任) 2021年6月 株式会社横浜銀行代表取締役常務執行役員 地域戦略統括部・SDGs推進担当(現任)	(注) 2	29,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	鈴木 嘉明	1966年1月29日生	1988年4月 株式会社横浜銀行入行 2006年11月 同大口支店長 2010年4月 同営業本部主任営業店指導役 2013年2月 同瀬谷支店長 2015年4月 同大船支店長兼大船エリア委員長 2016年4月 同執行役員横須賀支店長 兼横須賀ブロック営業本部長 2018年4月 当社執行役員グループ戦略企画部副部長 (2018年9月退任) 株式会社横浜銀行執行役員営業本部副本部長 2019年4月 株式会社横浜銀行執行役員営業本部長 2019年6月 同取締役執行役員営業本部長 2020年6月 当社取締役 2021年4月 同取締役経営企画部・ICT統括部担当(現任) 株式会社横浜銀行取締役常務執行役員 2021年6月 株式会社横浜銀行取締役常務執行役員 総合企画部・ICT推進部・協会関連業務・タレントマネジメント推進担当(現任)	(注)2	20,700
取締役	秋吉 満	1956年1月9日生	1978年4月 丸紅株式会社入社 2007年4月 同執行役員 2009年4月 同常務執行役員 2010年6月 同代表取締役常務執行役員 2012年4月 同代表取締役専務執行役員 2014年4月 同代表取締役副社長執行役員 2015年4月 同代表取締役副社長執行役員 生活産業グループCEO 2018年4月 同取締役特別顧問 2018年6月 同特別顧問 (2019年3月退任) 2019年4月 エムジーリース株式会社 (現 みずほ丸紅リース株式会社) 代表取締役社長(現任) 2019年6月 当社取締役(現任) 国際石油開発帝石株式会社 (現 株式会社INPEX) 監査役(現任)	(注)2	1,900
取締役	山田 能伸	1955年8月5日生	1978年4月 株式会社富士銀行入行 (1994年1月退職) 1994年2月 C S ファースト・ボストン証券会社東京支店 バイスプレジデント (1995年2月退任) 1995年3月 スミス・ニューコート証券会社バイスプレジ デント 1995年9月 メリルリンチ証券会社マネジングディレクター (2008年7月退任) 2008年9月 オリバントアドバイザーズ代表パートナー (2009年7月退任) 2009年9月 ドイツ証券株式会社マネジングディレクター (2019年7月退任) 2019年11月 P w C アドバイザリー合同会社シニアアドバ イザー (2020年4月退任) 2020年6月 当社取締役(現任)	(注)2	1,000
取締役	依田 真美	1961年3月29日生	1986年1月 クレディ・スイス東京支店入行 (1997年7月退職) 1997年8月 スタンダード・アンド・プアーズ・インターナ ショナルLLCアソシエイト・ディレクター 2000年4月 同ディレクター 2005年4月 同マネジング・ディレクター (2009年7月退任) 2017年4月 相模女子大学学芸学部英語文化コミュニケー ション学科准教授(現任) 2020年4月 相模女子大学大学院社会起業研究科准教授(現 任) 2020年6月 当社取締役(現任)	(注)2	1,600

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	前原 和 弘	1964年 9月28日生	1988年 4月 2008年 8月 2009年 4月 2010年 4月 2011年 5月 2012年11月 2015年 4月 2016年 4月 2016年10月 2017年 4月 2018年 4月 2019年 6月	株式会社横浜銀行入行 同融資部経営サポート室長 同融資部担当部長 同営業本部担当部長 同営業企画部担当部長 同蒲田支店長兼蒲田エリア委員長 同ブロック支援部営業本部事務局長 同執行役員リスク統括部長 当社執行役員リスク統括部長 (2017年 1月退任) 株式会社横浜銀行執行役員営業本部副本部長 (2018年 3月退任) 当社執行役員リスク統括部長 (2019年 3月退任) 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	24,100
監査役	原 光 宏	1963年 2月15日生	1985年 4月 2004年10月 2006年11月 2008年 4月 2009年 4月 2012年 5月 2013年 4月 2015年 4月 2017年 4月 2018年 5月 2018年 6月 2021年 6月	株式会社横浜銀行入行 同伊勢原支店長 同本店営業部営業第1部長 同法人営業部長 同町田支店長兼町田エリア委員長 同営業企画部長 同執行役員営業本部副本部長営業企画部長 同執行役員相模原駅前支店長 兼東北ブロック営業本部長 同執行役員融資部担当 (2018年3月退任) 株式会社さいか屋監査役(現任) 株式会社横浜銀行常勤監査役(現任) 当社監査役(現任)	(注) 5	48,700
監査役	橋 本 圭一郎	1951年10月20日生	1974年 4月 2001年 6月 2003年 6月 2005年 6月 2010年 6月 2012年10月 2014年 5月 2015年 6月 2016年 4月 2016年12月 2019年 4月 2020年 6月 2021年 4月 2021年 6月	株式会社三菱銀行入行 株式会社東京三菱銀行国際業務部長 (2003年 5月退職) 三菱自動車工業株式会社代表取締役執行副社長 兼最高財務責任者 (2004年 6月退任) セガサミーホールディングス株式会社専務取締役 (2006年 2月退任) 首都高速道路株式会社代表取締役会長兼社長 (2012年 6月退任) 株式会社ビットアイル監査役 (2015年12月退任) 塩屋土地株式会社代表取締役副社長・COO 株式会社東日本銀行監査役 (2020年 6月退任) 当社監査役(現任) 塩屋土地株式会社代表取締役副会長 公益社団法人経済同友会副代表幹事・専務理事 (2021年 4月退任) 塩屋土地株式会社取締役 (2020年12月退任) 株式会社ファンケル取締役(現任) 前田道路株式会社監査役 (2021年 6月退任予定) 一般社団法人Tアートライフプレッジ代表理事 (現任) 前田道路株式会社取締役(就任予定)	(注) 6	12,600

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	房村 精一	1947年3月18日生	1971年7月 2001年12月 2005年1月 2006年10月 2008年9月 2009年12月 2011年1月 2012年6月 2013年1月 2016年6月 2020年6月	京都地方裁判所判事補 法務省民事局長 東京高等裁判所部総括判事 さいたま地方裁判所長 東京高等裁判所部総括判事 仙台高等裁判所長官 名古屋高等裁判所長官 (2012年3月退官) 弁護士登録 日本製紙株式会社監査役 (2020年6月退任) 公安審査委員会委員長 (2021年1月退任) 株式会社横浜銀行監査役 (2020年6月退任) 当社監査役(現任) 日本化薬株式会社取締役(現任)	(注)6	1,100
監査役	野口 真有美	1968年9月3日生	1991年4月 1993年3月 1998年10月 2008年4月 2014年11月 2015年4月 2018年3月 2021年6月	株式会社三菱銀行入行 (1993年1月退職) シティバンク、エヌ・エイ在日法人入社 (1995年6月退職) 朝日監査法人 (現 有限責任あずさ監査法人)入社 (2008年3月退職) 野口公認会計士事務所 所長(現任) 株式会社Phone Appli 監査役 (2018年8月退任) 独立行政法人国立公文書館監事(現任) 日本フェンオール株式会社取締役(現任) 当社監査役(現任)	(注)5	-
計						253,300

- (注) 1 取締役秋吉満、山田能伸および依田真美は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会の終結の時より、2022年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 3 監査役橋本圭一郎、房村精一および野口真有美は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 4 監査役前原和弘の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会の終結の時より、2023年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 監査役原光宏および野口真有美の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会の終結の時より、2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 6 監査役橋本圭一郎および房村精一の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会の終結の時より、2024年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 7 取締役依田真美の戸籍上の氏名は、深沢真美であります。
- 8 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員の状況は次のとおりであります。

役職名	氏名
執行役員	牧 野 圭 吾
執行役員	粟 野 裕
執行役員	小 柴 裕太郎
執行役員	片 岡 達 也
執行役員	小 貴 利 彦
執行役員	田 中 光 好

社外役員の状況

本有価証券報告書提出日現在、当社では、社外取締役を3名、社外監査役を3名選任しております。

当社と全ての社外取締役、社外監査役の間には、人的関係、取引関係において記載すべき特別な利害関係はなく、また、各社外取締役、社外監査役の所有当社株式数は「役員一覧」の所有株式数の欄の記載のとおりです。いずれの社外取締役、社外監査役も東京証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、また、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を充足していることから、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しています。

社外取締役は、取締役会において、当社グループの持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上をはかる観点から、社外の視点に基づく意見・提言を述べるとともに、職務執行に対する監督をおこなっております。

社外監査役は、監査体制の独立性および中立性を高めるため、中立の立場から客観的な意見を表明する等により、取締役の職務の執行を監査しています。

(社外役員の独立性判断基準)

社外取締役および社外監査役候補者の選任にあたっては、当社が上場する金融商品取引所の定める独立性の要件を充足するとともに、以下の「社外役員の独立性判断基準」を満たす者とします。

「社外役員の独立性判断基準」

当社またはグループ各社における社外取締役および社外監査役候補者は、原則として、現在または最近において以下のいずれの要件にも該当しない者とします。

- (1) A．当社またはグループ各社を主要な取引先とする者もしくはその者が法人等である場合にはその業務執行者
B．当社またはグループ各社の主要な取引先である者もしくはその者が法人等である場合にはその業務執行者
- (2) 当社またはグループ各社から、役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家等
- (3) 当社またはグループ各社を主要な取引先とするコンサルティング事務所、会計事務所、法律事務所等に所属する者等
- (4) 当社またはグループ各社から、多額の寄付等を受ける者もしくはその者が法人等である場合にはその業務執行者
- (5) 当社の主要株主、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者
- (6) 次に掲げる者(重要でない者は除く)の近親者
 - A．上記(1)～(5)に該当する者
 - B．当社またはグループ各社の取締役、監査役、執行役員、重要な使用人等

「最近」の定義

実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、社外取締役または社外監査役として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において該当していた場合等を含む。

「主要な」の定義

直近事業年度の連結売上高(当社またはグループ各社の場合は連結業務粗利益)の1%以上を基準に判定する。

「法人等」の定義

法人以外の団体を含む。

「多額」の定義

過去3年平均で、年間1,000万円以上

「近親者」の定義

二親等内の親族

「重要でない者」の定義

「重要でない者」とは、会社の役員・部長クラスに従属する職階に属する者および会計事務所、法律事務所等に所属する者については公認会計士や弁護士に従属する職階に属する者等をいう。

本有価証券報告書提出日時点における社外取締役3名、社外監査役3名の選任理由等は、以下のとおりであります。

氏名	選任理由等
秋吉 満	丸紅株式会社で代表取締役副社長執行役員および生活産業グループCEO等を歴任され、現在はみずほ丸紅リース株式会社の代表取締役社長を務められるなど、企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有しており、かかる経験・知見にもとづき、独立社外取締役として、当社グループの経営に対して客観的・専門的な視点から有益な意見・提言をいただいております。以上のことから、引き続き、当社グループの持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上をはかる観点から、取締役および経営陣に対して適時適切に意見・提言をいただくことを期待し、社外取締役に選任しております。
山田 能伸	アナリストとして主に金融分野の分析に関する豊富な経験と高度な専門知識を有するとともに、証券会社にて要職を歴任されるなど、金融の専門家としての幅広い知見を有しており、かかる経験・知見にもとづき、独立社外取締役として、当社グループの経営に対して客観的・専門的な視点から有益な意見・提言をいただいております。以上のことから、引き続き、当社グループの持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上をはかる観点から、取締役および経営陣に対して適時適切に意見・提言をいただくことを期待し、社外取締役に選任しております。なお、同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。
依田 真美	長年、スタンダード・アンド・プアーズ・インターナショナルLLCで事業会社等に関する格付・調査業務に携わられ、現在は経営学の専門家として相模女子大学や同大学院で教鞭を執られるなど、高度な専門知識と幅広い知見を有しており、かかる経験・知見にもとづき、独立社外取締役として、当社グループの経営に対して客観的・専門的な視点から有益な意見・提言をいただいております。以上のことから、引き続き、当社グループの持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上をはかる観点から、取締役および経営陣に対して適時適切に意見・提言をいただくことを期待し、社外取締役に選任しております。なお、同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。
橋本 圭一郎	株式会社東京三菱銀行の国際業務部長等を務められたほか、三菱自動車工業株式会社の代表取締役執行副社長兼最高財務責任者や首都高速道路株式会社の代表取締役会長兼社長を歴任されるなど、銀行の幹部職や企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有しており、中立・独立の立場から適時適切に監査意見の形成および表明をおこない得る人物と判断し、社外監査役に選任しております。
房村 精一	法曹界において重職を歴任されるなど、法律の専門家としての豊富な経験と幅広い知見を有しており、中立・独立の立場から適時適切に監査意見の形成および表明をおこない得る人物と判断し、社外監査役に選任しております。なお、同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しております。
野口 真有美	長年、公認会計士事務所の所長を務められているほか、監査法人における監査実務の経験を有するなど、財務・会計の専門家としての豊富な経験と幅広い知見を有しており、中立・独立の立場から適時適切に監査意見の形成および表明をおこない得る人物と判断し、社外監査役に選任しております。なお、同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と、内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役および社外監査役は、取締役会において、内部監査部門、リスク統括部署から内部監査やリスク管理の状況等について報告を受けております。

社外取締役は、取締役会以外でも、代表取締役、監査役、会計監査人との意見交換や、内部監査部門やリスク統括部署から定期的または必要に応じて報告を受ける等の連携を確保しております。

社外監査役は、監査役会等において、内部監査部門や会計監査人からその監査計画と監査結果等について定期的に報告を受け、意見交換する等、緊密な連携を維持しているほか、リスク統括部署からの定期的な報告やその他の内部統制機能を所管する部署からの報告を受け、情報収集をおこなっております。また、その職務の遂行に当たり、他の監査役との情報交換等をおこなうほか、代表取締役や社外取締役と意見交換をおこなうなど、連携を確保しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

A. 監査役監査の組織、人員および手続

当社の監査役会は、監査の実効性を確保する観点から、独立性のある社外監査役3名を含む監査役5名（男性4名・女性1名）で構成されております。社外監査役野口真有美氏は、長年、公認会計士事務所の所長を務めているほか、監査法人における監査実務の経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役は、監査役会で定めた監査方針および監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席、業務および財産の状況調査、重要な決裁書類の閲覧のほか、内部監査部門、会計監査人およびグループ各社の役員等との情報交換等を通じ、取締役の業務執行についての適法性および妥当性の監査を実施しております。

B. 監査役会の活動状況

監査役会は、毎月1回開催されるほか、必要に応じて随時開催されます。当事業年度は、合計13回開催しました。個々の監査役の出席状況は以下のとおりであります。

氏名	監査役会への出席状況
前原 和弘	当事業年度に開催した監査役会13回すべてに出席しております。
前川 洋二	当事業年度に開催した監査役会13回すべてに出席しております。
野田 賢治郎	当事業年度に開催した監査役会のうち、2020年6月の定時株主総会までに開催した監査役会3回すべてに出席しております。
緒方 瑞穂	当事業年度に開催した監査役会13回すべてに出席しております。
橋本 圭一郎	当事業年度に開催した監査役会13回すべてに出席しております。
房村 精一	当事業年度に開催した監査役会のうち、2020年6月の定時株主総会以降に開催した監査役会10回すべてに出席しております。

年間を通じ、次のような決議、報告等がなされました。

決議	監査役監査方針（重点監査項目を含む）、監査計画・監査方法、監査業務の分担、会計監査人の再任、監査報告書案等
報告	監査役の月次活動報告、経営会議報告、リスク統括部定例報告、監査部定例報告、会計監査人からの報告等

監査役会は、当事業年度はおもに、「新型コロナウイルス感染症への対応状況」、「東日本銀行の業務改善計画および再生計画の進捗状況」、「内部管理態勢の状況」、「リスクアペタイト・フレームワークの運用状況」、「持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けた取り組み状況」を重点監査項目として監査に取り組みました。

監査役は、当社および子会社の役員と半期毎に総括的な面談を実施し、監査役会所見として取りまとめたうえで、取締役会にその内容を報告しております。また、会計監査人と、監査上の主要な検討事項（KAM）について協議するとともに、その監査の実施状況について報告を受けました。

C. 監査役の主な活動

a. 会議への出席の状況

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程および職務の執行状況を監査しているほか、必要により意見表明をおこなっております。取締役会への監査役の出席率は100%でした。

b. 代表取締役等との会合

監査役全員による代表取締役社長との会合を半期ごとに開催し、監査報告や監査役会所見に基づく意見交換をおこなっているほか、当社役員や子会社頭取とも会合を開催し、意見交換をおこなっております。

c. 報告聴取・実地調査等

常勤監査役は、当社および子会社の役員から報告を聴取し、情報交換等を実施しているほか、子会社の監査役とも定期的に情報交換等をおこなっております。また、監査役は、子会社の営業店往査をおこない、子会社役員との情報交換等を通じて、営業現場の実態把握に努めております。

内部監査の状況

内部監査部門は、執行部門から独立した監査部（2021年3月31日現在58名、原則として所属部員全員が株式会社横浜銀行および株式会社東日本銀行との兼務者）が担当しており、内部管理態勢および内部統制の有効性・適切性を検証し、その評価と改善提言等のプロセスを通じて、当社グループの健全性の確保と経営効率の向上に努めております。

監査部は、当社と子会社の監査部員を兼務とし、グループ一体で効率的・効果的なリスクベース監査を実施する態勢を整備するとともに、一貫性のある内部監査を実施することにより、内部監査機能の強化をはかっております。

内部監査の目的、対象、種類、権限と責任、実施と報告等の基本事項は、取締役会が承認した内部監査基本規程に定めており、監査部は、内部監査基本規程に則った内部監査基本計画を年度ごとに策定のうえ、各部・連結対象子会社等に対する内部管理態勢等の適切性に関する内部監査のほか、内部格付、自己査定、償却・引当の妥当性等に関する内部監査等を実施し、その結果を経営会議（グループ経営監査会議）、取締役会、監査役に報告しております。

監査部は、監査役および会計監査人と定期的に意見および情報の交換の場をもち、相互連携をはかっているほか、内部統制機能を所管する部署と定期的に会合をもつ等、連携をはかっております。

また、監査役は、必要に応じて会計監査人の往査および監査講評に立ち会うほか、会計監査人と定期的に会合をもち、意見および情報の交換をおこなうなど、会計監査人と緊密な連携を保つことで、効率的な監査を実施するよう努めております。

会計監査の状況

A. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

B. 継続監査期間

1976年以降

（注）当社は、2016年に株式会社横浜銀行と株式会社東日本銀行が株式移転により共同で設立した持株会社であり、上記継続監査期間は株式会社横浜銀行の継続監査期間を含んで記載しております。

C. 業務を執行した公認会計士

木村 充男

青木 裕晃

百瀬 和政

D. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他14名であります。

E. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、「会計監査人の選任および再任に関する判断の基準」を定めており、「会計監査人の選任および再任に関する判断のチェックリスト」を用いて、前年度における監査実績、独立性、品質管理体制等についての適切性を判断することとしております。その結果、全てのチェック項目が適切であったことから、有限責任監査法人トーマツの再任を決定しております。

また、監査役会はつぎのとおり会計監査人の解任または不再任の決定の方針を定めており、有限責任監査法人トーマツが解任または不再任には該当しないことを確認しております。

< 会計監査人の解任または不再任の決定の方針 >

監査役会は、会計監査人が次のいずれかに該当するときは、会社法の規定にもとづき、監査役全員の同意による解任（１．の場合に限ります。）または解任もしくは不再任に関する株主総会の議案の内容の決定を検討し、解任または不再任が妥当と判断した場合には、解任またはこれらの議案の内容の決定をおこないます。

- １．会社法第340条第１項各号に定める事項に該当すると判断される場合
- ２．会社法、公認会計士法等の法令に違反する行為があったと認められる場合
- ３．会計監査人としての独立性、監査の品質、その他総合的な監査能力等の観点から、監査を適切に遂行することが困難と判断される場合

F. 監査役および監査役会による監査法人の評価

監査役会は、「会計監査人の選任および再任に関する判断の基準」にもとづき有限責任監査法人トーマツを評価しております。有限責任監査法人トーマツは、リスク・アプローチによる的確な監査を実践しているとともに、有限責任監査法人トーマツの独立性、法令および規程の遵守体制、品質管理体制、新年度における監査体制その他いずれも適切であると評価しました。

監査報酬の内容等

A. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	14	15	14	7
連結子会社	161	30	159	42
計	176	45	174	50

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、自己資本比率規制への対応に関する助言業務等であります。

連結子会社における非監査業務の内容は、担保評価プロセスの構築に関する助言業務等であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、自己資本比率規制への対応に関する助言業務等であります。

連結子会社における非監査業務の内容は、時価算定会計基準および自己資本比率規制への対応に関する助言業務等であります。

B. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトトーマツグループ）に対する報酬（A.を除く）

(前連結会計年度)

記載すべき事項はありません。

(当連結会計年度)

記載すべき事項はありません。

C. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

D. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

E. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断し、会社法第399条第１項の同意をおこないました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

A．取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針

当社は、取締役会決議により取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針（以下、「本方針」という。）を定めており、その内容の概要は以下のとおりです。なお、本方針の決定にあたっては、社外取締役のみで構成する報酬・人事委員会の審議を経ております。

<基本方針>

- ・取締役の報酬等は、当社グループの持続的な成長の促進および中長期的な企業価値の向上をはかるうえで、適切なインセンティブとして機能する報酬体系とします。
- ・報酬体系は過度なリスクテイクを抑制しつつ、短期のみならず中長期的な企業価値向上および株主価値向上に資するものとします。
- ・報酬構成、報酬構成割合、報酬水準については、外部調査機関による役員報酬データや客観的な調査データ等をもとに、当社の業績・業態と類似する企業群等をベンチマークとして、定期的に比較・検証をおこない決定いたします。

<報酬構成および内容>

[取締役（社外取締役を除く）]

a 報酬構成

- ・「基本報酬」、「短期業績連動報酬」、「株式報酬」の構成としております。
- ・「基本報酬」の額、「短期業績連動報酬」および「株式報酬」の標準額については、役位別にその金額を定め、各報酬の構成割合は「基本報酬」66%、「短期業績連動報酬」17%、「株式報酬」17%としております（短期業績連動報酬および株式報酬が標準額支給の場合）。

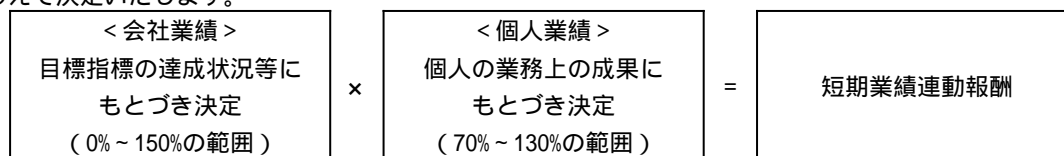
b 各報酬等の内容

(ア)基本報酬

- ・「基本報酬」は、役割や責任に応じて月次で金銭を支給いたします。

(イ)短期業績連動報酬

- ・「短期業績連動報酬」は、単年度の会社業績および個人の業務上の成果にもとづく評価に応じて年次で金銭を支給いたします。
- ・会社業績を評価する指標は、本業の収益力を示す「株式会社横浜銀行と株式会社東日本銀行との合算（以下、「2行合算」という。）の実質業務純益」および最終的な経営成績である「親会社株主に帰属する当期純利益」とし、競合他社との業績比較等を踏まえ、会社業績の結果に応じて役位別の基準額を決定いたします。役位別の基準額は、役位別の標準額を100とした場合、0%～150%の範囲で変動いたします。
- ・個人の業務上の成果については、期初に設定する目標（担当部門の予算達成・各施策の展開状況・リスク管理体制の整備など、担当部門等にもとづき個人別に5項目程度を設定）に対する達成度等を踏まえ評価し、役位別の基準額を100とした場合、個人の評価結果に応じて支給額は70%～130%の範囲で変動いたします。なお、最終的な会社業績および個人の業務上の成果にもとづく評価は、報酬・人事委員会の審議を経たうえで決定いたします。



(ウ)株式報酬

- ・「株式報酬」は、信託を活用し当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下、「当社株式等」という。）を交付および給付（以下、「交付等」という。）いたします。信託は、以下のとおり、「信託」および「信託」の2種類を設定しております。

1) 信託

- ・役位別の標準額に相当する当社株式等を、各役員の退任時に交付等をおこないます。

2) 信託

- ・役位別の標準額に、中期経営計画の業績目標の達成度等に応じた業績連動係数（業績達成度に応じて75%～200%の範囲で変動）を反映した額に相当する当社株式等を、中期経営計画終了時に交付等をおこないます。
- ・中期経営計画の業績目標の達成度を評価する指標は、中期経営計画の目標達成へのインセンティブを高めるため、現中期経営計画（2019～2021年度）における目標指標である以下の4項目としております。なお、最終的な業績連動係数は、非財務指標や定性事項を踏まえ、報酬・人事委員会の審議を経たうえで決定いたします。

(目標指標)

- ・業務粗利益RORA（連結）：中期経営計画における目標達成状況
- ・OHR（連結）：中期経営計画における目標達成状況
- ・ROE（連結）：中期経営計画における目標達成状況
- ・普通株式等Tier1比率（連結）：中期経営計画における目標達成状況

[社外取締役]

a 報酬構成

- ・業務執行の監督をおこなう役割を踏まえ、業績連動性のある報酬制度とはせず、「基本報酬」のみとしております。

b 報酬の内容

- ・「基本報酬」は、役割や責任に応じて月次で金銭を支給いたします。

B. 監査役の報酬等の内容

監査役の報酬等の内容は、監査役協議により決定しており、その内容は以下のとおりです。

a 報酬構成

- ・監査役の中立性および独立性を確保する観点から、業績連動性のある報酬制度とはせず、「基本報酬」のみとしております。

b 報酬の内容

- ・「基本報酬」は、役割や責任に応じて月次で金銭を支給いたします。

C. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当事業年度における取締役の個人別の報酬等の内容の決定については、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価をおこなうことができる代表取締役社長が適任者であることから、株主総会の決議により決定した限度額等の範囲内で、取締役会決議により、代表取締役社長大矢恭好に一任しております。なお、当該権限の行使にあたっては、報酬・人事委員会の審議を経ることとしており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬等の内容が決定されていることから、取締役会はその内容が本方針に沿うものであると判断しております。

D. 株主総会の決議年月日及び当該決議の内容等

取締役の報酬等のうち金銭報酬である「基本報酬」および「短期業績連動報酬」は年額430百万円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内）、監査役の報酬等は年額120百万円以内として、それぞれ2017年6月20日開催の株主総会にてご承認をいただいております。当該株主総会終了時点の取締役は7名（うち社外取締役3名）、監査役は5名です。また、金銭報酬とは別枠として、社外取締役を除く取締役の「株式報酬」は当社と委任契約を締結している執行役員を含め3事業年度を対象に、当社が拠出する金銭の上限を合計414百万円（信託が160百万円、信託が254百万円）、当社が1事業年度に付与するポイント数（当社株式数）の上限を373,700ポイント（信託が145,200ポイント、信託が228,500ポイント）として、2017年6月20日開催の株主総会にてご承認をいただいております。当該株主総会終了時点の本制度の対象となる取締役は4名、当社と委任契約を締結している執行役員は3名です。

E. 任意の報酬諮問委員会における手続

構成：委員は独立社外取締役3名です。委員長は委員の中から互選により決定いたします。

諮問・答申のプロセス：報酬・人事委員会規則にもとづき委員長をはじめ各委員により決定された審議事項について、委員間で審議をしております。

F. 取締役会および任意の報酬諮問委員会の活動内容

当事業年度の取締役等の報酬等にかかる主な活動内容は以下のとおりです。

< 取締役会における決議事項 >

- ・取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針の件
- ・取締役の個人別の報酬等の内容の決定について代表取締役社長へ一任する件

< 報酬・人事委員会における審議事項 >

[開催回数 2019年度：4回 2020年度：7回 2021年度：2回（2021年5月まで）]

- ・外部調査機関による役員報酬データにもとづく役員報酬テーブルの検証について
- ・当社および子銀行の役員報酬テーブルについて
- ・取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針について
- ・役員異動にかかるグループ内兼務役員の報酬について
- ・2020年度の短期業績連動報酬に関する方針等について
- ・2020年度の短期業績連動報酬における会社業績および役員個人の業務上の成果にもとづく評価について

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数
当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		金銭報酬		株式報酬		
		基本報酬 (固定)	短期業績連動 報酬	信託 (非業績連動)	信託 (業績連動)	
取締役 (社外取締役を除く)	112	78	11	10	10	6
監査役 (社外監査役を除く)	50	50	-	-	-	2
社外役員	63	63	-	-	-	9

- (注) 1 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2 取締役(社外取締役を除く)の支給人数・報酬等には、2020年6月19日に退任した取締役2名が含まれております。
3 社外役員の支給人数・報酬等には、2020年6月19日に退任した取締役2名および監査役1名が含まれております。
4 短期業績連動報酬は、当事業年度中に会計上費用計上された金額を記載しております。
5 当社は、信託を活用した株式報酬制度を導入しております。株式報酬には、当該制度にもとづき当事業年度に付与された株式交付ポイントに関する費用を記載しております。
6 業績連動報酬にかかる各指標の目標および実績は以下に記載しております。

[短期業績連動報酬]

短期業績連動報酬にかかる各指標の目標および実績は以下のとおりです。なお、短期業績連動報酬は、前年度の業績評価に応じて支給を決定しております。

指標	2019年度		2020年度	
	目標	実績	目標	実績
2行合算の実質業務純益	770億円	749億円	717億円	564億円
親会社株主に帰属する当期純利益	550億円	465億円	400億円	253億円

[株式報酬(信託 部分)]

業績連動報酬である「株式報酬(信託 部分)」の現中期経営計画(2019~2021年度)における各指標の目標は以下のとおりです。なお、当該指標の目標数値は、現中期経営計画の最終年度である2021年度の数値としております。

指標	目標(2021年度)	実績(2021年度)
業務粗利益RORA(連結)	2%台半ば	
OHR(連結)	60%程度	
ROE(連結)	5%台半ば	
普通株式等Tier1比率(連結)	12%程度	

株主資本(期首・期末平均残高)ベース

提出会社の役員ごとの連結報酬等

連結報酬等の総額が1億円以上である者がおりませんので、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

保有目的が純投資目的である投資株式は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式、純投資目的以外の目的である投資株式は、地域金融グループとして、地域の発展への貢献、長期的・安定的な取引関係強化などの保有意義が認められる投資株式と区分しております。

株式会社横浜銀行における株式の保有状況

当社は、子会社の経営管理をおこなうことを主たる業務としております。保有する株式は関係会社株式のみであり、投資株式は保有しておりません。当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社である株式会社横浜銀行の株式の保有状況は以下のとおりです。

A．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有方針

保有株式については、保有意義や経済合理性等を定期的に検証し、妥当性が認められる場合において保有する方針としております。保有の妥当性が認められない株式については、取引先企業に理解を得たうえで、市場環境等を勘案しながら売却する方針としております。

保有の合理性を検証する方法

保有する上場株式について、個社別に、地域の発展への貢献、長期的・安定的な取引関係強化、経済合理性（資本コストに見合ったリスク・リターン）について、定期的に取締役会での検証を実施しております。

経済合理性（リスク・リターン）の検証につきましては、RORAおよび使用資本利益率（リスクベース）について、株主資本利益率（ROE）目標に応じた基準値を設定し、検証しております。

取締役会等における検証の内容

上記に基づき、2021年5月に開催した取締役会において、2021年3月末時点で保有している上場株式について合理性等の検証を実施いたしました。

b 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	209	8,012
非上場株式以外の株式	139	153,795

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	5	1,826	取引関係を維持強化するため
非上場株式以外の株式			

(注)株式の分割、株式移転、株式交換、合併等により変動した銘柄を除く

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	5	476
非上場株式以外の株式	16	10,021

(注)株式の併合、株式移転、株式交換、合併等により変動した銘柄を除く

c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 1	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
京浜急行電鉄株式会社	8,028,367	8,028,367	金融機関として、地域の経済と社会を支える同社と連携することにより、共に地域価値向上を目指すため。	有
	13,415	14,587		
相鉄ホールディングス株式会社	4,092,236	4,092,236	金融機関として、地域の経済と社会を支える同社と連携することにより、共に地域価値向上を目指すため。	無 (注) 3
	10,144	11,347		
三菱瓦斯化学株式会社	3,085,427	3,085,427	株式保有も含めた経済合理性に加え、同社との取引関係を維持・強化することをはかるため。	有
	8,373	3,628		
小田急電鉄株式会社	2,351,494	2,351,494	金融機関として、地域の経済と社会を支える同社と連携することにより、共に地域価値向上を目指すため。	有
	7,113	5,577		
東京応化工業株式会社	1,026,640	1,026,640	金融機関として、地域の雇用創出などにより地域経済に大きく貢献している同社との関係を維持・強化することにより、共に地域経済の更なる発展を目指すため。	有
	7,104	4,255		
日本精工株式会社	5,855,802	5,855,802	金融機関として、地域の雇用創出などにより地域経済に大きく貢献している同社との関係を維持・強化することにより、共に地域経済の更なる発展を目指すため。	有
	6,646	4,063		
東急株式会社	4,474,023	4,474,023	金融機関として、地域の経済と社会を支える同社と連携することにより、共に地域価値向上を目指すため。	有
	6,594	7,605		
東海旅客鉄道株式会社	300,000	300,000	金融機関として、地域の経済と社会を支える同社と連携することにより、共に地域価値向上を目指すため。	有
	4,965	5,196		
横浜ゴム株式会社	2,499,918	2,499,918	金融機関として、地域の雇用創出などにより地域経済に大きく貢献している同社との関係を維持・強化することにより、共に地域経済の更なる発展を目指すため。	有
	4,949	3,357		
日本発条株式会社	5,718,388	5,718,388	金融機関として、地域の雇用創出などにより地域経済に大きく貢献している同社との関係を維持・強化することにより、共に地域経済の更なる発展を目指すため。	有
	4,746	4,048		
三菱鉛筆株式会社	2,916,510	2,966,510	金融機関として、地域の雇用創出などにより地域経済に大きく貢献している同社との関係を維持・強化することにより、共に地域経済の更なる発展を目指すため。	有
	4,660	4,215		
タカラスタンダード株式会社	2,723,394	2,723,394	株式保有も含めた経済合理性に加え、同社との取引関係を維持・強化することをはかるため。	有
	4,539	4,515		
東日本旅客鉄道株式会社	500,000	1,000,000	金融機関として、地域の経済と社会を支える同社と連携することにより、共に地域価値向上を目指すため。	有
	3,919	8,176		
株式会社オカムラ	2,853,573	2,853,573	金融機関として、地域の雇用創出などにより地域経済に大きく貢献している同社との関係を維持・強化することにより、共に地域経済の更なる発展を目指すため。	有
	3,701	2,468		
株式会社サカタのタネ	744,047	744,047	金融機関として、地域の雇用創出などにより地域経済に大きく貢献している同社との関係を維持・強化することにより、共に地域経済の更なる発展を目指すため。	有
	3,043	2,440		
丸全昭和運輸株式会社	903,465	903,465	金融機関として、地域の雇用創出などにより地域経済に大きく貢献している同社との関係を維持・強化することにより、共に地域経済の更なる発展を目指すため。	有
	2,931	2,158		
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	7,014,553	7,014,553	同社との金融関連業務における協力関係や人的交流を通じ、当社の中長期的な企業価値向上をはかるため。	無 (注) 3
	2,840	1,725		
株式会社ノジマ	851,204	851,204	金融機関として、地域の雇用創出などにより地域経済に大きく貢献している同社との関係を維持・強化することにより、共に地域経済の更なる発展を目指すため。	有
	2,393	1,517		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 1	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
神奈川中央交通株 式会社	612,500	612,500	金融機関として、地域の経済と社会を支える同社と連携することにより、共に地域価値向上を目指すため。	有
	2,312	2,440		
株式会社千葉銀行	3,000,500	3,000,500	同社との金融関連業務における協力関係や人的交流を通じ、当社の中長期的な企業価値向上をはかるため。	有
	2,175	1,419		
横浜冷凍株式会社	2,176,955	2,176,955	金融機関として、地域の雇用創出などにより地域経済に大きく貢献している同社との関係を維持・強化することにより、共に地域経済の更なる発展を目指すため。	有
	1,987	2,011		
株式会社やまびこ	1,356,936	1,356,936	株式保有も含めた経済合理性に加え、同社との取引関係を維持・強化することをはかるため。	無 (注) 3
	1,666	1,101		
イオン株式会社	500,000	500,000	金融機関として、地域の経済と社会を支える同社と連携することにより、共に地域価値向上を目指すため。	無
	1,649	1,199		
株式会社アルプス 技研	725,907	725,907	金融機関として、地域の雇用創出などにより地域経済に大きく貢献している同社との関係を維持・強化することにより、共に地域経済の更なる発展を目指すため。	有
	1,590	1,058		
株式会社ミツバ	2,199,330	2,199,330	金融機関として、地域の雇用創出などにより地域経済に大きく貢献している同社との関係を維持・強化することにより、共に地域経済の更なる発展を目指すため。	有
	1,491	923		
株式会社日新	978,175	978,175	金融機関として、地域の雇用創出などにより地域経済に大きく貢献している同社との関係を維持・強化することにより、共に地域経済の更なる発展を目指すため。	有
	1,422	1,564		
イオンフィナン シャルサービス株 式会社	948,000	948,000	同社との金融関連業務における協力関係や人的交流を通じ、当社の中長期的な企業価値向上をはかるため。	無
	1,407	1,097		
株式会社京三製作 所	3,124,000	3,124,000	金融機関として、地域の雇用創出などにより地域経済に大きく貢献している同社との関係を維持・強化することにより、共に地域経済の更なる発展を目指すため。	有
	1,287	1,455		
中部飼料株式会社	815,050	815,050	株式保有も含めた経済合理性に加え、同社との取引関係を維持・強化することをはかるため。	有
	1,169	1,177		
株式会社ヨロズ	842,668	842,668	金融機関として、地域の雇用創出などにより地域経済に大きく貢献している同社との関係を維持・強化することにより、共に地域経済の更なる発展を目指すため。	有
	1,124	889		
三井不動産株式 会社	441,067	441,067	株式保有も含めた経済合理性に加え、同社との取引関係を維持・強化することをはかるため。	有
	1,108	825		
株式会社アイネッ ト	707,300	707,300	金融機関として、地域の雇用創出などにより地域経済に大きく貢献している同社との関係を維持・強化することにより、共に地域経済の更なる発展を目指すため。	有
	1,077	936		
東亜建設工業株式 会社	433,703	433,703	株式保有も含めた経済合理性に加え、同社との取引関係を維持・強化することをはかるため。	有
	1,058	626		
東亜道路工業株式 会社	240,770	240,770	株式保有も含めた経済合理性に加え、同社との取引関係を維持・強化することをはかるため。	有
	1,019	722		
エスピー食品株式 会社	209,440	209,440	株式保有も含めた経済合理性に加え、同社との取引関係を維持・強化することをはかるため。	有
	1,017	859		
東急不動産ホール ディングス株式 会社	1,540,155	1,540,155	金融機関として、地域の経済と社会を支える同社と連携することにより、共に地域価値向上を目指すため。	有
	1,008	797		
エバラ食品工業株 式会社	360,000	360,000	金融機関として、地域の雇用創出などにより地域経済に大きく貢献している同社との関係を維持・強化することにより、共に地域経済の更なる発展を目指すため。	有
	975	777		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 1	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
新光商事株式会社	1,143,648	1,143,648	株式保有も含めた経済合理性に加え、同社との取引関係を維持・強化することをはかるため。	有
	914	1,017		
高砂香料工業株式会社	342,111	342,111	株式保有も含めた経済合理性に加え、同社との取引関係を維持・強化することをはかるため。	有
	899	690		
フィード・ワン株式会社	981,780	5,578,900	株式保有も含めた経済合理性に加え、同社との取引関係を維持・強化することをはかるため。	有
	898	842		
株式会社小田原エンジニアリング	280,800	*	株式保有も含めた経済合理性に加え、同社との取引関係を維持・強化することをはかるため。	有
	883	*		
ナイス株式会社	464,707	*	金融機関として、地域の雇用創出などにより地域経済に大きく貢献している同社との関係を維持・強化することにより、共に地域経済の更なる発展を目指すため。	有
	874	*		
リケンテクノス株式会社	1,670,573	1,670,573	株式保有も含めた経済合理性に加え、同社との取引関係を維持・強化することをはかるため。	有
	862	643		
株式会社西武ホールディングス	600,000	600,000	金融機関として、地域の経済と社会を支える同社と連携することにより、共に地域価値向上を目指すため。	無 (注) 3
	732	712		
ワタミ株式会社	645,405	645,405	金融機関として、地域の雇用創出などにより地域経済に大きく貢献している同社との関係を維持・強化することにより、共に地域経済の更なる発展を目指すため。	有
	647	601		
株式会社TBK	1,423,500	1,423,500	金融機関として、地域の雇用創出などにより地域経済に大きく貢献している同社との関係を維持・強化することにより、共に地域経済の更なる発展を目指すため。	無
	641	664		
矢作建設工業株式会社	762,325	762,325	株式保有も含めた経済合理性に加え、同社との取引関係を維持・強化することをはかるため。	有
	640	596		
昭和電工株式会社	200,000	*	株式保有も含めた経済合理性に加え、同社との取引関係を維持・強化することをはかるため。	有
	630	*		
群栄化学工業株式会社	245,853	245,853	株式保有も含めた経済合理性に加え、同社との取引関係を維持・強化することをはかるため。	有
	622	601		
株式会社三菱ケミカルホールディングス	737,046	737,046	株式保有も含めた経済合理性に加え、同社との取引関係を維持・強化することをはかるため。	無
	611	473		
相模ゴム工業株式会社	536,840	536,840	株式保有も含めた経済合理性に加え、同社との取引関係を維持・強化することをはかるため。	有
	603	751		
河西工業株式会社	1,276,025	1,276,025	金融機関として、地域の雇用創出などにより地域経済に大きく貢献している同社との関係を維持・強化することにより、共に地域経済の更なる発展を目指すため。	有
	579	673		
株式会社ミクニ	1,678,000	*	金融機関として、地域の雇用創出などにより地域経済に大きく貢献している同社との関係を維持・強化することにより、共に地域経済の更なる発展を目指すため。	有
	533	*		
株式会社ステップ	320,000	320,000	株式保有も含めた経済合理性に加え、同社との取引関係を維持・強化することをはかるため。	有
	501	459		
クリエートメ ディック株式会社	*	422,400	株式保有も含めた経済合理性に加え、同社との取引関係を維持・強化することをはかるため。	有
	*	472		
株式会社シマノ		56,560		
		873		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 1	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社よみうり ランド		163,127		
		536		
株式会社コロワイ ド		319,725		
		522		

(注) 1 定量的な保有効果の記載は困難であり、保有の合理性を検証した方法についてはa に記載しております。

2 「」は、当事業年度末時点で、当該銘柄を保有していないことを示しており、「保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由」および「当社の株式の保有の有無」については、記載を省略しております。

「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないため、記載を省略しております。

3 当該株式発行者のグループ会社が当社株式を保有しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 1	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社セブン& アイ・ホールディ ングス	2,220,000	2,220,000	議決権行使権限を有する。(退職給付信託 に拠出)	無
	9,907	7,938		
小田急電鉄株式会 社	2,500,000	2,500,000	議決権行使権限を有する。(退職給付信託 に拠出)	有
	7,562	5,930		
いすゞ自動車株式 会社	2,010,000	2,010,000	議決権行使権限を有する。(退職給付信託 に拠出)	無
	2,389	1,437		
京浜急行電鉄株式 会社	1,330,000	1,330,000	議決権行使権限を有する。(退職給付信託 に拠出)	有
	2,222	2,416		
株式会社セブン銀 行	7,500,000	7,500,000	議決権行使権限を有する。(退職給付信託 に拠出)	無
	1,897	2,092		
古河電気工業株式 会社	410,000	410,000	議決権行使権限を有する。(退職給付信託 に拠出)	無
	1,217	805		

(注) 1 定量的な保有効果の記載は困難であり、保有の合理性を検証した方法についてはa に記載しております。

2 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

3 みなし保有株式の貸借対照表計上額については、各事業年度末日の時価に株式数を乗じて得た額を記載しております。

B．保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式				
非上場株式以外の株式				

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

C．当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)

D．当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)

第5 【経理の状況】

- 1 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。
- 3 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
- 4 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
現金預け金	8 2,635,524	8 4,173,809
コールローン及び買入手形	187,230	60,777
買入金銭債権	36,568	29,888
特定取引資産	4,493	4,198
有価証券	1, 2, 8, 14 2,442,074	1, 2, 8, 14 2,998,468
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9 13,068,308	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9 13,719,737
外国為替	7 17,462	7 28,723
リース債権及びリース投資資産	69,011	71,768
その他資産	8 233,366	8 281,409
有形固定資産	11, 12 167,483	11, 12 166,802
建物	53,564	56,311
土地	10 93,331	10 93,138
リース資産	58	7
建設仮勘定	4,442	3,170
その他の有形固定資産	16,085	14,173
無形固定資産	18,444	17,703
ソフトウェア	17,893	17,225
その他の無形固定資産	551	478
退職給付に係る資産	32,111	45,736
繰延税金資産	25,364	11,629
支払承諾見返	52,664	42,878
貸倒引当金	62,172	76,134
資産の部合計	18,927,937	21,577,398

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
預金	8 16,233,671	8 18,015,297
譲渡性預金	272,120	182,720
コールマネー及び売渡手形	326,541	174,786
売現先勘定	8 12,969	8 2,441
債券貸借取引受入担保金	8 204,018	8 155,394
特定取引負債	87	57
借入金	8 416,720	8 1,430,757
外国為替	249	197
社債	13 80,000	13 100,000
信託勘定借	4,825	15,931
その他負債	194,035	271,876
賞与引当金	4,131	4,808
役員賞与引当金	51	29
株式報酬引当金	238	323
退職給付に係る負債	1,409	536
睡眠預金払戻損失引当金	1,856	1,390
偶発損失引当金	1,796	2,185
特別法上の引当金	18	25
繰延税金負債	133	256
再評価に係る繰延税金負債	10 16,424	10 16,402
支払承諾	52,664	42,878
負債の部合計	17,823,964	20,418,298
純資産の部		
資本金	150,078	150,078
資本剰余金	247,362	247,363
利益剰余金	669,897	675,707
自己株式	1,416	1,342
株主資本合計	1,065,921	1,071,806
その他有価証券評価差額金	5,128	44,661
繰延ヘッジ損益	2,637	1,319
土地再評価差額金	10 36,686	10 36,661
為替換算調整勘定	225	416
退職給付に係る調整累計額	6,773	1,760
その他の包括利益累計額合計	32,629	81,347
新株予約権	62	51
非支配株主持分	5,360	5,894
純資産の部合計	1,103,972	1,159,099
負債及び純資産の部合計	18,927,937	21,577,398

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
経常収益	306,236	291,729
資金運用収益	172,748	164,711
貸出金利息	140,965	139,171
有価証券利息配当金	22,253	20,945
コールローン利息及び買入手形利息	4,010	564
預け金利息	2,776	2,543
その他の受入利息	2,742	1,486
信託報酬	99	245
役務取引等収益	63,499	66,706
特定取引収益	2,156	2,782
その他業務収益	45,880	44,723
その他経常収益	21,852	12,560
償却債権取立益	2,072	1,743
その他の経常収益	¹ 19,780	¹ 10,816
経常費用	234,882	250,324
資金調達費用	17,016	6,154
預金利息	7,948	2,466
譲渡性預金利息	25	26
コールマネー利息及び売渡手形利息	2,207	503
売現先利息	448	53
債券貸借取引支払利息	1,334	193
借入金利息	2,105	964
社債利息	301	428
その他の支払利息	2,645	1,518
役務取引等費用	14,545	14,942
特定取引費用	-	0
その他業務費用	36,943	56,139
営業経費	² 134,818	² 136,888
その他経常費用	31,558	36,198
貸倒引当金繰入額	16,419	26,003
その他の経常費用	³ 15,138	³ 10,195
経常利益	71,354	41,405
特別利益	102	104
固定資産処分益	102	104
特別損失	2,815	5,194
固定資産処分損	2,313	3,315
減損損失	501	⁴ 1,872
その他の特別損失	-	6
税金等調整前当期純利益	68,641	36,315
法人税、住民税及び事業税	25,345	14,034
法人税等調整額	3,511	3,730
法人税等合計	21,834	10,303
当期純利益	46,807	26,011
非支配株主に帰属する当期純利益	271	685
親会社株主に帰属する当期純利益	46,536	25,326

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	
当期純利益		46,807		26,011
その他の包括利益	1	71,019	1	48,742
その他有価証券評価差額金		67,779		39,532
繰延ヘッジ損益		69		1,317
退職給付に係る調整額		3,526		8,537
持分法適用会社に対する持分相当額		216		645
包括利益		24,211		74,754
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益		24,483		74,069
非支配株主に係る包括利益		271		685

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	150,078	263,294	644,634	6,879	1,051,127
当期変動額					
剰余金の配当			21,386		21,386
親会社株主に帰属する 当期純利益			46,536		46,536
自己株式の取得				10,751	10,751
自己株式の処分		11		294	282
自己株式の消却		15,920		15,920	-
土地再評価差額金の 取崩			113		113
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	15,931	25,262	5,462	14,794
当期末残高	150,078	247,362	669,897	1,416	1,065,921

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	72,907	2,707	36,799	-	3,237	103,762	169	5,088	1,160,147
当期変動額									
剰余金の配当									21,386
親会社株主に帰属する 当期純利益									46,536
自己株式の取得									10,751
自己株式の処分									282
自己株式の消却									-
土地再評価差額金の 取崩									113
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	67,779	69	113	225	3,536	71,133	107	271	70,969
当期変動額合計	67,779	69	113	225	3,536	71,133	107	271	56,175
当期末残高	5,128	2,637	36,686	225	6,773	32,629	62	5,360	1,103,972

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	150,078	247,362	669,897	1,416	1,065,921
在外関連会社の会計基準の改正等に伴う累積的影響額			197		197
在外関連会社の会計基準の改正等を反映した当期首残高	150,078	247,362	669,699	1,416	1,065,723
当期変動額					
剰余金の配当			19,342		19,342
親会社株主に帰属する当期純利益			25,326		25,326
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		0		75	76
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		0			0
土地再評価差額金の取崩			24		24
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	6,008	73	6,083
当期末残高	150,078	247,363	675,707	1,342	1,071,806

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	5,128	2,637	36,686	225	6,773	32,629	62	5,360	1,103,972
在外関連会社の会計基準の改正等に伴う累積的影響額									197
在外関連会社の会計基準の改正等を反映した当期首残高	5,128	2,637	36,686	225	6,773	32,629	62	5,360	1,103,775
当期変動額									
剰余金の配当									19,342
親会社株主に帰属する当期純利益									25,326
自己株式の取得									1
自己株式の処分									76
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動									0
土地再評価差額金の取崩									24
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	39,532	1,317	24	642	8,534	48,718	10	534	49,241
当期変動額合計	39,532	1,317	24	642	8,534	48,718	10	534	55,324
当期末残高	44,661	1,319	36,661	416	1,760	81,347	51	5,894	1,159,099

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	68,641	36,315
減価償却費	13,041	13,513
減損損失	501	1,872
のれん償却額	14	-
持分法による投資損益(は益)	251	112
貸倒引当金の増減()	8,754	13,961
賞与引当金の増減額(は減少)	333	676
役員賞与引当金の増減額(は減少)	43	22
株式報酬引当金の増減額(は減少)	34	84
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	2,313	3,443
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	435	1,448
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	418	465
偶発損失引当金の増減額(は減少)	541	388
資金運用収益	172,748	164,711
資金調達費用	17,016	6,154
有価証券関係損益()	19,732	10,266
為替差損益(は益)	4,947	6,235
固定資産処分損益(は益)	2,210	3,210
特定取引資産の純増()減	749	295
特定取引負債の純増減()	26	29
貸出金の純増()減	406,233	651,428
預金の純増減()	288,248	1,781,625
譲渡性預金の純増減()	37,486	89,400
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	72,909	1,014,036
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	46,902	20,751
コールローン等の純増()減	77,139	132,899
コールマネー等の純増減()	170,579	162,282
債券貸借取引受入担保金の純増減()	103,052	48,623
外国為替(資産)の純増()減	174	11,261
外国為替(負債)の純増減()	157	52
リース債権及びリース投資資産の純増()減	818	3,239
信託勘定借の純増減()	4,825	11,106
資金運用による収入	180,538	167,355
資金調達による支出	18,263	7,578
その他	35,696	5,134
小計	274,222	2,062,167
法人税等の支払額	20,371	23,058
営業活動によるキャッシュ・フロー	294,594	2,039,109

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	1,446,081	2,520,421
有価証券の売却による収入	517,397	1,413,238
有価証券の償還による収入	872,538	643,654
有形固定資産の取得による支出	9,579	10,096
有形固定資産の売却による収入	462	183
無形固定資産の取得による支出	7,694	5,405
無形固定資産の売却による収入	-	112
その他	987	1,852
投資活動によるキャッシュ・フロー	73,943	480,586
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	20,000	20,000
自己株式の取得による支出	10,751	1
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	21,386	19,342
非支配株主への配当金の支払額	-	134
非支配株主からの株式取得による支出	-	16
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,137	505
現金及び現金同等物に係る換算差額	7	9
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	380,683	1,559,036
現金及び現金同等物の期首残高	2,895,885	2,515,201
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,515,201	1 4,074,238

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 12社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(連結の範囲の変更)

浜銀モーゲージサービス株式会社は、清算終了に伴い、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社 5社

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社は該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 4社

持分法適用の関連会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 5社

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社 3社

持分法非適用の関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 12社

4 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、主として定額法により償却しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：2年～60年

その他：2年～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年～7年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却することとしております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零とすることとしております。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。また、上記以外の債務者であっても、従来よりキャッシュ・フロー見積法により計上しており、経営改善計画等の期間内にあって一定の要件に該当する債務者に係る債権については、引き続きキャッシュ・フロー見積法により計上することとしております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は29,403百万円(前連結会計年度末は36,874百万円)であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与(短期業績連動報酬)の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(9) 株式報酬引当金の計上基準

株式報酬引当金は、当社及び一部の連結子会社の取締役等への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、取締役等に対する報酬の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(11) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(12) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、連結子会社が金融商品取引法第46条の5第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(13) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年から15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(14) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(15) リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース契約期間の経過に応じて売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(16) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号)に規定する繰延ヘッジによることとしております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価することとしております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をすることとしております。

為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、上記、以外のヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(17) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年～10年間の定額法により償却を行っております。

(18) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(19) 消費税等の会計処理

当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

貸倒引当金 76,134百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

貸倒引当金の金額の算出方法等は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (6) 貸倒引当金の計上基準」に記載のとおりであり、計上にあたって、以下のような主要な仮定を用いております。

- ・債務者の実態評価、経営改善計画等に基づく債務者区分の判定における貸出先の将来見込み
- ・過去の処分実績等に基づく不動産等担保の今後の処分可能見込額の見通し
- ・キャッシュ・フロー見積法における足元の実績等に基づく債権の今後の元本回収及び利息受取りの見通し
- ・予想損失額の算定に際して、過去平均値に基づく損失率に加える必要な修正において考慮する長期過去実績、過去実績の趨勢等に基づく将来見込み等

これらの仮定は、将来の不確実な経済状況の変化等によって影響を受ける可能性があり、仮定と実績との間に重要な差異が生じた場合には、翌連結会計年度の貸倒引当金及び貸倒引当金繰入額等の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症拡大による影響については、翌連結会計年度末に向けて徐々に緩和に向かうものと仮定しております。一部の貸出先については経済活動の停滞が続くことによる業績や資金繰りの悪化等に伴い貸倒等の損失が発生するものと見込まれますが、可能な限り詳細に最新の情報を収集することにより、将来見込みを織り込んで債務者区分の判定を行い、貸倒引当金を算定しております。また、事業活動に重要な影響を受けている一部の貸出先については、将来見込みの不確実性がより高いことから、当該信用リスクの状況を鑑み、今後の業績悪化の可能性を織り込んだ場合に予想される損失額について追加的に必要な修正を加えて算定しております。なお、この新型コロナウイルス感染症拡大による影響についての仮定は不確実性を有しており、個人消費の低迷や生産活動の停滞等の影響を受け貸出先の業績悪化が入手可能な直近の情報による想定を超えた場合には、予想損失額を上回る貸倒等の損失が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。また、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(信託を活用した株式報酬制度)

1 取引の概要

当社は、株主の皆さまと利害を共有するとともに、当社グループ全体の持続的な成長を促進し、中長期的な企業価値向上への意欲を高めることを目的として、信託を活用した株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。

本制度は、当社及び一部の連結子会社の取締役(社外取締役及び非業務執行取締役を除く)及び執行役員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社の株主総会決議で承認を受けた範囲内の金銭に、一部の連結子会社から各社の株主総会決議での承認を経て拠出された金銭を合わせて信託を設定し、当該信託は信託された金銭を原資として当社株式を株式市場から取得しております。

信託期間中、予め定める株式交付等規程に従い、受益者は一定のポイントの付与を受けた上で、かかるポイント数の一定割合に相当する当社株式の交付を受け、残りのポイント数に相当する当社株式については、信託契約の定めに従い、信託内で換価した上で換価処分金相当額の金銭を受領します。

なお、信託としては、退任後に役員に応じて当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭(以下「当社株式等」という。)の交付又は給付(以下「交付等」という。)を行う信託と、中期経営計画終了後に経営計画の業績目標の達成度に応じて当社株式等の交付等を行う信託を設定しております。

2 信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末 1,107百万円、2,626千株、当連結会計年度末 1,042百万円、2,469千株であり、純資産の部に自己株式として計上しております。

(連結納税制度の適用)

当社及び一部の連結子会社は、2022年3月期より連結納税制度を適用することについて、国税庁長官の承認を受けたため、当連結会計年度より、「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」「(実務対応報告第5号)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」「(実務対応報告第7号)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
株式	8,997百万円	8,037百万円
出資金	2,545百万円	2,779百万円

2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	66,465百万円	55,991百万円

3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
破綻先債権額	3,396百万円	2,383百万円
延滞債権額	178,869百万円	202,097百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	3,795百万円	4,036百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
貸出条件緩和債権額	13,914百万円	21,818百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
合計額	199,976百万円	230,334百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	39,437百万円	27,538百万円

- 8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
担保に供している資産		
現金預け金	12,593百万円	12,593百万円
有価証券	861,401百万円	1,230,420百万円
貸出金	572,023百万円	1,306,943百万円
その他資産	830百万円	863百万円
計	1,446,848百万円	2,550,821百万円

担保資産に対応する債務

預金	55,263百万円	57,037百万円
売現先勘定	12,969百万円	2,441百万円
債券貸借取引受入担保金	204,018百万円	155,394百万円
借入金	377,952百万円	1,390,360百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有価証券	41,473百万円	40,364百万円
その他資産	53,036百万円	71,036百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
先物取引差入証拠金	1,653百万円	1,653百万円
金融商品等差入担保金	50,293百万円	38,476百万円
保証金	8,399百万円	8,323百万円

- 9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
融資未実行残高	2,316,865百万円	2,589,410百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	1,474,309百万円	1,395,214百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、株式会社横浜銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める「地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格」に基づいて、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	36,241百万円	34,883百万円

- 11 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
減価償却累計額	177,125百万円	180,550百万円

- 12 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
圧縮記帳額	81,987百万円	81,722百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(- 百万円)	(- 百万円)

- 13 社債は劣後特約付社債であります。

- 14 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	74,739百万円	76,849百万円

- 15 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
金銭信託	4,825百万円	15,931百万円

(連結損益計算書関係)

1 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
株式等売却益	18,393百万円	8,824百万円

2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料・手当	48,392百万円	48,797百万円

3 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
貸出金償却	10,414百万円	5,596百万円

4 当連結会計年度の減損損失について

当連結会計年度の減損損失には、当社の連結子会社である株式会社東日本銀行において店舗統廃合・移転等を決定したこと等に伴い、一部の営業用店舗（土地・建物等）等について投資額の回収が見込まれなくなったことから、帳簿価額を回収可能額まで減額したことによる損失額 1,608百万円が含まれております。回収可能額は正味売却価額により測定しており、主として不動産鑑定評価基準等に基づいた評価額から処分費用見込額を控除して算出しております。なお、同行は主として管理会計上の最小区分である営業店単位でグルーピングを行っております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	75,678	41,816
組替調整額	17,782	10,937
税効果調整前	93,460	52,754
税効果額	25,681	13,221
その他有価証券評価差額金	67,779	39,532
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	1,567	509
組替調整額	1,668	1,389
税効果調整前	100	1,898
税効果額	30	581
繰延ヘッジ損益	69	1,317
退職給付に係る調整額		
当期発生額	6,111	11,188
組替調整額	1,029	1,113
税効果調整前	5,081	12,302
税効果額	1,555	3,764
退職給付に係る調整額	3,526	8,537
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	216	645
組替調整額	-	-
税効果調整前	216	645
税効果額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	216	645
その他の包括利益合計	71,019	48,742

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,245,616	-	36,000	1,209,616	(注) 1
合計	1,245,616	-	36,000	1,209,616	
自己株式					
普通株式	13,201	26,700	36,576	3,325	(注) 2, 3, 4
合計	13,201	26,700	36,576	3,325	

(注) 1 発行済株式数の減少は、自己株式消却によるものであります。

2 自己株式数の増加は、自己株式取得のための市場買付 24,674千株、株式報酬制度に係る信託による取得 2,022千株、単元未満株式の買取請求 3千株によるものであります。

3 自己株式数の減少は、自己株式消却 36,000千株、ストック・オプションの権利行使による譲渡 252千株、株式報酬制度に係る信託による交付及び売却 323千株等によるものであります。

4 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式がそれぞれ 927千株、2,626千株含まれております。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要	
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度				当連結会計 年度末
				増加	減少			
当社	ストック・オプションとしての 新株予約権				62			
合計					62			

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月14日 取締役会	普通株式	11,716	9.5	2019年3月31日	2019年5月28日
2019年11月11日 取締役会	普通株式	9,670	8.0	2019年9月30日	2019年12月2日

(注) 1 2019年5月14日取締役会決議による配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金 8百万円が含まれております。

2 2019年11月11日取締役会決議による配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金 21百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月14日 取締役会	普通株式	9,671	利益剰余金	8.0	2020年3月31日	2020年5月28日

(注) 2020年5月14日取締役会決議による配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金 21百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,209,616	-	-	1,209,616	
合計	1,209,616	-	-	1,209,616	
自己株式					
普通株式	3,325	3	179	3,148	(注) 1, 2, 3
合計	3,325	3	179	3,148	

(注) 1 自己株式数の増加は、単元未満株式の買取請求 3千株によるものであります。

2 自己株式数の減少は、ストック・オプションの権利行使による譲渡 22千株、株式報酬制度に係る信託による交付及び売却 156千株等によるものであります。

3 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式がそれぞれ 2,626千株、2,469千株含まれております。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要	
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度				当連結会計 年度末
				増加	減少			
当社	ストック・オプションとしての 新株予約権				51			
	合計				51			

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月14日 取締役会	普通株式	9,671	8.0	2020年3月31日	2020年5月28日
2020年11月11日 取締役会	普通株式	9,671	8.0	2020年9月30日	2020年12月1日

(注) 1 2020年5月14日取締役会決議による配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金 21百万円が含まれております。

2 2020年11月11日取締役会決議による配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金 20百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月12日 取締役会	普通株式	10,880	利益剰余金	9.0	2021年3月31日	2021年5月27日

(注) 2021年5月12日取締役会決議による配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金 22百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金預け金勘定	2,635,524百万円	4,173,809百万円
日本銀行以外への預け金	120,323百万円	99,571百万円
現金及び現金同等物	2,515,201百万円	4,074,238百万円

(リース取引関係)

(貸手側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
リース料債権部分	64,649	66,528
見積残存価額部分	1,665	1,665
受取利息相当額	3,712	3,747
合計	62,602	64,445

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	リース債権	リース投資資産
1年以内	2,332	19,020
1年超2年以内	1,423	15,399
2年超3年以内	1,040	11,792
3年超4年以内	719	9,125
4年超5年以内	417	4,899
5年超	604	4,412
合計	6,537	64,649

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	リース債権	リース投資資産
1年以内	2,395	19,410
1年超2年以内	1,856	15,553
2年超3年以内	1,411	13,110
3年超4年以内	913	8,643
4年超5年以内	460	5,085
5年超	450	4,724
合計	7,487	66,528

2 オペレーティング・リース取引

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	528	575
1年超	1,671	1,366
合計	2,199	1,942

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、銀行業務を中心に、証券業務、リース業務、情報サービス・調査業務、ベンチャーキャピタルなどの金融サービスに係る事業を行っております。地域における中小企業、個人向け業務を当社グループの中核事業と位置づけ、景気変動等の悪影響を最小限にとどめ、地域から信頼される金融グループとして安定・継続して金融サービスを提供することを基本方針としております。このため、当社グループの中期経営計画やグループ経営方針など戦略目標に対応した金融商品に内包された各種リスクを継続的に識別、評価、モニタリング、コントロールすることにより経営の健全性の確保を図っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として中小企業・個人向け貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、売買目的、満期保有目的、その他有価証券で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債は、主として個人預金であり、流動性預金、定期性預金で構成されておりますが、一定の環境の下で予期せぬ資金の流出などにより損失を被る流動性リスクに晒されております。

貸出金等の資産と預金等の負債には、金利又は期間のミスマッチが存在しており、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

外貨建の金融資産・金融負債については、為替相場の変動により損失が発生する為替リスクに晒されております。

デリバティブ取引については、お客さまに対する各種のリスク・ヘッジ手段の提供、及び当社グループの資産・負債構造の管理（ALM：Asset Liability Management）や相場変動リスク等のヘッジ目的に加え、当社グループの収益増強のために、金利スワップ取引等に取り組んでおります。デリバティブ取引には他の市場性取引と同様に、市場リスク、信用リスク、流動性リスク等があります。なお、ヘッジ目的で取り組んだデリバティブ取引については、「金融商品会計に関する実務指針」（以下「実務指針」という。）等に準拠した「ヘッジ会計」を採用しております。当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

- ・ヘッジ対象：貸出金・債券、外貨建金銭債権債務、株式
- ・ヘッジ手段：金利スワップ、通貨スワップ、株式先渡取引

ヘッジ有効性の評価方法は、実務指針等に定められた方法により評価しております。

また、一部の連結子会社では、リース債権、割賦債権を保有しております。当該金融商品は、金利変動リスク、信用リスク等に晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社では、信用リスクは「クレジットポリシー」を定め、与信ポートフォリオ管理の最適化に取り組んでおります。また、債務者及び個別与信案件の信用度を客観的に分類するための「内部格付制度」や「自己査定制度」を整備し、子会社の信用リスク管理状況や当社グループ全体の与信集中リスクをモニタリングするとともに、必要に応じて助言・指導を行っております。

市場リスクの管理

当社では、デリバティブなどの金融商品の高度化や多様化するお客さまのニーズに適切に対処し、グループ全体の収益力向上に資する市場取引の実施と、それに沿った市場リスク管理をおこなうことを基本方針としております。また、子会社が体力に応じた適正なリスクを取りそのリスク水準に見合うリターンを確保することを目的に、経営陣が子会社の抱える市場取引にかかわるリスクの特性について十分に認識・把握のうえ適切な意思決定をおこなえるよう取り組んでおります。

管理態勢

当社では、ALMの一環として、金利リスク、為替リスク、価格変動リスクのコントロールを行っております。具体的には、子会社のリスク管理部署からの報告を基に、各種リスクリミットの遵守状況と市場取引の運用状況や損益状況について、直接経営陣に報告した上で、毎月開催されるALM・リスク管理会議において、市場リスクの状況について報告しております。

また、銀行業を営む連結子会社は、市場業務についてトレーディング業務とバンキング業務に区分して管理しております。トレーディング業務として、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る目的、又は当該目的で行う取引により生じ得る損失を減少させる目的で行う取引（特定取引）を行っております。トレーディング業務で取り扱うことができる商品は、国債、国債先物取引、金利スワップ取引、金利先物取引などの商品であります。バンキング業務はトレーディング業務以外を指します。なお、銀行業を営む連結子会社では、トレーディング業務について、特定取引の定義、時価算定の権限や方法などを規定した社内規程に従い、厳格な運用を行っております。

市場リスクの計測

当社グループでは、市場リスクの計測において、VaR（バリュアットリスク）、BPV（ベースポイントバリュアット）のほか、業務の特性や運用方針に合った効果的・効率的な計測方法を組み合わせ活用しております。

市場リスクに係る定量的情報

当社グループでは、原則全ての金融商品について市場リスクに関する定量的分析を行っており、主としてVaRを用いております。VaRの算定にあたってはヒストリカル・シミュレーション法（観測期間 1,250日）を採用しており、保有期間については、トレーディング目的の金融商品は10日、トレーディング目的以外の金融商品（バンキング業務に係る金融商品）は、ポジション解消期間などを考慮して適切な期間を設定（主に1ヵ月から1年）しております。なお、当社グループ全体のVaRの算出は、信頼区間99.9%で行っております。

2021年3月31日現在でのトレーディング業務の市場リスク量（損失額の推計値）は、総額で57百万円（前連結会計年度末は24百万円）、バンキング業務の市場リスク量（横浜銀行の市場リスク量と信頼区間99.9%で算出した東日本銀行の市場リスク量の単純合算）は、総額で242,625百万円（前連結会計年度末は150,598百万円）であります。なお、市場リスク量の総額は各市場リスク量をリスク種類別に単純合算した合計額であります。

当社では、バックテストについて、子会社の実施状況をモニタリングしております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率でのリスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループでは、流動性リスク管理を当社グループ存続のために重要な経営課題のひとつとして最優先で取り組むものとし、健全な管理に努めております。また、銀行業務を営む連結子会社では諸規程において、日常の流動性リスク管理の方法をきめ細かく規定するとともに、万が一の流動性リスク懸念時・危機時の適切な対応策を定めております。

管理態勢

リスク統括部は、子会社のリスク管理部署からの報告を基に、各種リスクリミットの遵守状況を、直接経営陣に報告した上で、毎月開催されるALM・リスク管理会議において、流動性リスクの状況や資金繰りの状況について報告しております。

子会社の流動性リスク懸念時及び危機時においては、子会社からの報告に基づいて、危機管理委員会が、子会社に緊急時対策本部の設置を指示するなど、必要な対策を講じることになっております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。また、「連結貸借対照表計上額」の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金預け金	2,635,524	2,635,524	-
(2) コールローン及び買入手形	187,230	187,230	-
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	275,525	278,026	2,501
その他有価証券	2,134,187	2,134,187	-
(4) 貸出金	13,068,308		
貸倒引当金（*1）	61,426		
	13,006,882	13,083,906	77,024
資産計	18,239,350	18,318,876	79,525
(1) 預金	16,233,671	16,234,148	476
(2) 譲渡性預金	272,120	272,120	0
(3) コールマネー及び売渡手形	326,541	326,541	-
(4) 債券貸借取引受入担保金	204,018	204,018	-
(5) 借入金	416,720	416,720	-
負債計	17,453,072	17,453,549	476
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	8,572	8,572	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(4,086)	(4,086)	-
デリバティブ取引計	4,486	4,486	-

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金預け金	4,173,809	4,173,809	-
(2) コールローン及び買入手形	60,777	60,777	-
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	345,605	346,395	789
その他有価証券	2,613,481	2,613,481	-
(4) 貸出金	13,719,737		
貸倒引当金（*1）	75,327		
	13,644,410	13,727,541	83,130
資産計	20,838,084	20,922,004	83,920
(1) 預金	18,015,297	18,015,800	502
(2) 譲渡性預金	182,720	182,720	0
(3) コールマネー及び売渡手形	174,786	174,786	-
(4) 債券貸借取引受入担保金	155,394	155,394	-
(5) 借入金	1,430,757	1,430,757	-
負債計	19,958,956	19,959,459	502
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	9,718	9,718	-
ヘッジ会計が適用されているもの（*3）	(7,993)	(7,993)	-
デリバティブ取引計	1,725	1,725	-

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（*3）その他有価証券（債券）の相場変動リスク減殺を目的とする金利スワップ取引による繰延ヘッジ、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスク減殺を目的とする通貨スワップ取引による「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号）に基づく繰延ヘッジ等、LIBORを参照する金融商品のヘッジ関係に「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号）を適用しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金、又は約定期間等が短期間（1年以内）の預け金は、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形は、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会公表の売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価格等によっております。

私募債のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、発行会社の信用状態が引受後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来のキャッシュ・フローを、無リスクの利子率に内部格付に基づき見積った信用リスク・プレミアム等を加算した割引率で割り引いて算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、主として、将来のキャッシュ・フローを、無リスクの利子率に内部格付に基づき見積った信用リスク・プレミアム等を加算した割引率で割り引いて時価を算定しております。また、約定期間等が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、商品別、残存期間別にグルーピングした将来のキャッシュ・フローを、新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、預入期間等が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、及び (4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来のキャッシュ・フローを同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式 (*1)(*2)(*3)	7,887	9,606
組合出資金 (*3)(*4)(*5)	12,931	18,958
合 計	20,818	28,564

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 非連結子会社及び関連会社の株式(前連結会計年度 8,997百万円、当連結会計年度 8,037百万円)は含めておりません。

(*3) 前連結会計年度において、非上場株式について 94百万円、組合出資金について 21百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について 64百万円、組合出資金について 6百万円減損処理を行っております。

(*4) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(*5) 非連結子会社及び関連会社への出資金(前連結会計年度 2,545百万円、当連結会計年度 2,779百万円)は含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預け金	2,486,619	-	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	187,230	-	-	-	-	-
有価証券	240,877	281,057	212,455	97,641	272,509	1,099,310
満期保有目的の債券	49,009	97,557	6,700	10,320	111,599	400
うち国債	-	-	2,000	6,000	-	-
地方債	4,200	200	4,700	4,320	111,599	400
社債	44,809	97,357	-	-	-	-
其他有価証券のうち 満期があるもの	191,868	183,500	205,755	87,321	160,909	1,098,910
うち国債	42,000	33,400	32,100	5,500	26,400	185,000
地方債	52,077	48,098	52,564	46,999	41,992	2,351
社債	90,791	93,678	104,378	21,968	4,715	205,536
貸出金(*)	2,695,487	2,181,480	1,624,738	1,137,102	1,277,226	3,818,697
合 計	5,610,215	2,462,538	1,837,193	1,234,743	1,549,735	4,918,007

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない 182,266百万円、期間の定めのないもの 152,641百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預け金	3,999,813	-	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	60,777	-	-	-	-	-
有価証券	229,332	320,943	243,803	164,001	671,822	1,101,389
満期保有目的の債券	97,557	-	12,700	5,638	229,339	375
うち国債	-	-	8,000	-	-	-
地方債	200	-	4,700	5,638	229,339	375
社債	97,357	-	-	-	-	-
その他有価証券のうち 満期があるもの	131,775	320,943	231,103	158,363	442,482	1,101,014
うち国債	11,000	114,500	25,500	30,000	186,400	185,000
地方債	30,677	41,865	72,388	46,630	66,098	1,949
社債	54,226	97,854	101,466	21,981	4,163	253,359
貸出金(＊)	2,451,034	2,296,500	1,887,817	1,259,614	1,439,007	4,035,677
合計	6,740,957	2,617,443	2,131,621	1,423,616	2,110,829	5,137,067

(＊) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない 204,480百万円、期間の定めのないもの 146,670百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金(＊)	15,487,125	501,834	229,042	4,864	10,804	-
譲渡性預金	272,120	-	-	-	-	-
コールマネー及び売渡手形	326,541	-	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	204,018	-	-	-	-	-
借入金	286,017	112,981	6,246	10,898	577	-
合計	16,575,822	614,816	235,288	15,763	11,381	-

(＊) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金(＊)	17,267,748	496,467	238,984	6,402	5,694	-
譲渡性預金	182,720	-	-	-	-	-
コールマネー及び売渡手形	174,786	-	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	155,394	-	-	-	-	-
借入金	1,402,957	9,666	5,154	9,507	3,471	-
合計	19,183,607	506,134	244,139	15,910	9,165	-

(＊) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及びその他の特定取引資産、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価 差額	26	14

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	7,993	8,880	886
	地方債	20,349	20,581	231
	社債	142,078	143,953	1,875
	その他	-	-	-
	小計	170,421	173,415	2,993
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	105,103	104,610	492
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	105,103	104,610	492
合計		275,525	278,026	2,501

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	7,994	8,702	707
	地方債	35,799	36,006	206
	社債	97,330	97,854	523
	その他	-	-	-
	小計	141,125	142,562	1,437
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	204,479	203,832	647
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	204,479	203,832	647
合計		345,605	346,395	789

3 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	132,335	74,589	57,745
	債券	532,153	526,523	5,629
	国債	141,331	137,561	3,769
	地方債	100,650	100,481	168
	社債	290,170	288,479	1,690
	その他	312,046	300,365	11,680
	小計	976,535	901,479	75,056
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	14,260	18,430	4,169
	債券	566,483	571,670	5,186
	国債	190,701	194,553	3,852
	地方債	144,381	144,671	290
	社債	231,401	232,444	1,043
	その他	590,344	646,540	56,196
	小計	1,171,088	1,236,641	65,553
合計		2,147,624	2,138,121	9,503

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	159,805	81,848	77,956
	債券	618,602	615,096	3,505
	国債	173,304	171,192	2,112
	地方債	132,325	132,062	263
	社債	312,971	311,841	1,129
	その他	358,550	339,897	18,652
	小計	1,136,957	1,036,842	100,115
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	5,859	7,435	1,575
	債券	732,347	739,340	6,992
	国債	383,778	389,571	5,792
	地方債	128,231	128,496	264
	社債	220,337	221,272	935
	その他	745,907	775,337	29,430
	小計	1,484,114	1,522,113	37,998
合計		2,621,072	2,558,955	62,117

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	26,958	18,142	149
債券	300,814	1,166	927
国債	262,037	795	926
地方債	14,242	54	0
社債	24,534	316	0
その他	202,044	6,453	1,135
合計	529,817	25,762	2,212

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	10,596	6,799	-
債券	1,159,163	1,642	709
国債	1,138,466	1,575	708
地方債	2,813	4	0
社債	17,883	63	0
その他	268,788	4,982	5,059
合計	1,438,548	13,424	5,768

5 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、2,355百万円(うち、株式 667百万円、債券 983百万円、その他 704百万円)であります。

当連結会計年度における減損処理額は、206百万円(うち、株式 2百万円、債券 203百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、主として、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(金銭の信託関係)

前連結会計年度(2020年3月31日)及び当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	9,484
その他有価証券	9,484
()繰延税金負債	4,355
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	5,128
()非支配株主持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	5,128

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品に区分している外貨建その他有価証券に係る為替換算差額及び組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	62,238
その他有価証券	62,238
()繰延税金負債	17,577
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	44,661
()非支配株主持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	44,661

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品に区分している外貨建その他有価証券に係る為替換算差額及び組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	985,420	786,392	27,425	27,425
	受取変動・支払固定	935,403	696,648	19,314	19,314
	受取変動・支払変動	1,083,120	875,480	548	548
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
売建	11,417	11,217	10	174	
買建	9,842	9,407	5	5	
	合 計			8,654	8,838

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 その他はキャップ取引等であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	818,165	738,019	23,416	23,416
	受取変動・支払固定	784,927	662,637	13,134	13,134
	受取変動・支払変動	1,056,480	890,870	1,222	1,222
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	8,339	7,605	6	131
	買建	6,021	6,021	4	4
	合 計			9,057	9,195

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
- 2 時価の算定
店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
- 3 その他はキャップ取引等であります。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	499	-	0	0
	為替予約				
	売建	39,284	1,005	344	344
	買建	37,932	979	261	261
	通貨オプション				
	売建	17,233	9,334	413	228
	買建	17,583	9,334	417	59
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合 計			78	86

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約				
	売建	90,670	22,991	94	94
	買建	84,833	22,681	745	745
	通貨オプション				
	売建	21,428	11,316	412	236
	買建	22,096	11,316	421	33
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合 計			660	853

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)及び当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	302	-	3	3
	買建	-	-	-	-
	債券先物オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	債券店頭オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
合 計				3	3

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)及び当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2020年3月31日)及び当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(7) その他

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ				
	売建	2,820		45	
	買建	2,820		45	
合 計					

(注) 上記取引については公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるため、取得価額をもって記載しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	その他有価証券 (債券)	185,000	185,000	9,336
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金等	64,743	64,638	(注) 3
合 計					9,336

(注) 1 繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理によっております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金等の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	その他有価証券 (債券)	185,000	185,000	2,076
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金等	70,132	70,132	(注) 3
合 計					2,076

(注) 1 繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理によっております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金等の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の預け金、 預金等	112,207	125	193
合 計					193

(注) 1 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の預け金、 預金等	276,386	240	3,991
合 計					3,991

(注) 1 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	株式先渡取引 売建	その他有価証券 (株式)	30,200	30,200	5,443
合 計					5,443

(注) 1 繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引先金融機関等から提示された価格によっております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	株式先渡取引 売建	その他有価証券 (株式)	14,579	14,579	1,925
合 計					1,925

(注) 1 繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引先金融機関等から提示された価格によっております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)及び当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

銀行業を営む連結子会社は、確定給付制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けるとともに、確定拠出制度として確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度には、退職給付信託が設定されております。

その他の連結子会社は、確定給付制度として退職一時金制度を設けており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。また、その他の連結子会社の一部は、確定拠出制度として確定拠出年金制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	102,512	99,314
勤務費用	2,636	2,426
利息費用	484	573
数理計算上の差異の発生額	949	2,061
退職給付の支払額	5,462	5,330
過去勤務費用の発生額	-	-
その他	93	86
退職給付債務の期末残高	99,314	99,132

(注) 簡便法を適用した連結子会社の制度の金額を含めて記載しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	135,430	130,016
期待運用収益	2,764	2,741
数理計算上の差異の発生額	7,061	13,250
事業主からの拠出額	2,814	2,215
退職給付の支払額	4,024	3,984
その他	93	92
年金資産の期末残高	130,016	144,331

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	98,807	98,595
年金資産	130,016	144,331
	31,209	45,736
非積立型制度の退職給付債務	506	536
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	30,702	45,199
退職給付に係る負債	1,409	536
退職給付に係る資産	32,111	45,736
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	30,702	45,199

(注) 簡便法を適用した連結子会社の制度の金額を含めて記載しております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用(注) 1, 2	2,636	2,426
利息費用	484	573
期待運用収益	2,764	2,741
数理計算上の差異の費用処理額	1,029	1,113
過去勤務費用の費用処理額	-	-
その他	102	146
確定給付制度に係る退職給付費用	1,488	1,519

(注) 1 企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

2 簡便法を適用した連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	-	-
数理計算上の差異	5,081	12,302
合計	5,081	12,302

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	-	-
未認識数理計算上の差異	9,746	2,555
合計	9,746	2,555

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
国内株式	27%	31%
(うち退職給付信託設定国内株式)	(15%)	(17%)
海外株式	9%	11%
国内債券	19%	18%
海外債券	33%	30%
その他	12%	10%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度は21%、当連結会計年度は23%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.5～0.6%	0.5～0.7%
長期期待運用収益率	2.0～2.5%	2.0～2.5%
予想昇給率	3.4～5.4%	3.4～5.5%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度 423百万円、当連結会計年度 423百万円であり、ます。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第4回ストック・オプション(注)1	第5回ストック・オプション(注)1	第6回ストック・オプション(注)1	第7回ストック・オプション(注)1
付与対象者の区分及び人数(名)	株式会社横浜銀行の取締役：6 株式会社横浜銀行の執行役員：1	株式会社横浜銀行の取締役：7 株式会社横浜銀行の執行役員：3	株式会社横浜銀行の取締役：7 株式会社横浜銀行の執行役員：7	株式会社横浜銀行の取締役：7 株式会社横浜銀行の執行役員：12
株式の種類別のストック・オプションの数(注)2	普通株式 70,800株	普通株式 109,500株	普通株式 102,700株	普通株式 118,500株
付与日	2016年4月1日	2016年4月1日	2016年4月1日	2016年4月1日
権利確定条件	定めなし	同左	同左	同左
対象勤務期間	定めなし	同左	同左	同左
権利行使期間	2016年4月1日から 2041年7月6日まで	2016年4月1日から 2042年7月5日まで	2016年4月1日から 2043年7月4日まで	2016年4月1日から 2044年7月4日まで

	第8回ストック・オプション(注)1	第13回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	株式会社横浜銀行の取締役：7 株式会社横浜銀行の執行役員：14	当社の取締役および執行役員：7 株式会社横浜銀行の取締役および執行役員：19 株式会社東日本銀行の取締役：6
株式の種類別のストック・オプションの数(注)2	普通株式 96,800株	普通株式 281,200株
付与日	2016年4月1日	2016年7月15日
権利確定条件	定めなし	同左
対象勤務期間	定めなし	同左
権利行使期間	2016年4月1日から 2045年7月6日まで	2016年7月16日から 2046年7月15日まで

(注) 1 株式会社横浜銀行が付与していたストック・オプションに代えて、当社設立日である2016年4月1日に当社が付与したものであります。

2 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第4回ストック・オプション	第5回ストック・オプション	第6回ストック・オプション	第7回ストック・オプション	第8回ストック・オプション	第13回ストック・オプション
権利確定前(株)						
前連結会計年度末	-	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-	-
権利確定後(株)						
前連結会計年度末	8,800	9,800	13,700	24,400	22,800	53,300
権利確定	-	-	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	6,300	3,900	12,700
失効	-	-	-	-	-	-
未行使残	8,800	9,800	13,700	18,100	18,900	40,600

単価情報

	第4回ストック・オプション	第5回ストック・オプション	第6回ストック・オプション	第7回ストック・オプション	第8回ストック・オプション	第13回ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	-	-	-	324	324	337
付与日における 公正な評価単価(円)(注)	367	326	486	548	691	375

(注) 第4回から第8回については、株式会社横浜銀行が当初付与した日における公正な評価単価を記載しております。

3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	28,381百万円	31,201百万円
退職給付に係る負債	9,241	5,322
有価証券償却	2,611	2,455
その他有価証券評価差額金	2,796	-
その他	12,685	12,844
繰延税金資産小計	55,716	51,824
評価性引当額	9,144	5,384
繰延税金資産合計	46,572	46,439
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	5,779	18,975
退職給付信託設定益金不算入	6,243	6,243
その他	9,318	9,847
繰延税金負債合計	21,341	35,066
繰延税金資産(負債)の純額	25,231百万円	11,372百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率		30.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に 参入されない項目		0.7%
住民税均等割		0.5%
評価性引当額の増減		2.4%
その他		0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		28.4%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の百分の五以下であるため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 サービスごとの情報

当社グループは銀行業として単一のサービスを提供しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

当社グループの本邦以外の外部顧客に対する取引及び当社グループの本邦以外に所在している有形固定資産については、重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客ごとの情報について、記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 サービスごとの情報

当社グループは銀行業として単一のサービスを提供しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

当社グループの本邦以外の外部顧客に対する取引及び当社グループの本邦以外に所在している有形固定資産については、重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客ごとの情報について、記載すべき重要なものはありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親者	鳥居 眞			子会社の 監査役		与信取引	資金の貸付 (注)		貸出金	32
役員及び その近親者	藤野 優			子会社の 監査役の 近親者		与信取引	資金の貸付 (注)		貸出金	13

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引と同様であります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親者	藤野 優			子会社の 監査役の 近親者		与信取引	資金の貸付 (注)		貸出金	11

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引と同様であります。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	910円68銭	955円81銭
1株当たり当期純利益	38円38銭	20円99銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	38円37銭	20円99銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	1,103,972	1,159,099
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	5,422	5,945
新株予約権	百万円	62	51
非支配株主持分	百万円	5,360	5,894
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	1,098,550	1,153,154
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	1,206,290	1,206,467

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	46,536	25,326
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	46,536	25,326
普通株式の期中平均株式数	千株	1,212,504	1,206,409
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	250	112
新株予約権	千株	250	112
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要			

3 株主資本において自己株式として計上されている株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度 2,626千株、当連結会計年度 2,469千株であり、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度 2,009千株、当連結会計年度 2,526千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第1回期限前償還条 項付無担保社債(実 質破綻時免除特約及 び劣後特約付)	2017年 3月22日	20,000	20,000	0.50	なし	2027年 3月19日
	第2回期限前償還条 項付無担保社債(実 質破綻時免除特約及 び劣後特約付)	2018年 2月23日	20,000	20,000	0.40	なし	2028年 2月23日
	第3回期限前償還条 項付無担保社債(実 質破綻時免除特約及 び劣後特約付)	2019年 3月13日	10,000	10,000	0.49	なし	2029年 3月13日
	第4回期限前償還条 項付無担保社債(実 質破綻時免除特約及 び劣後特約付)	2019年 3月22日	10,000	10,000	0.49	なし	2029年 3月22日
	第5回期限前償還条 項付無担保社債(実 質破綻時免除特約及 び劣後特約付)	2019年 9月4日	10,000	10,000	0.37	なし	2029年 9月4日
	第6回期限前償還条 項付無担保社債(実 質破綻時免除特約及 び劣後特約付)	2020年 3月19日	10,000	10,000	0.45	なし	2030年 3月19日
	第7回期限前償還条 項付無担保社債(実 質破綻時免除特約及 び劣後特約付)	2020年 9月3日	-	20,000	0.60	なし	2030年 9月3日
合計			80,000	100,000			

(注) 連結決算日後5年以内における償還予定額はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高(百万円)	当期末残高(百万円)	平均利率(%)	返済期限
借入金	416,720	1,430,757		
借入金	416,720	1,430,757	0.02	2021年4月～ 2030年8月
1年以内に返済予定のリース債務	54	8		
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	9	-		

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。なお、リース債務については、「平均利率」の欄は、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金 (百万円)	1,402,957	5,113	4,553	2,892	2,262
リース債務 (百万円)	8	-	-	-	-

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の作成を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益 (百万円)	67,231	139,990	209,046	291,729
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	16,122	34,031	51,807	36,315
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	11,429	23,738	35,731	25,326
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	9.47	19.67	29.61	20.99

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純 損失() (円)	9.47	10.20	9.94	8.62

その他

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 1,476	1 1,146
有価証券	1 25,500	1 31,000
前払費用	1 10	1 10
未収収益	1 581	1 389
未収還付法人税等	5,616	4,754
その他	87	113
流動資産合計	33,273	37,413
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	57	44
有形固定資産合計	57	44
無形固定資産		
商標権	2	2
ソフトウェア	40	27
無形固定資産合計	43	30
投資その他の資産		
投資有価証券	-	25
関係会社株式	879,916	879,916
関係会社長期貸付金	1 80,000	1 100,000
繰延税金資産	38	36
投資その他の資産合計	959,954	979,977
固定資産合計	960,055	980,052
資産合計	993,328	1,017,466
負債の部		
流動負債		
未払費用	46	30
未払法人税等	11	12
預り金	46	79
賞与引当金	64	64
役員賞与引当金	17	10
その他	102	127
流動負債合計	289	324
固定負債		
社債	2 80,000	2 100,000
株式報酬引当金	59	71
長期預り金	1 807	1 765
固定負債合計	80,866	100,836
負債合計	81,156	101,161

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	150,078	150,078
資本剰余金		
資本準備金	37,578	37,578
その他資本剰余金	646,163	646,164
資本剰余金合計	683,742	683,742
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	79,706	83,775
利益剰余金合計	79,706	83,775
自己株式	1,416	1,342
株主資本合計	912,110	916,254
新株予約権	62	51
純資産合計	912,172	916,305
負債純資産合計	993,328	1,017,466

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	1 27,584	1 23,368
関係会社受入手数料	1 1,584	1 1,447
営業収益合計	29,169	24,815
営業費用		
販売費及び一般管理費	1, 2 1,390	1, 2 1,293
営業費用合計	1,390	1,293
営業利益	27,778	23,522
営業外収益		
受取利息	1 301	1 428
有価証券利息	1 0	1 0
その他	44	23
営業外収益合計	346	452
営業外費用		
社債利息	301	428
社債発行費	1 130	1 104
その他	21	0
営業外費用合計	453	533
経常利益	27,671	23,441
特別損失		
固定資産処分損	-	0
特別損失合計	-	0
税引前当期純利益	27,671	23,441
法人税、住民税及び事業税	25	27
法人税等調整額	2	1
法人税等合計	28	29
当期純利益	27,643	23,411

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								新株 予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計		
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計				
当期首残高	150,078	37,578	662,095	699,673	73,450	73,450	6,879	916,323	169	916,492
当期変動額										
剰余金の配当					21,386	21,386		21,386		21,386
当期純利益					27,643	27,643		27,643		27,643
自己株式の取得							10,751	10,751		10,751
自己株式の処分			11	11			294	282		282
自己株式の消却			15,920	15,920			15,920	-		-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									107	107
当期変動額合計	-	-	15,931	15,931	6,256	6,256	5,462	4,212	107	4,320
当期末残高	150,078	37,578	646,163	683,742	79,706	79,706	1,416	912,110	62	912,172

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								新株 予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計		
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計				
当期首残高	150,078	37,578	646,163	683,742	79,706	79,706	1,416	912,110	62	912,172
当期変動額										
剰余金の配当					19,342	19,342		19,342		19,342
当期純利益					23,411	23,411		23,411		23,411
自己株式の取得							1	1		1
自己株式の処分			0	0			75	76		76
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									10	10
当期変動額合計	-	-	0	0	4,069	4,069	73	4,143	10	4,132
当期末残高	150,078	37,578	646,164	683,742	83,775	83,775	1,342	916,254	51	916,305

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により行っております。

(2) その他有価証券

時価を把握することが極めて困難と認められるもの：移動平均法による原価法により行っております。

預金と同様の性格を有するもの：移動平均法による原価法により行っております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定額法により償却しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品：3年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

3 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

4 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与(短期業績連動報酬)の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 株式報酬引当金

株式報酬引当金は、取締役等への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、取締役等に対する報酬の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

5 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(信託を活用した株式報酬制度)

連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(連結納税制度の適用)

当社は、2022年3月期より連結納税制度を適用することについて、国税庁長官の承認を受けたため、当事業年度より、「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(実務対応報告第5号)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(実務対応報告第7号)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
金銭債権	107,536百万円	132,478百万円
金銭債務	807百万円	765百万円

2 社債は劣後特約付社債であります。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	29,169百万円	24,815百万円
営業費用	135百万円	128百万円
営業取引以外の取引による取引高		
営業外収益	301百万円	429百万円
営業外費用	10百万円	10百万円

2 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料・手当	884百万円	849百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは該当ありません。

なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	879,639	879,639
関連会社株式	276	276
合計	879,916	879,916

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	19百万円	19百万円
株式報酬引当金	15	14
その他	3	2
繰延税金資産合計	38	36
繰延税金負債		
未収還付事業税	0	-
繰延税金負債合計	0	-
繰延税金資産の純額	38百万円	36百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	30.5	30.5
その他	0.0	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.1%	0.1%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	工具、器具及び備品	57	-	0	12	44	53
	計	57	-	0	12	44	53
無形固定資産	商標権	2	-	-	0	2	0
	ソフトウェア	40	10	0	22	27	89
	計	43	10	0	22	30	90

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	64	64	64	64
役員賞与引当金	17	10	17	10
株式報酬引当金	59	41	29	71

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで	
定時株主総会	6月中	
基準日	3月31日	
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日	
1単元の株式数	100株	
単元未満株式の買取り 及び買増し		
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店	
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社	
取次所		
買取(買増)手数料	無料	
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しておこなう。 公告掲載URL https://www.concordia-fg.jp/	
株主に対する特典	3月31日時点の株主名簿に記載された株主に対して、保有株式数に応じて以下のメニューから選択いただく株主優待制度を実施。 定期預金金利上乘せ 資産運用パッケージ(窓口専用プラン)における定期預金金利追加上乗せ 自動継続外貨定期預金金利上乘せ 外貨両替レート割引	
	保有株式数	選択できる優待メニュー
	500株以上10,000株未満	1つ
	10,000株以上	2つ(注)
	(注) 同一メニューの2回選択も可能	

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを当社に請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第4期)(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	2020年6月22日	関東財務局長に提出
-------------------------------------	------------	-----------

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

	2020年6月22日	関東財務局長に提出
--	------------	-----------

(3) 四半期報告書及び確認書

第5期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	2020年8月7日	関東財務局長に提出
第5期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	2020年11月13日	関東財務局長に提出
第5期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	2021年2月5日	関東財務局長に提出

(4) 訂正発行登録書

2019年8月7日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書ではありません。	2020年6月22日	関東財務局長に提出
2019年8月7日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書ではありません。	2020年7月16日	関東財務局長に提出
2019年8月7日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書ではありません。	2020年10月8日	関東財務局長に提出

(5) 発行登録追補書類及びその添付書類

2019年8月7日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類(追補書類番号 1 - 関東1 - 3)であります。	2020年8月27日	関東財務局長に提出
--	------------	-----------

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月16日

株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 木村充男

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 青木裕晃

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 百瀬和政

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸倒引当金の算定における債務者区分判定の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項(6) 貸倒引当金の計上基準」に記載されているとおり、会社は、予め定めている自己査定基準に基づき債務者の財政状態及び経営成績等に応じて債務者区分を判定し、その結果を踏まえて貸倒引当金の算定を行っており、当連結会計年度末の連結貸借対照表において貸倒引当金76,134百万円を計上している。</p> <p>貸倒引当金の算定にあたっては、連結財務諸表の「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載されているとおり、複数の主要な仮定が用いられており、見積りには不確実性がある。この主要な仮定のうち、債務者区分の判定における将来見込みは、債務者の実態を総合的に勘案して判断するため、経営者の主観的判断の程度はより大きい。そのため会社は、債務者区分の判定について一定要件に該当する場合、営業関連部署による判断に加えて、本部の二次査定部署が承認を行うことでより慎重な判断を行う態勢としている。</p> <p>また、債務者区分の判定のうち、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業況及び財務内容等が、一時的に不調ないしは不安定な状態にある、あるいは、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響により不調ないしは不安定な状態にあるものの、一過性の要因であるとして正常先と判断している債務者の将来見込みの評価 ・業況及び財務内容等が、長期間不調ないしは不安定な状態にある、あるいは、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響の収束後においても長期間不調ないしは不安定な状態の継続が見込まれるものの、経営難の状態には至らないとして要注意先と判断している債務者の将来見込みの評価 ・経営難の状態にありかつ経営改善計画の進捗が良好ではないものの、現在の経営改善計画は合理的であり実現可能性が高いとして要注意先と判断している債務者の当該経営改善計画の合理性・実現可能性の評価 <p>における、将来見込みに対する経営者の主観的判断の程度は大きい。このうち、特に、将来見込みにかかる経営者の主観的判断の程度が相対的に大きく、かつ、大口債務者の場合には、経営者による当該債務者区分の判定如何が、会社の連結財務諸表に与える影響が相対的に大きいことから、より高度な判断が必要となる。</p> <p>以上の理由により、当監査法人は、貸倒引当金の算定における、将来見込みにかかる経営者の主観的判断の程度が相対的に大きい大口債務者の債務者区分判定の妥当性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、貸倒引当金の算定における、将来見込みにかかる経営者の主観的判断の程度が相対的に大きい大口債務者の債務者区分判定の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営業関連部署が判断した債務者区分に対する本部の二次査定部署による承認にかかる内部統制の整備・運用状況の有効性を評価するため、質問並びに社内承認資料及び関連資料を閲覧した。 ・業況及び財務内容等が、一時的に不調ないしは不安定な状態にある、あるいは、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響により不調ないしは不安定な状態にある債務者にかかる、一過性の要因であるとする将来見込みに対する経営者の判断の根拠について、質問及び関連資料を閲覧した。 ・業況及び財務内容等が、長期間不調ないしは不安定な状態にある、あるいは、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響の収束後においても長期間不調ないしは不安定な状態の継続が見込まれる債務者にかかる、経営難の状態には至らないとする将来見込みに対する経営者の判断の根拠について、質問及び関連資料を閲覧した。 ・経営難の状態にありかつ経営改善計画の進捗が良好ではない債務者の経営改善計画の施策に基づく計画の合理性・実現可能性に対する経営者の判断の根拠について、質問及び関連資料を閲覧した。また、経営改善計画の進捗が良好ではなくなった原因が分析され、現在の経営改善計画において治癒されているかに対する経営者の判断の根拠について、質問及び関連資料を検討した。 ・上記経営者の判断の根拠にかかる関連資料の閲覧にあたっては、直近の計画と実績の比較資料あるいは会社外部情報等の、より客観的な証憑を閲覧し、将来見込みにかかる経営者の主観的判断に不合理な点が認められないかについて、批判的に検討した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月16日

株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木	村	充	男
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	青	木	裕	晃
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	百	瀬	和	政
--------------------	-------	---	---	---	---

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループの2020年4月1日から2021年3月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。